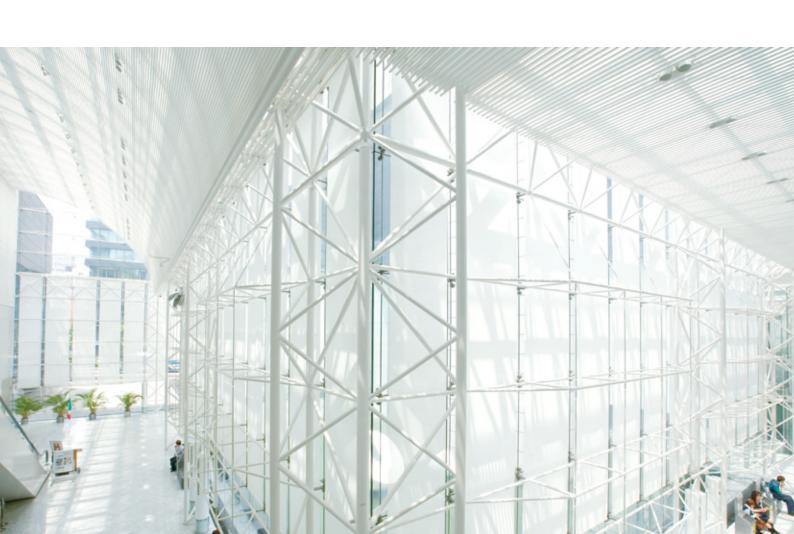


# 日本たばこ産業株式会社アニュアルレポート 2013年度

2014年3月31日終了年度



## 目次

## Management

001 財務ハイライト

004 At a Glance

006 過去5年分の主要財務情報

009 会長及び社長からのメッセージ

010 CEOビジネスレビュー

012 経営理念、戦略フレームワーク及び資源配分方針

014 経営計画2014

015 各事業の目標

016 業績指標

## **Operation & Analysis**

022 業界概要

022 たばこ事業

024 医薬、飲料、加工食品事業

026 事業概況

026 たばこ事業の役割

028 海外たばこ事業

034 国内たばこ事業

038 医薬事業

042 飲料事業

046 加工食品事業

050 リスクファクター

054 JTグループとサステナビリティ

058 コーポレート・ガバナンス

## **Financial Review**

074 財務概況

## **Financial Statements**

084 連結財務諸表等

## **Shareholder Information**

142 株式情報

## **Other Information**

146 JTグループの歴史

150 規制及び重要な法令

154 訴訟

156 役員、監査役及び執行役員

157 JTIのExecutive Committeeメンバー

158 用語解説

160 会社概要

## **Fact Sheets**

Fact Sheetは弊社Webサイトから ダウンロードいただけます。

http://www.jt.com/investors/results/ annual\_report/index.html



For more information, please visit **www.it.com** 

## Financial Highlights

## 財務ハイライト

2013年度(2014年3月31日終了年度)

## 調整後EBITDA

### 配当性向

(%)

### 調整後 EPS

対前年増減 財務報告ベース

2().9%增

対前年増減

3.2ppt增

対前年増減 財務報告ベース

3()()%增

対前年増減 為替一定ベース

7.5%增

対前年増減 為替一定ベース

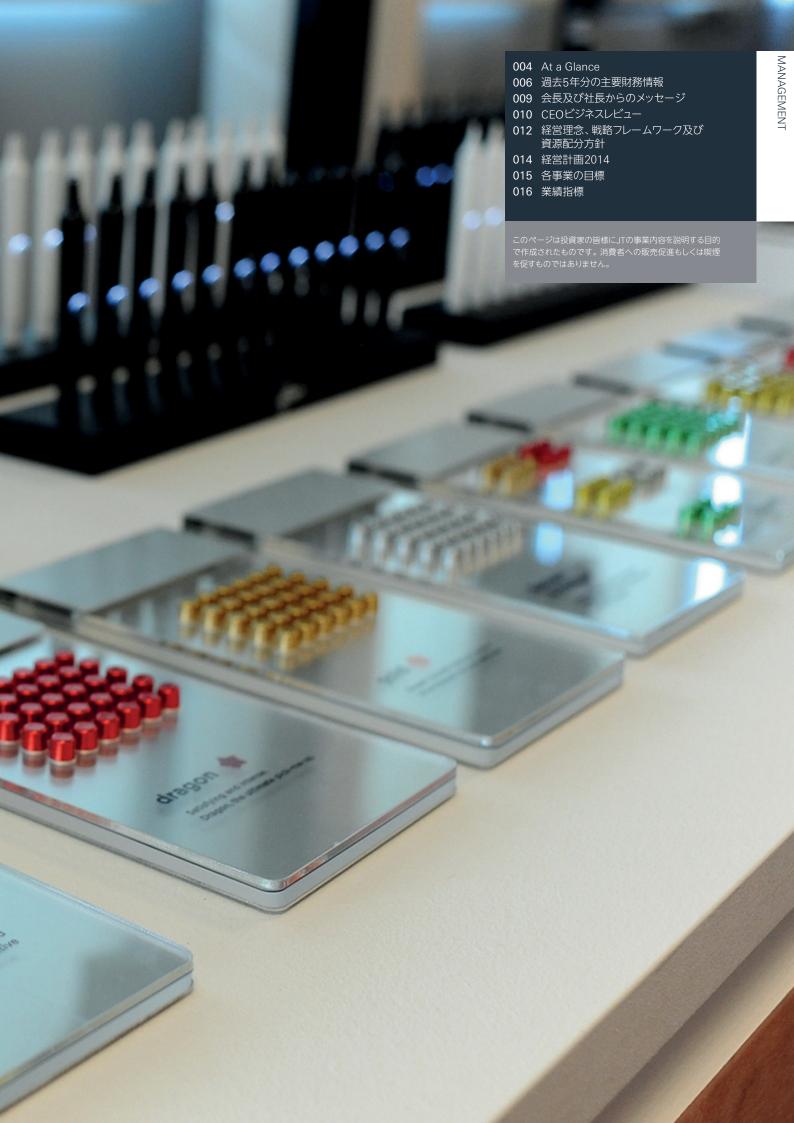
15.7%增

## 将来に関する記述等についてのご注意

本資料には、当社又は当社グループの業績に関連して将来に関する記述を含 んでおります。かかる将来に関する記述は、「考えています」「見込んでいます」「予 期しています」「予想しています」「予見しています」「計画」「戦略」「可能性」等の 語句や、将来の事業活動、業績、事象又は条件を表す同様の語句を含むことがあ ります。将来に関する記述は、現在入手できる情報に基づく経営者の判断、予測、 期待、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。これらの 記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確である という保証も将来その通りに実現するという保証もなく、当社としてその実現を 約束する趣旨のものでもありません。また、かかる将来に関する記述は、さまざ まなリスクや不確実性に晒されており、実際の業績は、将来に関する記述におけ る見込みと大きく異なる場合があります。その内、現時点で想定される主なもの として、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因は これらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、た ばこ製品の販売、国産葉たばこの買入れ義務、包装、ラベル、マーケティ ング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政 府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化及び需要の減少
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動
- (10)自然災害及び不測の事態等





## At a Glance

## 当社グループの事業について

2013年度(2014年3月31日終了年度1)

当社グループは、70以上の国と地域で事業を展開するグローバルたばこメーカーです。我々の製品は120以上の国と地域で販売されており、Winston、CamelやMEVIUSといったグローバルなブランドを保有しています。加えて、当社グループは医薬事業、飲料事業及び加工食品事業を営んでおり、将来の利益貢献に繋がる基盤とすべく、持続的な成長に向けて事業を展開しています。

## 海外たばこ事業

## 海外たばこ事業は、引き続き当社グループの利益成長 の牽引役として、その役割を強化していきます

海外たばこ事業は現在当社グループ利益の6割以上を創出しています。今後も更なる利益貢献が期待されており、中長期でのJTグループの持続的成長を支えていきます。また、競争力のあるバランスのとれたポートフォリオを有しており、成熟市場におけるダウントレーディング、新興市場におけるアップトレーディングの双方を捉えることが可能です。紙巻たばこ、Fine Cut、Emerging Productの3つのカテゴリーに製品展開しています。

#### 2013年度実績

為替一定ベースの利益は二桁成長を達成

## キードライバー

- 着実な値上げの実施
- ほぼ全ての主要市場で市場シェア・売上シェアを伸長
- 事業基盤の拡充

## 業績サマリー

総販売数量

4,164

GFB販売数量 (億本)

2,666

自社たばこ製品売上収益 (西万山st)

12,273

**調整後EBITDA** (百万US\$)

4,623

対前年増減

-4.6%

対前年増減

-0.8%

対前年増減 財務報告ベース

+3.9%

対前年増減 財務報告ベース

+7.5%

対前年増減
為替一定ベース

+6.1%

対前年増減 為替一定ベース

+11.3%

## 国内たばこ事業

# 国内たばこ事業は、高い競争優位性を保持するJTグループの利益創出の中核として、その役割を引き続き果たしていきます

国内たばこ事業は、日本市場におけるマーケットリーダーであり、約61%3の市場シェアを保持しています。利益創出の中核としての役割を引き続き担い、グループ利益2の約40%を生み出しています。主要ブランドはメビウス、セブンスター及びピアニッシモです。

### 2013年度実績

シェア伸長、消費税増税の仮需をほぼ想定通り取り込み利益達成

- MEVIUSを中心とした注力ブランドの強化によるシェア伸長
- 消費税増税前の仮需による販売数量の増加

## 業績サマリー

#### 総販売数量 (億木)

1,201

自社たばこ製品売上収益 (億円)

6,762

**調整後EBITDA** (億円)

3,021

## 対前年増減

+3.3%

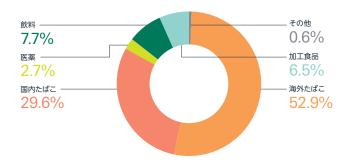
対前年増減

+3.4%

対前年増減

+7.4%

### 事業別の売上収益構成比率



## 医薬事業

医薬事業部は各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤の更なる強化を目指します

#### 2013年度実績

後期開発品の進展において大きな成果、増収&収益改善

#### キードライバー

- 既導出品の開発進展に伴う一時金収入の増
- 販売拡大によるロイヤリティ収入の増
- 鳥居薬品における伸長

## 業績サマリー

売上収益

644

調整後EBITDA (億円)

-54

対前年増減 (億円)

+113

対前年増減 (億円)

+73

## 飲料事業

## 飲料事業は、将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの利益貢献を目指します

#### 2013年度実績

- 桃の天然水の伸長によりJT製品販売数量は増加するも、自販機販路 における売上減により減収
- 減収影響に加え、質の高い自販機オペレーションの更なる強化やブランド力強化に向けた費用増等により減益

## 業績サマリー

売上収益

1,845

調整後EBITDA (億円)

87

対前年増減 (億円)

-10

対前年増減 (億円)

-37

## 加工食品事業

加工食品事業は、少なくとも業界平均に比肩する営業 利益率を実現し、グループへの利益貢献を目指します

#### 2013年度実績

ステープルの成長が牽引し、水産事業を除いたベースにおいて増収増益 キードライバー

- ステープルの成長が牽引し、水産事業を除いたベースにおいて増収
- 円安影響によるコスト増をトップライン成長が上回り増益

## 業績サマリー

**売上収益** (億円)

1,569

**調整後EBITDA** (億円)

75

対前年増減 (億円)

-118

対前年増減

\_1

- 1 海外たばこ事業は1-12月期
- 2 連結調整後EBITDA
- 3 2013年4月-2014年3月累計シェア

対前年増減 水産除きベース

+2.8%

## Consolidated Five-year Financial Summary

過去5年分の主要財務情報:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2013年度(2014年3月31日終了年度)

					億円
	2009年度 (日本基準)	2010年度 (IFRS)	2011年度 (IFRS)	2012年度 (IFRS)	2013年度 (IFRS)
連結会計年度:					
<b>売上高/売上収益</b> (注1)	61,347	20,594	20,338	21,202	23,998
海外たばこ	26,336	9,635	9,663	10,107	12,700
国内たばこ	30,428	6,658	6,462	6,871	7,103
医薬	441	441	474	532	644
食品	3,947	3,675	3,594	_	_
飲料			1,888	1,855	1,845
加工食品			1,707	1,687	1,569
その他	195	185	146	150	136
調整後売上高/自社たばこ製品売上高(注2)					
海外たばこ	9,068	8,878	8,946	9,431	12,007
国内たばこ	6,160	6,322	6,119	6,540	6,762
営業利益	2,965	4,013	4,592	5,322	6,483
海外たばこ	1,369	2,259	2,524	2,894	3,764
国内たばこ	1,987	2,023	2,093	2,413	2,581
医薬	(136)	(133)	(135)	(162)	(90)
食品	(137)	(36)	20	_	_
飲料			45	23	(21)
加工食品			(25)	(58)	(2)
_ その他	105	(99)	90	212	250
EBITDA / 調整後EBITDA (注3)	5,267	5,220	5,771	6,220	7,517
<u></u> 海外たばこ	2,777	2,779	3,148	3,432	4,516
国内たばこ	2,513	2,472	2,623	2,813	3,021
医薬	(97)	(98)	(100)	(127)	(54)
	145	177	200	_	_
<u></u>			146	124	87
加工食品			54	74	75
その他	133	(110)	(98)	(96)	(127)
<b>減価償却費</b> (注3)	2,302	1,180	1,188	1,165	1,329
<b>当期純利益/当期利益(親会社所有者帰属)</b> (注4)	1,384	2,433	3,209	3,436	4,280
<u>フリー・キャッシュ・フロー (FCF)</u> (注5)	2,507	3,004	4,513	3,160	2,126

## 2013年度(2014年3月31日終了年度)

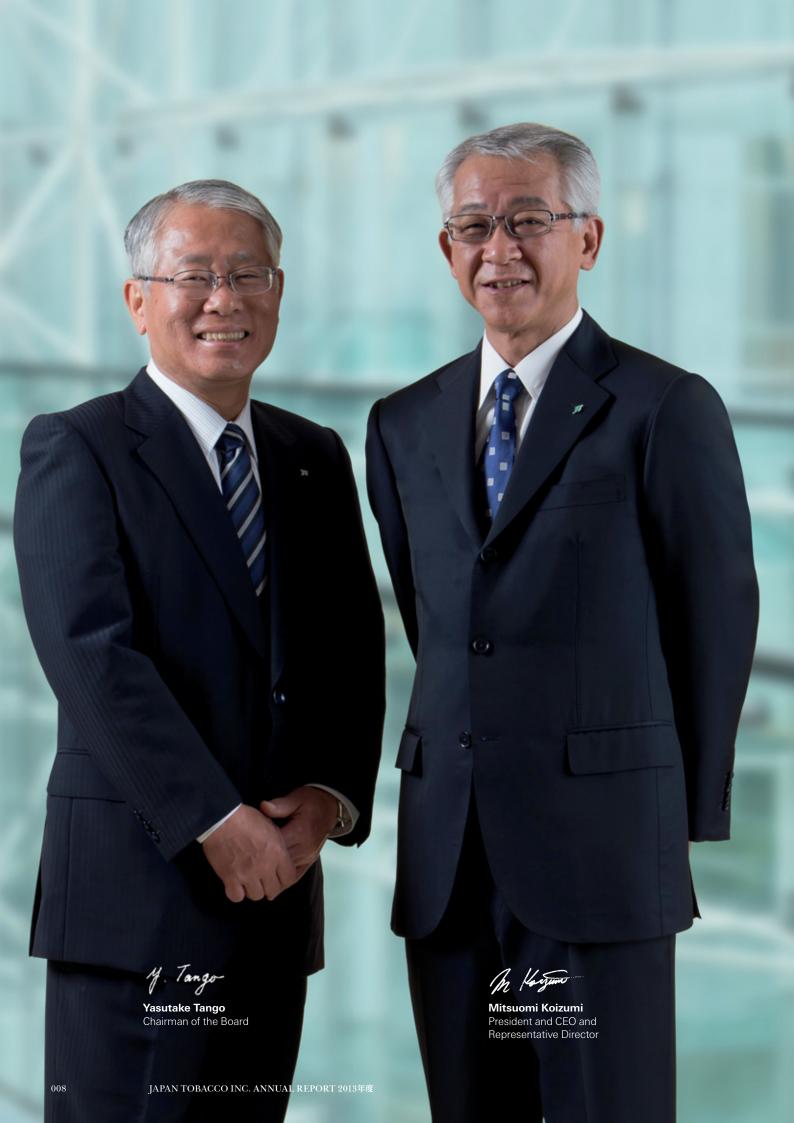
億円

_	2009年度 (日本基準)	2010年度 (IFRS)	2011年度 (IFRS)	2012年度 (IFRS)	2013年度 (IFRS)
連結会計年度末:					
総資産/資産	38,726	36,552	36,670	38,526	46,114
<b>有利子負債</b> (注6)	8,743	7,091	5,024	3,272	3,759
負債	21,493	20,539	19,524	19,601	20,154
純資産/資本	17,233	16,013	17,146	18,924	25,961
主要財務指標:					
ROE(注7)	8.6%	15.3%	20.3%	20.0%	19.9%
総資産経常利益率/資産合計税引前利益率(ROA)(注8)	6.6%	10.2%	12.1%	13.5%	15.0%
自己資本比率/親会社所有者帰属持分比率(注9)	42.6%	41.7%	44.6%	46.9%	54.3%
1株当たり情報:(単位:円)					
希薄化後1株当たり当期純利益/希薄化後1株当たり当期利益(注10、11)	14,448	25,407	168.44	180.98	235.35
1株当たり純資産/1株当たり親会社所有者帰属持分(注11)	172,139	160,180	858.09	993.98	1,378.57
<b>1株当たり配当金</b> (注11)	5,800	6,800	50	68	96
のれん償却影響調整後配当性向/配当性向(注12)	23.6%	26.8%	29.7%	37.6%	40.8%

(注) 1. (日本基準): たばこ税を含む

- 1. (ロー本学学) たはこれで占む (IFRS): たばこれ及びその他の代理取引取扱高を除く 2. (日本基準): 国内たばこ事業には輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他を除く、海外たばこ事業は物流事業、製造受託、その他を除く (IFRS): 国内たばこ事業は輸入たばこ配送手数料収益等を除く、海外たばご事業は物
  - 流事業、製造受託等を除く
- 3. (日本基準):EBITDA=営業利益+減価償却費
  - 減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償 却費+のれん償却額
- (IFRS): 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)\* \*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等 4. (IFRS): IFRSの当期利益は非支配持分帰属損益を含むため、親会社所有者に帰属する
- 当期利益を表示
- 5. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー) ただし、以下の項目を除外。 営業活動キャッシュ・フローから、利息及び配当金の受取額/利息の支払額とその税影 響額
  - 投資活動キャッシュ・フローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出/投資 の売却及び償還による収入/定期預金の預入による支出/定期預金の払出による収入/ その他

- 6. 有利子負債にリース債務を含む
- (日本基準):自己資本利益率
- (IFRS):親会社所有者帰属持分当期利益率
- (日本基準):総資産経常利益率=経常利益/資産(期首・期末の平均値) (IFRS): 資産合計税引前利益率=税引前利益/資産(期首・期末の平均値)
- 9. (日本基準):自己資本比率
  - (IFRS):親会社所有者帰属持分比率
- 10. (IFRS): 希簿化後1株当たり当期純利益は当期利益(親会社所有者帰属)を使用して 算出
- 11. 2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、2011年度(2011年4月1日)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算
- 12. (日本基準):のれん償却金額を当期純利益に加え配当性向を算出 (IFRS): 当期利益(親会社所有者帰属)を使用して算出
- 13. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示



## Message from the Chairman and CEO

## 会長及び社長からのメッセージ

2013年度も厳しい事業環境が継続しましたが、4Sモデルという不変の理念と変化への対応力、従業員一人ひとりの尽力、そしてステークホルダーの皆様のご支援により、過去最高益を更新いたしましたことを、ここにご報告いたします。

## 力強い事業実績

たばこ事業における特筆すべきポイントの一つ目はMEVIUS へのリブランドです。最重要市場の一つである日本において、厳しい競争環境下でも、我々のシェアを大きく伸長させる原動力となりました。二つ目は海外たばこ事業における成長です。主要市場で総需要が減少する中、これまでのブランド・エクイティへの投資が結実し、二桁の利益成長率を継続しています。医薬事業においては、一昨年に実現した当社オリジナル化合物を含む新薬の上市に続き、複数の薬剤の承認を取得いたしました。この結果、全社の調整後EBITDAは、為替一定ベースで7.5%と高い成長を実現しました。

## お約束した株主還元を実現

こうした好調な事業実績を背景に、株主還元についても引き続き向上させています。連結配当性向は、お約束していた水準を上回る40.8%、一株当たり配当金については、当初予想から4円増配の96円、前年度比41.2%増と大幅に向上させています。調整後EPSについては、力強い利益成長により、為替一定ベースで15.7%と大きく成長いたしました。このように利益成長を上回るスピードで配当性向を向上させていることがお分かり頂けるかと思います。

### 資本市場とのコミュニケーションを強化

資本市場とのコミュニケーション強化にも取り組んでいます。2014年の変則決算を経た後、2015年より、海外連結子会社と決算期を統一し、経営情報をよりわかりやすく適時・的確に開示してまいります。また、主要経営指標について、これまでの調整後EBITDAから、調整後営業利益に変更いたします。「中長期に亘る持続的利益成長につながる事業投資を最優先」という我々の方針には何ら変更はありませんが、調整後営業利益を利益指標とすることによって、事業投資及びそのリターンをより適切に管理するとともに、競合他社との実績比較もより容易になるものと考えております。

### 更なる成長に向けて

2013年度、過去最高益を更新し、株主還元についても着実に向上させることができました。一方で、主要市場でのたばこの総需要減少や競争激化は継続しており、引き続き厳しい事業環境を予想しています。加えて、成長を続けるEmerging Productの出現などのお客様ニーズの変化や、一部地域での地政学的リスクなど、日々刻々とビジネス環境は変わり続けています。このように、我々を取り巻く環境は、今後も世界規模で、かつこれまでよりも早いスピードで変化していくものと考えています。「4Sモデル」という不変の考え方とともに、我々の強みである変化への対応力に更に磨きをかけ、将来起こるであろう様々な変化をチャンスと捉え、持続的な利益成長を図ってまいります。

株主還元につきましては、2015年度に連結配当性向50%の達成を目指します。その後の中長期的な配当性向については、50%を下限とし、グローバルFMCGプレイヤーと比肩する水準を維持したいと考えております。なお、2014年については、国内事業は9ヶ月の変則決算となりますが、一株当たり配当金を4円増配し、100円とする見込みです。

また、社会への貢献に向けた取り組みも強化してまいります。 事業の持続的成長のためには、社会の継続的な発展、社会からの理解が不可欠です。社会への貢献に当たっては、ステークホルダーの皆様との対話を通し、社会からの要請に応えられるよう、CSR推進の取り組みをグローバルに進化させてまいります。更に、従業員満足の向上に向け、人財への投資も継続し、多様化を推進するとともに、高いモチベーションと当事者意識を持つ従業員が世界中でベスト・プラクティスを共有することによって、互いを高め合っていく、という好循環を一層強化してまいります。

これまでの利益成長と、それに伴う株主還元の向上は、事業投資を最優先してきた結果であると自負しております。今後も、事業投資を起点に高い次元で4Sモデルを追求し、持続的な利益成長を実現し、ステークホルダーの皆様の満足度を一層高められるよう、努力してまいります。

## **CEO Business Review**

## CEOビジネスレビュー



代表取締役社長 小泉 光臣

厳しい事業環境下においても、継続して実施してきた事業投資が実を結び、力強い実績を達成しています。

## 業績レビュー

JTグループは、事業投資を最優先とすることによって、中長期に亘る持続的な利益成長を実現してきました。2013年度は、質の高いトップライン成長を継続することによって、全ての指標で前年を上回るとともに、過去最高益を更新することができました。この高い実績は、これまでの事業投資が結実した結果であり、「事業投資最優先」という経営方針に対する自信を一層深めるものとなりました。また、国内たばこ事業における競争力強化施策など、将来の更なる成長に向けた施策への取り組みも始めています。

## 各事業の成果

海外たばこ事業においては、多くの市場で総需要が減少する など、厳しい事業環境が継続しました。販売数量は対前年で減 少したものの、これまでの事業投資によって構築した強固なブ ランド・ポートフォリオを軸に、着実なプライシングを実施いた しました。加えて、ほぼ全ての主要市場において、マーケットシェ アを伸長させることができました。この結果、二桁の利益成長 率を継続することができました。また、将来の更なる成長に向け、 製品ポートフォリオの拡充、地理的拡大の取り組みも進めてい ます。お客様への新たな価値の提供であるPloomは、複数市 場で上市し、お客様、販売店様双方からご支持いただいていま す。更に、Nakhlaの買収を足がかりとしたエジプト市場への参 入や、ミャンマー市場、ブラジル市場への参入など、地理的拡 大も着実に進めています。トップライン成長に向けたこれらの 取り組みに加え、最大の市場であるロシアにおいて、物流大手 Megapolis社に資本参加するなど、事業基盤強化への取り組 みも進めています。



国内たばこ事業においては、累計シェアが61.0%と、前年から 1.4%ポイント上昇しました。最大の立役者は、2013年2月に それまでの「Mild Seven」から進化した「MEVIUS」であり、前 例のない大きなブランド刷新が成功裏に終了したことを証明す ることができました。販売数量についても、シェアの上昇と、 2014年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要により、前年を 上回る結果となりました。なお、駆け込み需要を除いたベース でも、力強いモメンタムが継続しています。また、2013年10月 には、厳しい事業環境が続くことが想定される国内たばこ事業 において、競争力を強化するための施策を策定・発表いたしま した。具体的には、「質の高いトップライン成長の実現に向けた 営業体制の再構築」として、現在の25 支店から、機能を拡充し た15の支社体制へと移行し、地域特性に応じたマーケティング 戦略の立案機能を強化します。また、事業量の減少に対応し、 たばこ製造工場、たばこ関連工場4工場の廃止を含む「コスト 競争力の強化」等を図ってまいります。国内たばこ事業はJTグ ループにおける収益基盤の中核です。今回の施策を着実に実 行することで、より強固な事業基盤を確立するとともに、競争力・ 収益力をさらに強化し、引き続きJTグループの利益創出に大き く貢献していくことを目指してまいります。

医薬事業では、2013年5月から、抗HIV薬「スタリビルド配合錠」の国内販売を開始いたしました。また、高リン血症治療剤「リオナ錠250mg」について、2014年1月に国内における製造販売承認を取得し、5月から販売を開始しています。子会社鳥居薬品においても、スギ花粉症を対象とした減感作療法薬「シダトレンスギ花粉舌下液」について、2014年1月に国内における製造販売承認を取得しています。導出品に関しては、抗HIV薬「JTK-303」について、導出先が「Vitekta」として欧州医薬品庁(EMA)から承認を取得するとともに、米国食品医薬品局(FDA)へも承認申請を行っております。MEK阻害剤についても、導出先が2013年5月にメラノーマを適応症としてFDAから承認を取得し、6月より「Mekinist」として米国で販売するとともに、EMAへも本剤の承認申請を行っております。

飲料事業では、「Roots」に次ぐブランドとして育成を進めている「桃の天然水」が伸長し、自社製品の販売数量は過去最高を更新いたしました。また、質の高い自動販売機オペレーションの更なる強化など、将来の利益貢献につながる基盤強化に向けた投資を着実に実行いたしました。

加工食品事業では、戦略的にフォーカスしているステープル製品が伸長いたしました。この結果、円安によるコスト増はあるものの、トップライン成長がドライバーとなり、利益成長を実現することができました。

## 今後の見通し

各事業が、着実にその役割を果たすことで、2013年度も力強い結果をお示しすることができました。また、この力強い実績は、「事業投資最優先」という方針、更には強みである「変化への対応力」がもたらした結果であると考えています。今後も、「4Sモデル」に則り、競争力に一層の磨きをかけることによって、中長期に亘る持続的な利益成長を実現できるよう努めてまいります。

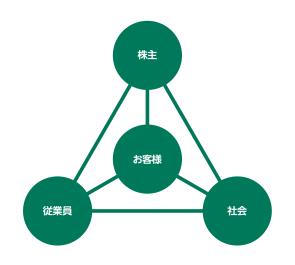
## Management Principle

## 経営理念

経営理念である 4Sモデルが [Tグループの原動力

### 4Sモデル

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



これまでの力強い事業実績、財務業績は、お客様の期待に応えることができた結果であると言えます。今後も、事業投資を通じ、お客様へ付加価値の高い製品をお届けし、中長期に亘る持続的利益成長を図っていきます。この利益成長を背景に、魅力ある株主還元を目指していきます。

その実現には、従業員が高いモチベーションと当事者意識を持つことが重要です。JTグループでは、個々人の自主的な取り組みを奨励し、従業員の満足度を高めるべく、社内コミュニケーションを重視しています。

また、事業の継続性は社会の継続性の上に成り立つものであり、社会の継続的発展への貢献にも取り組んでいきます。

## Strategic Framework

## 戦略フレームワーク

戦略フレームワークは、JTグループの事業戦略のベースとなっています。各事業はこのフレームワークに則り個別の戦略を策定しています。

## 

## Resource Allocation Policy

## 経営資源配分方針

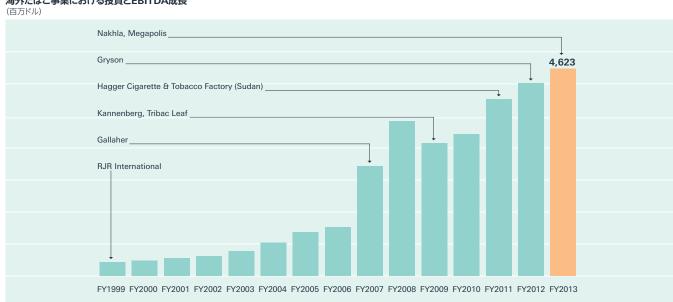
経営資源配分に当たっては、中長期に亘る持続的利益成長に繋がる事業投資を最優先します。加えて、 グローバルFMCGプレイヤーに比肩する株主還元も追求していきます。

### 事業投資

引き続き、たばこ事業の競争力強化に資する投資を優先していきます。海外たばこ事業では、事業投資により獲得した資産を活用し、力強い利益成長を遂げてきました。

その他の事業については、グループへの利益貢献を果たすべく、 基盤の構築に向けた投資を実行していきます。

### 海外たばこ事業における投資とEBITDA成長

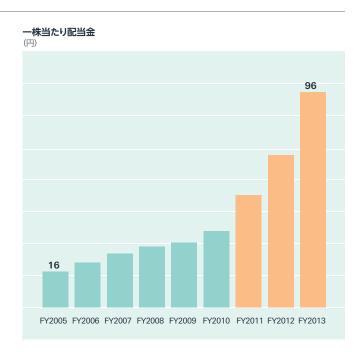


## 株主還元

JTは、これまで、一貫して配当金・配当性向を向上させてきており、2013年度の一株当たり配当金、配当性向は、それぞれ96円、40.8%となりました。

また、1株当たり配当金は、過去3年間で年平均39%成長しています。

調整後EPS成長率についても株主還元指標として重視しており、 事業が創出する利益だけでは、成長率目標に達しない場合には、 自社株買いも検討します。



## Business Plan 2014

## 経営計画2014

JTグループの経営計画は、期間を3年として、毎年ローリングする方式を採用し、経済、地政学的リスク、競争等直近の事業環境の変化を反映したものとなっています。変化への対応力を更に高め、持続的な利益成長を果たしていきます。

## 全社利益目標:

- 調整後営業利益成長率(為替一定):
  - 中長期に亘り、年平均mid to high single-digit成長

## 株主還元目標:

- 連結配当性向:
  - 2015年度に50%を達成
  - その後は、50%を下限とし、グローバルFMCGプレイヤーに比肩する水準
- 調整後EPS成長率(為替一定):
  - 中長期に亘り、年平均high single-digit成長

## 新業績管理指標:

経営計画2014から、業績管理指標を、これまでの調整後 EBITDAから調整後営業利益へ変更しました。

主たる変更点は、新指標では、設備投資によって金額が変動する減価償却費が含まれることとなり、投資に伴う費用が反映されることです。

事業投資を最優先する方針を掲げる中、投資とそのリターンを適切に管理することを介図しています。

なお、毎年定額で計上する買収により生じた無形固定資産 の償却費に関しては、これまで通り業績管理指標には含め ないこととしています。

この変更により、競合他社との業績の比較可能性も高まることとなります。

#### 新業績管理指標定義:

調整後営業利益 = 営業利益+買収に伴い生じた無形固定資産に係る償却費+調整項目(収益及び費用)\*

\* 調整項目(収益及び費用) =のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

## 2014年度見込

比較可能ベース\*の調整後営業利益:

- 海外たばこ事業のトップライン成長により為替一定で6.0% 増を見込む
- 為替のネガティブ影響を含め、1.6%増を見込む

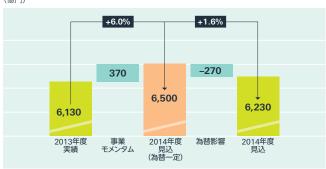
## 一株当たり**配当金**:

2014年度は、変則期(国内事業の実績の連結は9ヶ月間)であるにも関わらず、増配を見込む

\* 巻末のGlossaryをご参照ください。

#### 調整後営業利益

(億円)



#### 一株当たり配当金

(円)



## Role and Priority of Each Business

## 各事業が中長期的に果たすべき役割とその戦略

経営計画2014において掲げる、各事業が中長期的に果たすべき役割とそのための戦略は以下の通りです。

## たばこ事業

JTグループ利益成長の中核且つ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single-digit成長を目指す

## 海外たばこ事業

## 国内たばこ事業

グループの利益成長の牽引役としての役割を引き続き強化

利益創出の中核として高い競争優位性を維持

p28

p34

- 質の高いトップライン成長を最優先
  - 主要ブランドを中心としたブランドエクイティの更なる強化
  - 主要市場におけるシェアの維持・拡大
  - 収益基盤の地理的拡充
  - 新製品カテゴリーの創出
- 不断のコスト改善

## 医薬事業

各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、 収益基盤の更なる強化を目指す

p38

- 新規上市製品の円滑な立ち上げおよび(既上市品含む)各製品の価値最大化
- 次世代戦略品の研究開発推進と最適タイミングでの導出

## 飲料事業

## 将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの 利益貢献を目指す

p42

- トップライン拡大による利益創出
- オペレート子会社における生産性の向上

## 加工食品事業

少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、 グループへの利益貢献を目指す

p46

- 自社の独自技術とお客様ニーズを組み合わせ、ステープルを 中心とした商品力を強化
- 原材料高騰影響及び円安影響の極小化

## Performance Measures

## 業績指標

2013年度(2014年3月31日終了年度)

経営計画2014において、調整後営業利益\*成長率(為替一定ベース)、配当性向及び調整後EPS成長率 (為替一定ベース)の目標を設定しています。経営計画2014における目標は中長期を見通したものです。 加えて、以下の業績指標についても毎年モニタリングしています。

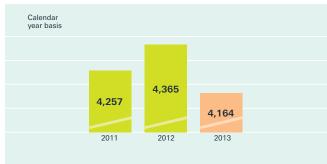
調整後営業利益成長率を達成するための戦略フレームワークの中で、JTグループは、「質の高いトップライン成長」を最重要視しつ つ、「コスト競争力の更なる強化」、「基盤強化の推進」にも注力しています。事業パフォーマンスを測る業績指標については、こうし た考え方に則り、トップラインに関わるものが中心となっています。また、株主還元についても3つの指標を設定し、その改善状況 を把握しています。

\* 新業績管理指標については、14ページをご参照ください。

## たばこ販売数量

## 海外たばこ事業

(億本)



-4.6% 4,164億本

海外たばこ事業の総販売数量。なお、製造受託、水たばこを除き、fine cut、cigar、pipe、snusを含みます。

## 国内たばこ事業

(億本)



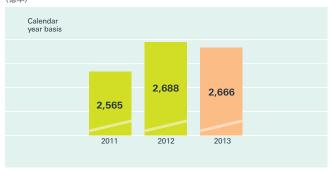
+3.3% 增加し、1,201億本

国内たばこ事業の販売数量。なお、国内免税販売及び中国事業部分を 除いています。

## GFB販売数量

## GFB販売数量

(億本)



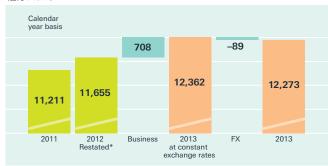
-0.8% 2,666億本

海外たばこ事業における「Winston」、「Camel」、「MEVIUS」、「B&H」、 「Silk Cut」、「LD」、「Glamour」、「Sobranie」の販売数量

## 自社たばこ製品売上収益

## 海外たばこ事業

(百万USドル)



\* 巻末のGlossaryをご参照ください。

増加し、12,362百万USドル (為替一定ベース)

増加し、12,273百万USドル (為替影響込み)

海外たばこ事業の米ドルベースの自社たばこ製品売上収益(水たばこ 売上含む)。なお、物流事業、製造受託等からの売上収益は控除してい ます。

国内たばこ事業





+3.4% 増加し、6,762億円

国内たばこ事業の自社たばこ製品売上収益。なお、輸入たばこ配送手数 料収益等は控除しています。

## 売上収益

## 売上収益



+13.2% 増加し、23,998億円

連結ベースの売上収益。なお、たばこ税及びこれに類する税金、当社 グループが代理人として関与した取引に伴う収益は控除しています。

## Performance Measures continued

## 業績指標

2013年度(2014年3月31日終了年度)

## 調整後EBITDA

### 調整後EBITDA

(億円)

| 464 | 7,517 |
| 5,771 | 6,220 | Business | FY2013 | at constant exchange rates | FY2013 | EXCHANGE rates | FY2013

+7.5%

% +**4**0.9

増加し、6,683億円(為替一定ベース)

増加し、7,517億円(為替影響込み)

営業利益から、減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)\*を 除いたもの。

\* なお、調整項目(収益及び費用)は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

## 連結配当性向

### 連結配当性向



3.2ppt增加U40.8%

一株当たり配当金を基本的一株当たり当期利益で除したものです。

CAGR 14.1%

調整後EBITDA (円ベース)の過去3年間の年平均成長率

一株当たり配当金の過去3年間の年平均成長率

## 一株当たり配当金

## 一株当たり配当金



+41.2% 增加し、96円

当該年度に基準日が属する一株当たり中間配当金及び一株当たり期 末配当金の合計額です。

## 調整後EPS(希薄化後)

## 調整後EPS(希薄化後)



+15.7%

増加し、200.96円(為替一定ベース)

+30.0%

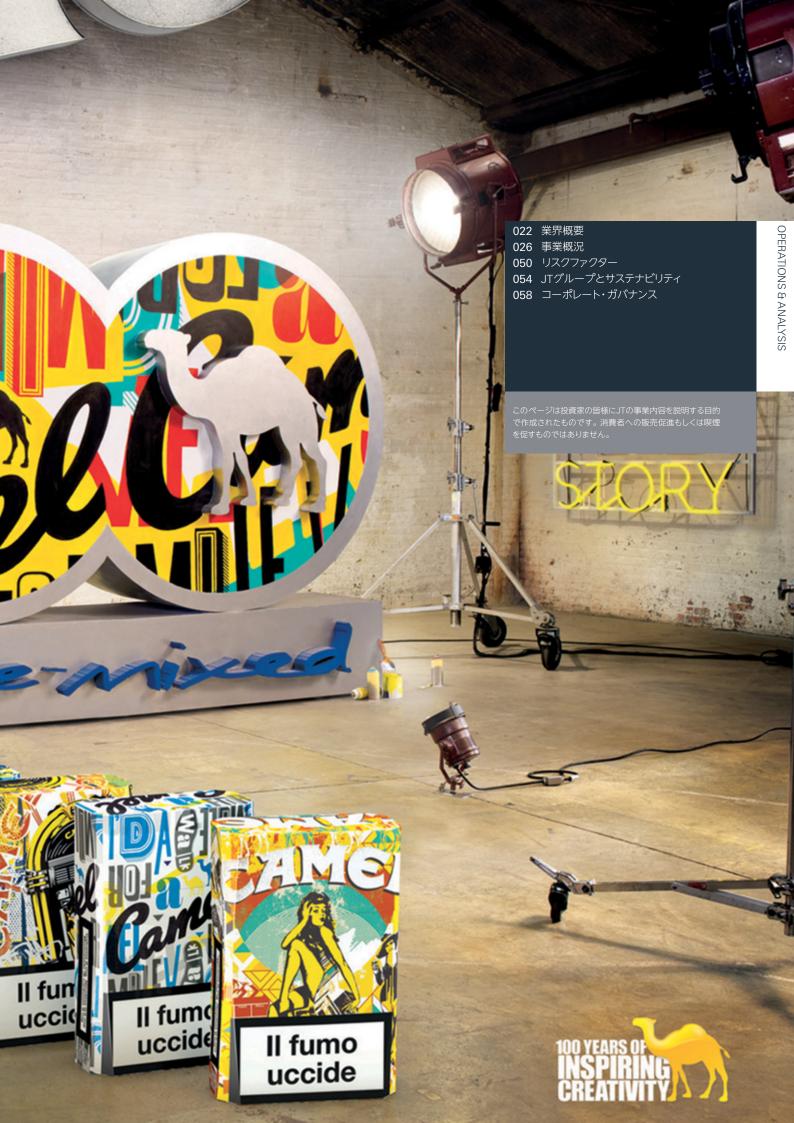
増加し、225.68円(為替影響込み)

調整後EPSは以下の計算式で算定しています。

調整後EPS=(当期利益(親会社所有者帰属)±調整項目(収益及び費用)\*±調整項目にかかる税金相当額及び非支配持分損益)/(期中平均株式数+新株予約権による株式増加数)

\* なお、調整項目(収益及び費用)は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。





## Industry Overview (業界概要)

## たばこ事業

#### たばこ市場

### 市場環境

たばこ製品には、最も親しまれている紙巻たばこの他にも、多種多様な製品があります。具体的には、シガー、パイプ、スナッフ(鼻孔から吸入する粉末状のたばこ)、噛みたばこ、水たばこなどで、こうした製品の中には、販売数量が成長しているものもあります。加えて、市場規模は小さいながらも、欧米を中心に近年著しい成長を見せているのが、e-cigaretteであり、これはニコチンを含む溶液を霧化させたVaporを吸引する製品です。

世界のたばこ製品の総需要は年間約5.7兆本です。中国は世界のたばこの40%超を消費する最大の市場ですが、専売企業が、製造・流通・販売をほぼ独占しています。また、2013年の調査によると、中国に次いで、ロシア、アメリカ、インドネシア、日本の市場規模が大きいとされています\*。

たばこ市場は、成熟市場と新興市場とで、異なる特徴を有しています。成熟市場においては、経済成長が限定的であることや、増税及び規制の強化、人口構造の変化等の様々な要因によって、総需要は減少傾向にあります。また、より低い価格帯の製品へとお客様の嗜好が移行する動きが広がっています。こうした傾向は、特に欧州諸国において顕著であり、経済の停滞によって、需要の減少と低価格帯製品への移行が加速しています。

一方で、新興市場においては、人口の増加と経済成長に伴い、 アジア、中東、アフリカを中心として、総需要増加が見られます。 加えて、可処分所得の増加に伴い、お客様の需要はより高品質・ 高価格帯の製品へと移行する傾向があります。

世界全体の総需要は、中国を除けば、わずかながら減少傾向にあります。しかしながら、たばこ産業の構造は強固であり、厳しい環境下においても、主に製品価格の上昇等により、全体としての売上収益は成長し続けています。この総需要の減少と売上収益の増加傾向は、今後も継続するものと予想されます。

出典: Euromonitor、e-cigaretteを含まない

### 規制環境

規制は、様々な側面から強化されています。販売促進や広告 宣伝に対する規制が最も一般的なものですが、多くの国において、公共の場所における喫煙規制や、健康に対する注意喚起のパッケージへの表示義務が導入されています。パッケージに対する規制については、注意喚起の表示面積の拡大が求められる傾向にあります。また、文字の他、市場によっては画像入り警告表示を用いるなど、規制強化が進展しています。

近年、製品そのものに対する規制が高まっています。具体的に は、オーストラリアで施行されたプレーンパッケージング規制 があり、この規制は、イギリスやニュージーランドにおいても導 入が検討されています。加えて、各国規制当局は、たばこの規 制に関する世界保健機関枠組条約のガイドラインに則り、たば この原材料やたばこの煙中成分に対する規制を、より積極的に 施行しつつあります。欧州では、改定EUたばこ製品規制指令 により、メンソール等の添加物が禁止される予定です。このよ うに、個々のたばこ製品の特徴を排除しようとする規制は、多 様化するお客様の需要に対応するための企業間の公正な競争 を阻害する可能性があります。また、こうした特徴のない製品は、 偽造を容易にし、密輸品の摘発を困難にするため、不法取引が 増加します。昨年度、様々な市場でたばこ税の増税が行われま した。通常、増税分は価格に転嫁するという対応が取られます。 しかしながら、度重なる増税や大幅な増税は総需要の減少や 不正取引の増加を招く恐れがあり、我々のビジネスへ影響を及 ぼすことがあります。

#### 競争環境

たばこ産業の主なグローバルプレイヤーとしては、フィリップ・モリス・インターナショナル、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、JTグループ、インペリアル・タバコがあり、この4社合計で、中国市場を除いた世界のたばこ販売数量の約2/3を占めています。厳しい競争環境下において、お客様のニーズや嗜好の多様化に対応し、シェアの拡大を図るためには、卓越したブランドによる強固なブランドポートフォリオを築くことが重要です。そのため、グローバルたばこメーカー各社は、ブランドエクイティを強化し、より強固なブランドポートフォリオの構築に向け、革新的な製品の投入を進めています。また、たばこ産業においては、自律的な成長に加え、M&Aも成長のための有効な手段となっています。

## たばこ消費量 上位10か国

					単位:億本
国名	2009	2010	2011	2012	2013
中国	22,292	23,167	24,062	24,779	25,178
ロシア連邦	3,900	3,831	3,751	3,708	3,472
アメリカ合衆国	3,207	3,091	2,991	2,927	2,852
インドネシア	1,738	1,816	1,918	2,031	2,212
日本	2,351	2,179	1,959	1,974	1,950
インド	987	986	1,028	1,021	1,009
トルコ	1,075	934	912	953	922
韓国	942	905	899	893	885
フィリピン	948	1,014	974	1,025	867
ベトナム	760	797	826	835	853
出典:Euromonitor					



## シェア上位4プレイヤー

				单位.%
2009	2010	2011	2012	2013
22.2	24.3	24.6	25.1	25.1
19.5	19.7	20.0	20.2	20.5
16.6	16.2	15.5	16.2	16.6
8.9	8.8	8.7	8.6	8.5
	22.2 19.5 16.6	22.2 24.3 19.5 19.7 16.6 16.2	22.2     24.3     24.6       19.5     19.7     20.0       16.6     16.2     15.5	22.2     24.3     24.6     25.1       19.5     19.7     20.0     20.2       16.6     16.2     15.5     16.2

出典:Euromonitor and JT estimate

Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

## 販売数量上位10ブランド

							単位:億本
ブランド	ブランド所有者		2009	2010	2011	2012	2013
Marlboro	Philip Morris International Inc	Altria Group Inc	4,257	4,208	4,144	4,169	4,027
Winston	Japan Tobacco Inc	Reynolds American Inc	1,221	1,224	1,224	1,302	1,363
Pall Mall	British American Tobacco Plc	Reynolds American Inc	904	994	1,010	1,016	1,045
L&M	Philip Morris International Inc		848	847	873	881	895
MEVIUS	Japan Tobacco Inc		1,037	952	812	844	837
Gold Flake	• ITC Ltd	British American Tobacco Plc	603	590	588	616	627
Kent	British American Tobacco Plc		576	570	602	636	618
Gudang Garam	Gudang Garam Tbk PT		488	523	537	578	605
Camel	Japan Tobacco Inc	Reynolds American Inc	687	639	602	596	587
Dunhill	British American Tobacco Plc		458	480	471	470	515

出典:Euromonitor Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

## Industry Overview continued (業界概要)

## **医薬、飲料、加工食品事業**

#### 医薬品市場

### 市場概況

世界の医薬品市場は成長を続けており、2012年は約9,600億米ドルでした(出典:2013 IMS Health)。

新興国においては、健康意識の高まり、人口の増加、公的医療制度の向上等により、より先進的な医薬品の需要が高まっています。先進国においても、成長速度は緩やかなものの、市場は拡大しています。急速な高齢化の進展と財政赤字に直面している各国政府は、価格引き下げやジェネリック医薬品を促進することで、医療費の抑制を図っています。また、ここ数年で主要医薬品の特許切れがピークを迎えています。

成長が限定的であるにも関わらず、世界の医薬品市場は先進国が太宗を占めており、世界の売上高の約36%を北米、約23%を欧州、約12%を日本が占めています(出典:2013 IMS Health)。

当社の主要市場である日本の医薬品市場は、緩やかに成長を続けており、2012年から2017年においては、高齢化の進展により、年平均1.7%から4.7%の成長が見込まれています(出典: 2013 IMS Health)。

日本の医薬品市場における売上高の大部分は医療用医薬品が占めています。日本のジェネリック医薬品は、欧米市場と比較するとその使用状況は低いものの、政府による医療費抑制を目的としたジェネリック医薬品の普及促進に伴い、拡大しています。また日本では、政府による2年に1回の薬価改定で価格引き下げがあります。2014年4月の薬価改定では、消費税率引き上げ分を除いた業界平均の引き下げ率は5.6%となっています。

このような状況とグローバルな業界再編の動きもあり、日本の 医薬品業界では積極的な統合、買収、業務提携による業界再 編が進んでいます。今後は、国内企業同士のみならず、クロス ボーダーでの統合、買収、業務提携も増加すると予想されてい ます。

#### 競争環境

医薬品業界は、世界的に競争環境が厳しくなっています。当社は、国際的に通用するオリジナル新薬創出のための、特色ある研究開発主導型の事業運営を目指しており、日本国内だけではなく、海外の医薬品企業と競合関係にあります。これらの医薬品企業も、研究開発パイプラインの強化に注力しています。

## 日本の飲料市場

### 市場概況

2013年の日本の飲料市場販売規模は約18億5,800万ケースとなり前年比で3%増加、記録的な猛暑により2年連続で過去最多出荷量となりました(飲料総研調べ。缶・ペットボトル・瓶等のパッケージ製品)。一般的に販売数量は、景気動向に加え、天候や気温の変化に大きく影響されます。

日本で人気のある飲料製品は、茶系飲料、コーヒー、炭酸飲料、ミネラルウォーター等です。2013年のカテゴリー別の傾向をみると、炭酸飲料ブームが継続し、スポーツドリンク、ミネラルウォーターといったカテゴリーが好調に推移しました。また、日本茶市場は上位メーカー各社の積極的なプロモーション活動により市場が活性化し、出荷数量が伸長しました。一方、コンビニエンスストアでのカウンターコーヒーが急速に普及し、缶コーヒーのカテゴリーは対前年で出荷数量が減少しました。

日本における主要販売チャネルは、スーパーマーケット、自動販売機、コンビニエンスストアであり、販売構成比はそれぞれ約37%、32%、21%、その他のチャネルが約10%です(飲料総研調べ。缶・ペットボトル・瓶等のパッケージ製品)。一般的にスーパーマーケットは値引き販売が多く、自動販売機とコンビニエンスストアは定価販売とされてきましたが、消費者の低価格志向による、安売り自動販売機の台頭やプライベートブランドの伸長など、価格競争は厳しくなりつつあります。こうした傾向は、消費者ニーズのみならず、販路である卸や小売業界の動向の影響も受けます。

尚、日本市場では2014年4月の消費税増税に伴い、消費税率が5%から8%に引き上げられました。飲料商品が自動販売機で販売されており、10円単位での価格設定しかできないという特性を踏まえ、飲料メーカー各社は10円の値上げを実施する商品と価格を据え置く商品を組み合わせることで、3%の増税分が値段に適正に転嫁される対応をとりました。

#### 競争環境

当社グループに加えて、コカ・コーラグループ、サントリー食品 インターナショナル、伊藤園、キリンビバレッジ、アサヒ飲料の ような海外大手及び国内企業が多数、日本で飲料製品を販売 しています。価格、ブランド力、流通等様々な分野で各社間で の競争が激化しています。

## 日本の加工食品市場

### 市場概況

当社の加工食品事業は、事業子会社のテーブルマーク株式会社を主軸に事業展開しており、冷凍麺・冷凍米飯・冷凍パンといった主食を中核とした「冷凍食品」と、炊きたてご飯のおいしさが手軽に楽しめる、パックご飯を中心とした「常温食品」、酵母・醗酵技術を活かし、今までにない味覚を創造する「調味料事業」や、焼きたてパンのおいしさをお届けする「ベーカリー事業」に注力しています。

冷凍食品の市場規模は、2013年において輸入品を含む国内消費金額が前年比8.7%増の9,771億円となりました(日本冷凍食品協会調べ)。震災以降、内食志向の高まりや各社の製品開発努力等もあり、家庭用消費が伸長したこと、また業務用冷凍食品が堅調に推移したことが主な要因となりました。

日本の加工食品市場は、総じて足元での急激な円安の影響により、原材料を含む海外輸入品の追加的な価格上昇や原材料価格の高止まりが見込まれます。また、販路である卸や小売業界の動向にも大きく影響を受けるため、経営統合をはじめとした業界動向を注視する必要があると考えています。

尚、2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、食品メーカー各社は商品リニューアルによる値上げや仕様変更による原価低減等、様々な対応をとりました。

## 競争環境

テーブルマークの競合企業としては、ニチレイ、味の素、マルハニチロ、日本水産といった大手企業に加え、数多くの中小企業があります。また、流通業界では、小売業界の二極化や総合商社主導による卸業界の再編等、大手流通による寡占化が進んでいることから、メーカーへの価格交渉力が強化され、PB商品の拡大も進んでいます。

## Review of Operations (事業概況)

## たばこ事業の役割

The core business and profit growth engine of the JT Group

## 中長期目標

- JTグループ利益成長の中核且つ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長(為替一定ベース調整後営業利益)を目指す
- 海外:グループの利益成長の牽引役としての役割を引き続き強化
- 国内:利益創出の中核として高い競争優位性を維持

## 戦略

- 質の高いトップライン成長を最優先
  - 主要ブランドを中心としたブランドエクイティの更なる強化
  - 主要市場におけるシェアの維持・拡大
  - 収益基盤の地理的拡充
  - 新製品カテゴリーの創出
- 不断のコスト改善



このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促すものではありません。

## バリューチェーン

研究開発	調達	製造	マーケティング	販売・流通
イノベーションと 品質改善を 通じた価値創造	高品質な原料の 安定調達	高品質の製品製造 によりトップライン 成長をサポート	注力ブランドの ブランド・ エクイティ向上	卓越した営業力を 梃子に、販売網を 拡大

#### 研究開発

#### イノベーションと品質改善を通じた価値創造

- ●他のバリューチェーン組織との密接な連携の下、グローバルな研究基盤を活用し、基礎研究と製品テクノロジー開発に注力しています。 R&Dで特に注力している分野は下記の通りです。
  - 市場ニーズ、予想される規制動向を踏まえた製品開発力及び分析 力の強化
  - 既存製品の規制変化への対応
  - 競争力維持と効率性向上に資する新技術の開発及び製造工程の 改善
  - 葉たばこ、ブレンド、フィルター、印刷技法、パッケージ等、様々な 角度からブランド・エクイティ向上に繋がる製品イノベーションを 促進
  - エマージングプロダクトの開発

## 調達

#### 高品質な原料の安定調達

- 葉たばこは、たばこ製品にとって最も重要な原材料であることから、 質の良い葉たばこを、長期的かつ安定的に調達できる能力の強化に 努めています。
  - アフリカ、ブラジル、アメリカにおける自社葉たばこ調達基盤から の調達比率向上
  - 農家に対する生産性向上支援やコミュニティに対する地域貢献により、葉たばこ生産の持続性強化
  - 競争力ある価格で必要量を確保すべく、サプライヤーと良好な関係を維持
- ●材料品については、デザイン改善、イノベーティブなプロダクトへの 投資に伴うコスト増を緩和すべく、ロットサイズマネジメント等効率性 を追求しています。

#### 製造

#### 高品質の製品製造によりトップライン成長をサポート

- イノベーティブな製品に対するお客様の期待に応えるべく、品質向上への取り組みを一層重視しています。また、効率的かつタイムリーに市場へ製品を供給する最適な製造体制を追求し続けています。
  - 製品数増加に伴う製造工程の複雑化に対応しつつ、高い製品品質の担保と製造工程のフレキシビリティ向上を両立
  - 有事に備えた事業継続性への対応力強化
  - 同時に、コスト増の抑制及び最適な製造体制の構築により効率性 を追求

#### マーケティング

## 注力ブランドのブランド・エクイティ向上

- ◆お客様との効果的なコミュニケーションを通じて注力ブランドのブランド・エクイティの更なる向上を目指します。
- 適切な資源配分によるGFBのブランド価値向上
- ブランドポートフォリオ構築のため、市場のニーズに即し、GFB以外のブランドを強化
- 各国の法律、規制や自主的なマーケティング規準を遵守しつつ、 効果的なマーケティング活動を実行

#### 販売・流通

## 卓越した営業力を梃子に、販売網を拡大

- たばこ製品はスーパーマーケット、コンビニエンスストア、路上や駅のキオスク、個人商店や自動販売機といった様々なチャネルを通じて販売されています。市場によって重要なチャネルは異なりますが、当社と販売店の双方にメリットをもたらす関係を構築し、取扱い店舗の拡大に努めています。
  - 高い能力を有する営業員が核となり、主要販売店との関係を強化
  - 主要チャネルの動向、お客様のトレンド、競合他社の動きを踏まえ、 市場に合わせた営業施策を展開

## Review of Operations continued (事業概況)

## 海外たばこ事業

2013年度(2014年3月31日終了年度)



Thomas A. McCoy President & CEO, JTI

厳しい事業環境が継続する中、JTIは2013年も引き続き、為替 一定ベースでの二桁利益成長を達成しました。

グローバルベースで総需要が大幅に減少する中でも、我々のグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)はそのブランドエクイティに支えられ、販売数量は対前年でフラットに留まりました。また、ほぼ全ての主要市場における着実な値上げの実施、市場シェア及び売上シェアの伸長により、力強いトップライン成長を達成しました。

ブランド投資だけでなく、収益基盤の拡充についても事業戦略の最優先事項のひとつとして継続して取り組んできました。地理的なプレゼンスを拡大するとともに、紙巻きたばこ以外の製品を新たにお客様へ提供していきました。具体的には、Fine Cutカテゴリーや水たばこ製品等への基盤拡充が挙げられます。

また、我々は更にEmerging Productsへの投資を実施しています。これはまだ始まったばかりですが、我々がEmerging Productカテゴリーにおいてグローバルリーダーを目指す上での第一歩と考えています。

2014年については、厳しい事業環境の継続が想定されます。 しかしながら、全社員の持つ知見、献身及びチャレンジに立ち 向かうマインドが、JTIの事業戦略と融合することで、着実なトッ プライン及びボトムライン成長を継続して達成すると確信して います。

JTグループの海外たばこ事業を担うJTIは、90以上のブランドを120以上の国と地域で展開しています。JTIは、多様な地理的ポートフォリオ、ブランド力、人財力により、JTグループの利益成長の牽引役となっています

4,164

総販売数量<sup>(注)</sup>(億本)

対前年増減

GFB販売数量(億本)

付前年増減

12,273

自社たばこ製品売上収益<sup>(注)</sup>(百万US\$)

+3.9%

+6.1%

対前年

前年増減

為替一定ベース

4,623

**調整後EBITDA**(注)(百万US\$)

+7.5%

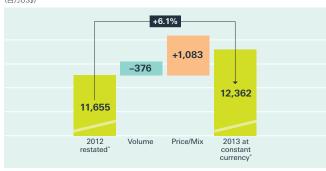
対前年増減

+11.3%

為替一定ベース

## プライシング/商品ミックス改善により自社たばこ製品売上収益

百万US\$



- ●総販売数量は多くの主要市場における総需要の大幅な減少により 4.6%減少
- GFB 販売数量は、Winstonの数量増及びぼぼ全ての主要市場におけるシェア伸長により、0.8%の減少に留まる
- ●自社たばこ製品売上収益は、主にロシア、英国、台湾でのプライシング/商品ミックス改善(約11億ドル)により、6.1%増加。財務報告ベースでは3.9%伸長

### 為替一定ベースの調整後EBITDAは11.3%成長

**何日 A** (百万US\$)



- •利益成長のキードライバーはプライシング/商品ミックス改善
- 規制変更に先駆けたブランドへの投資を増加させるとともに、事業基 盤拡充及び新興市場への投資も注力
- 製造コストは微増に留まり、売上原価を適切に管理・抑制
- ●財務報告ベースでの利益は為替のネガティブ影響を受けるも7.5% 成長

(注)脚注詳細は巻末のGlossaryを参照

## Global Flagship Brands (GFB) Portfolio

GFBは、JTIブランドポートフォリオの中核です。8つのGFBから構成される、バランスの取れたポートフォリオは、世界各地における多様なお客様ニーズに対応しています。

#### Winston



1954年に発売された「Winston」は、JTIの成長を牽引するブランドのひとつです。2007年には世界第2位のブランドに成長し、現在は110超の市場で販売されています。2013年は、過去最高の販売数量を達成し、Winstonにとって記念すべき年となりました。販売数量は1,400億本を超え、38の市場において二桁成長を記録しました。また、Fine Cutのカテゴリーにおいても数量成長のモメンタムが続いており、対前年で16.3%の増加となっています。



## Winston 数量成長

(億本、対前年成長率%)



Winston
Smoking
Kills





2013年、Winstonは販売数量が最も多いロシアやトルコをはじめとし、42の市場において、過去最高の市場シェアを達成しました。 Winston Coreファミリー及びWinston XSファミリーの双方がシェア伸長にグローバルベースで貢献しました。

Winston Coreファミリーにおいては、Winston King Size、Super Slim及びFine Cutといった主力商品群が引き続き着実に成長しました。また、2013年7-9月期以降、同ファミリーの新パッケージデザインが投入されており、高い評価をいただいています。

コンパクトなパッケージが特徴のWinston XSファミリーも販売数量を伸ばしています。King Size Super Slimセグメントにおけるリーダーシップの地位を強化するとともに、King Size Slimセグメントでは、2013年にグローバルベースで1位のポジションを獲得しました。

#### Camel



1913年に世界初のアメリカンブレンドとして発売されたCamelは、長い歴史に裏打ちされたブランドです。100以上の市場で販売されており、JTIの数多くの主要市場においてトップブランドの地位を堅持しています。伝統と本物の味わいといった強みを生かし、成功し続けています。











2013年はCamel誕生100周年の年であり、これを記念したマーケティング施策をワールドワイドに展開しました。新規性の高いパッケージ構造を採用したユニークな期間限定パッケージ(Oyster Pack、写真上)の展開や、急成長するOn demandセグメント\*へのCamel Activate等の革新的な新商品の投入のように、様々な施策を実施しました。Activateに代表される革新的な商品は、既にCamel全体の販売数量の19%を占めており、紙巻きたばこからFine Cutの製品を含め、お客様の新しいニーズに対応しています。

<sup>\*</sup>お客様が自分で味を変えられるカプセル搭載の製品

## Review of Operations continued (事業概況)

## 海外たばこ事業

## 事業戦略

前年度に引き続き、JTIの事業戦略の最優先事項は、質の高いトップライン成長と収益基盤の拡充です。不断の改善を図りつつ、主要戦略を確実に実行していきます。

#### 主要戦略:

- 競争優位性のあるブランドの構築及び育成
- 継続的な生産性向上
- 責任ある・信頼される企業としての取り組み強化
- 事業基盤の成長を支える人財の育成

## 事業実績

- 総販売数量は、Fine Cutの販売数量が18.4%伸長したものの、総需要の大幅な減少を主因に対前年で4.6%減少し4,164億本
- 市場シェアについてはポジティブなモメンタムを維持。また、全ての主要市場において、売上シェアが伸長。長年に亘るブランドへの一貫 した投資と優れた営業力がもたらした結果
- もう一つの成功の鍵は、各市場のトレンドに応じ、アップトレーディングとダウントレーディングの双方を捉えることが可能なバランスの取れたポートフォリオ

## マーケットシェア(12ヶ月移動平均)

市場	2013年	対前年増減 (ppt)
フランス	20.1%	+2.7
イタリア	21.6%	+0.2
ロシア	36.3%	-0.1
スペイン	21.5%	+0.7
台湾	39.4%	+0.5
トルコ	26.7%	+0.4
英国	40.7%	+1.3

(注)市場シェアは紙巻たばこ、Fine Cutを含む 出典: Nielsen、Logista

### 売上シェア(12ヶ月移動平均)

市場	2013年	対前年増減 (ppt)
フランス	18.8%	+1.6
イタリア	21.1%	+0.2
ロシア	36.7%	+0.5
スペイン	24.0%	+2.7
台湾	44.5%	+1.2
トルコ	26.7%	+0.5
英国	41.0%	+1.5

(注)売上シェアは紙巻たばこ、Fine Cutを含む 出典: Nielsen、Logista、IRI

#### GFB販売数量実績

- 2013年GFB販売数量は0.8%の減少に留まり2,666億本の販売数量を達成
- 結果として、総販売数量に占めるGFB販売数量の割合は2.4 ppt増加し64.0%に伸長
- ●各国で市場シェアが伸長。対前年比較において、GFBトータルでの市場シェアは12ヶ月移動平均ベースで4.4ppt増加し14.4%に伸長
- ●革新的な製品や新カテゴリーへの製品投入を通じた、ブランドへの投資やポートフォリオの拡充といった事業戦略の遂行が成功した結果

## クラスター別実績

#### Cluster breakdown



### South & West Europe

	2013年	対前年増減率
総販売数量(億本)	609	-2.8%
GFB販売数量(億本)	513	-5.0%

2013年を通して、景気低迷により総需要の減少や消費者心理の冷え込みといった影響を受けました。

フランス、スペイン及びイタリアでは、総需要が6%~9%減少しました。その結果、クラスター内のGFB販売数量は2.8%、総販売数量は5.0%減少しました。

しかしながら、我々のビジネス・ファンダメンタルズとブランド エクイティは依然として強固であり、クラスター内の市場シェア は伸長しました。

イタリアでは、総需要が減少したものの、Winston及びCamelが市場シェアと売上シェアの双方を継続して伸長させました。一方、プライシングの機会がないことに加え、新たに創出されたスーパー・バリュー価格帯での競争激化により、自社たばこ製品売上収益と調整後EBITAが悪化しました。しかしながら、揺るぎない事業基盤を背景に、今後も市場シェア及び売上シェアの伸長を見込んでいます。

## Global Flagship Brands Portfolio continued

#### **MEVIUS**





1977年にMild Sevenの名称で発売された MEVIUSは、チャコールフィルターを活用し低タールセグメントを先駆し、たばこの気になる"におい"を低減したカテゴリーも展開してきました。今後も「Imagineering the future」を目指して進化していきます。

現在、アジアを中心に18ヶ国で発売されており、 日本と台湾ではNo.1のブランドです。

2013年に実施したブランドの名称変更は成功裏に終わり、グローバルNo.1プレミアムブランドを目指す上での第一歩を踏み出しました。

名称変更後、メンソールのセグメントやPloom製品といった、新しいカテゴリーへの参入を果たしており、また、地域的拡大にあたってはアジア地域以外への拡大も始動しています。

#### LD





1999年にロシア市場でミッドプライス価格帯のブランドとして発売されて以来、LDは継続して成長・拡大してきました。今ではバリュー価格帯で世界第2位のブランドであり、JTIの全クラスターにわたる37ヶ国で販売されています。

LDの成功は継続的な改善、イノベーションとブランドへの適応性に牽引されています。手頃な値段でありながらも革新的で近代的な製品群が、Value価格帯の喫煙者ニーズにマッチし、これら商品は現在LDファミリーの30%を占めています。

2013年は、その品質、革新性への投資を継続するとともに、Fine Cutカテゴリーへの効果的な製品展開も実現しました。

### Sobranie



Sobranieは世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以降高級たばこの代名詞となっています。伝統と洗練されたスタイル、また最高品質の葉たばこを使用していることから、世界屈指の高級ブランドとして知られています。



2013年においてSobranieはGFBの中でも最も高い成長率を達成したプランドとなり、Sobranie Prestigeの販売数量は対前年で58%伸長しました。

直近では「King Size Super Slims」や「98MM MIDI SLIMS」といった新しい形態の新商品を発売しており、最も先進的なPrestigeブランドの一つとして進化し続けています。

#### Benson & Hedges





ブランド発足の1873年以降、Benson&Hedges は英国の伝統を引き継ぐブランドでありながら、大胆かつ革新的、また高い適応性を備えています。現在、JTIはEUの27市場においてB&Hの商標権を保有しており、これら市場での消費者ニーズに対応すべく二つのプロダクトラインを中心にプロダクトポートフォリオを継続的に進化させています。

2013年には、6市場においてカプセル搭載の「Dual」を投入することで、更なる拡大を図りました。B&Hは英国のサブプレミアム価格帯及びフランスのバージニアセグメントにおいて第2位のブランドとなっています。

## Silk Cut



1964年に発売を開始したSilk Cutは、低タールセグメントが業界のスタンダードとなる以前の1970年代に低タールブランドのパイオニアとしての地位を確立しました。JTIは、EU市場におけるSilk Cutの商標権を保有しており、主要市場である英国、アイルランド及びギリシャを含む16の市場で販売しています。

### Glamour





GlamourはJTIの主力スーパースリムブランドです。2005年の発売以来、Glamourは目覚ましい成長を遂げ、幾つかのCIS市場においてスーパースリム製品としての地位を確立しました。現在は、欧州及びアジア地域においてもプレゼンスを拡大しているところです。国際的なブランドとして27の市場で販売されており、プロダクトポートフォリオは主にパッケージ形態の異なる二つのファミリーから成り立っています。そのグロスマージンは力強い成長を見せており、2008年から2013年の年平均成長率は二桁成長を達成しました。



## Review of Operations continued (事業概況)

## 海外たばこ事業

自社たばこ製品売上収益及び調整後EBITAは販売数量の減少影響を著しく受けており、特にイタリアにおける状況のネガティブ影響を受けました。為替一定ベースでの自社たばこ製品売上収益の増加は0.4%に留まり、為替一定ベースのEBITAは2.8%の減少となりました。一方、イタリアの影響を除いた場合、同クラスターのEBITAはプラス成長となります。

### North & Central Europe

	2013年	対前年増減率
総販売数量(億本)	504	+1.0%
GFB販売数量(億本)	256	+5.3%

2013年において、North & Central Clusterは力強い実績を達成しました。主にチェコ、ドイツ、ハンガリー及びスウェーデンといった市場が牽引し、総販売数量は1.0%、GFB販売数量は5.3%の増加となりました。

また、主にチェコ、ドイツ、ポーランドや英国においては、市場 シェア及び売上シェアを引き続き伸長させました。

英国においてJTIは、市場シェア及び売上シェアを更に伸ばし、それぞれのシェアは40%を超えました。ローカルブランドへの投資が有益と判断し、その戦略を一貫して実践してきたことで、紙巻たばこではSterling、手巻きたばこではAmber LeafがNo.1の地位を堅持しました。なお、Amber Leafは引き続き同市場全体のNo.1ブランドとして君臨しています。

良好なプライシング環境と好調な販売数量により、為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益は7.8%増加、為替一定ベースの調整後EBITAは5.6%増加しました。

## CIS+

	2013年	対前年増減率
総販売数量(億本)	1,852	-6.2%
GFB販売数量(億本)	1,238	+0.7%

2013年はロシア及びウクライナにおける総需要の減少により、CIS+クラスターにおける販売数量は6.2%減少しました。しかしながら、強力なブランドエクイティに支えられ、GFB販売数量はモメンタムを維持し、0.7%のプラス成長となりました。

また、同クラスターの全ての主要市場において、GFBの市場シェアは伸長しました。

ロシアでは、2013年の総需要は7.3%の減少となった一方、サブプレミアム価格帯及びミッドプライス価格帯へのアップトレーディングが継続しました。GFBの市場シェアは、1.3ppt伸長し23.2%となりました。Winstonの市場シェアは1.6ppt伸長し過去最高の14.3%となり、CamelやSobranieも市場シェアを伸ばしました。加えて、JTIの売上シェアは、0.5ppt伸長し、36.7%となりました。

為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益は9.6%増加、為替一定ベースの調整後EBITAは19.9%増加しました。CIS+クラスターでは、比較的増税の見通しが立てやすいこともあり、適切にプライシングの機会を捉えることが可能であると認識しています。

#### Rest-of-the-World

	2013年	対前年増減率
総販売数量(億本)	1,198	-5.3%
GFB販売数量(億本)	659	-2.5%

2013年を通して、中東の市場における不安定な事業環境により出荷数量が大きく変動し、Rest-of-the-Worldクラスターの総販売数量に影響を及ぼしました。結果として、総販売数量は5.3%減少、GFB販売数量は2.5%減少しました。中東での出荷数量の変動を除くと、総販売数量は2.8%増加、GFB販売数量は3.1%の増加となります。

台湾では、強固なブランドエクイティを背景に、プライシングを 実施するとともに、市場シェア及び売上シェアの双方が伸長し ました。売上シェアは、MEVIUS、Mi-Ne及びWinstonが牽引 し、1.2ppt伸長し44.5%となりました。

販売数量は減少しましたが、台湾、タンザニアやトルコといった市場でのプライシングが牽引し、自社たばこ製品売上収益は4.4%増加、調整後EBITAは13.9%増加しました。

## 今後の見通し

JTIは今後も着実な事業成長を達成すべく、尽力して参ります。

2014年は事業環境の改善は期待できませんが、引き続き為替一定ベースで二桁の利益成長を達成することに、強い自信を持っています。

引き続き、我々のプレゼンスが限られている市場への更なる投資、新規市場への参入やEmerging Productsカテゴリーの拡充を進めていく所存です。

## Other Tobacco Products Portfolio

我々の事業戦略である将来の成長に向けた基盤の拡充に基づき、過去数年に亘り幾つかの買収とパートナーシップ の締結により、ポートフォリオの拡充を図っています。

#### Ploom

Ploom社とのパートナーシップは2011年12月から始まりました。緊密な協働体制のもと、ブランドに投資し、最先端の製造設備を立ち上げ、真に革新的な商品から成るポートフォリオを構築しています。

Ploomは、Vaporでたばこを楽しむユニークな商品です。そのユニークなコンセプトと革新的なデザインが評価され、世界的に権威あるデザイン賞の「Red Dot Award」を受賞しました。

2013年にはオーストリア、イタリア、韓国及び日本の4市場に参入し、更に2014年上期において、フランス及び英国へと販売地域を拡大しました。これら市場からの知見を蓄積していくことで、新しいスタイルのたばこカテゴリーを成長させていくとともに、喫煙者の皆様に革新的なたばこVapor製品を提案して参ります。

世界各国のPloomユーザーからは熱心かつ独創性を持って受け止められており、初期段階としては手応えを感じているところです。引き続きJTIはたばこ業界の将来に向けて取り組みを行って参ります。





### **Fine Cut**

欧州において、JTIのFine Cut (Roll your own, Make your own)は、販売数量を大きく伸ばしました。オーガニックな成長に加えGryson社を買収した効果により、販売数量は対前年で18.4%増加しました(オーガニック成長、対前年+8%)。オーガニック成長としては、特にWinston、Camel、LDといったGFBの22.6%成長に加え、Amber LeafやOld Holbornといった個別ブランドも牽引しました。2013年、JTIはFine Cutのカテゴリーにおいて、最速の成長を果たしたグローバル企業となり、欧州での市場シェアは18.3%に達しました。特に、フランス、ドイツ、ベルギー、ハンガリー、スペイン、英国やポーランドといった市場で市場シェアを伸ばしました。

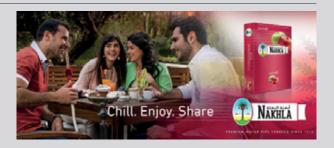
今後も、最適なブランドポートフォリオの構築、イノベーション及び市場の活性化に注力することにより、成長を続けるFine Cutカテゴリーにおけるプレゼンスの拡充を図って参ります。



### Shisha

JTIは2013年3月にエジプトの水たばこ会社・ナハラを買収し、水たばこ事業に参入しました。ナハラは水たばこの分野において、世界的なリーディングカンパニーです。また、同社はフレーバー水たばこのグローバルベースでのパイオニアであり、マーケットリーダーです。

買収以降、地域的拡大を図り、ナハラ社はチュニジアとスーダンに参入しました。同時に、プロダクトポートフォリオの整理統合やパッケージのリニューアルを実施しました。3月の買収以降、2013年の販売数量は21.3千トンに達しています。



## Review of Operations continued (事業概況)

## 国内たばこ事業

2013年度(2014年3月31日終了年度)



佐伯 明 たばこ事業本部長

2013年度、国内たばこ事業は、MEVIUSを中心とした注力ブランド強化により、シェア伸長を達成しました。シェア伸長に加え、仮需影響による販売数量の増加により、売上収益、調整後EBITDAともに前年度を大きく上回る結果となりました。

しかしながら、国内たばこ事業の総需要は減少傾向にあります。 このような厳しい事業環境に打ち克つため、ブランドエクイティ 強化に向けた投資や、お客様のニーズに応じた新製品の投入 などを通じた質の高いトップライン成長を戦略の中心としてい ます。

2013年度は、伸長セグメントであるメンソール製品を中心に10銘柄\*の新製品を発売し、シェア伸長を達成することができました。加えて、将来の更なる成長に向けた布石として、多様化するお客様ニーズにお応えするため、シガレットに捉われない、新たな製品カテゴリーの創出に向けた活動も積極的に実施しています。

また、2013年10月には、今後も厳しい事業環境が続く国内たばこ事業において、将来に亘り、持続的な成長を実現していくために、競争力強化施策を策定・発表いたしました。

今後も、高い利益を創出し続けるべく、質の高いトップライン 成長及び不断のコスト改善を図ってまいります。

\*紙巻たばこ新製品数

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保有するJTグループの利益創出の中核です。

2013年度の総需要は1,969億本と、日本は世界有数のたばこ市場です。このような大きな市場において、JTは上位10銘柄の内、9銘柄を有し、60%以上のシェアを誇る、確固たるリーダーのポジションを築いています。

6,762

3,021 調整後FBITDA (億円) +3.4%

対前年増減

+7.4%

対前年増減

## 事業実績 (販売数量/財務実績)

- MEVIUSを中心とした注力ブランド強化によりシェア伸長を 達成
  - 2013年度の販売数量はシェア伸長、仮需影響により、 対前年+3.3%の1,201億本
  - 2014年4月消費税増税前の仮需は0.4ヶ月分程度

#### 販売数量

(億本)



- 自社たばこ売上収益は販売数量の増加に伴い、前年度 比+3.4%の6,762億円
- 調整後EBITDA は、数量効果に加え、販売促進費の減少が貢献し、前年度比+7.4%の3,021億円

## 自社たばこ売上収益と調整後EBITDA

(億円)



# 注力ブランドの施策展開

#### メビウス





- 更なる進化へ向けて、2013年2月にマイルドセブンからメビウスへ名称変更。メビウスは、国内No.1\*ブランドの座を1978年から30年以上守り続けているマイルドセブンの強固な顧客基盤を受け継いでいる。
- 5月に「メビウス・プレミアムメンソール・オプション」を、10月にはJT独自の"スプレッドフィルター"を搭載した「メビウス・プレミアムメンソール・スプレッド」を投入。伸長が継続しているメンソールカテゴリーで、「メビウス・プレミアムメンソール」シリーズは2013年度のMEVIUSブランド、JT製品シェアを牽引。
- 時代の流れに合わせた進化とブランド拡張により、2014年5月末現在で 31銘柄を擁している。

#### [施策展開]

- "メビウスのスタイリッシュな低臭気ライン"と してメビウス・ディースペック、メビウス・ス タイルプラスの二つのラインを統合し、「メビ ウス・モード」として名称・パッケージデザイ ンをリニューアルして展開中
- 多様化するお客様のニーズにお応えするため、2014年2月には福岡県、長崎県、佐賀県限定でタール可変フィルター "アジャスタブルフィルター" を搭載した[メビウス・コントロール・ワン]を発売し、ラインナップを拡張

#### メビウス・モード











メビウス・コントロール・ワン

#### セブンスター

# SevenStars



- 1969年発売の「セブンスター」は、味わいを追求し、チャコールフィルター を国産のたばご製品で初採用
- 発売以来、味・香り、デザインにおいて独自の価値を買き続けている
- 2013年度の銘柄別シェア実績No.1\*の「セブンスター」を中心として、2014年5月末時点で11銘柄のラインナップを擁している

# [施策展開]

 メンソールのうまさを引き立てる、希少な完 熟葉をブレンドした3銘柄、「セブンスター・メ ンソール・12・ボックス」「セブンスター・メン ソール・8・ボックス」「セブンスター・メンソー ル・5・ボックス」を展開中







#### ピアニッシモ





- 1995年8月、「ピアニッシモ」は日本で初めてにおい・煙の少ない\*\*タール1mgメンソール商品を発売
- ●「ピアニッシモ」は多くのフィルター付スーパーキングサイズのスリムメン ソール銘柄を擁し、2009年度には2つのブランドを統合して成長を継続
- ピアニッシモファミリーは1mg メンソールのシェアNo.1\*である「ピアニッシモ・アリア・メンソール」を中心に、2014年5月末時点で9銘柄のラインナップを擁している

# [施策展開]

• 期間限定パッケージも積極的に展開(2013 年12月より数量限定発売)









- \* 出典:(社)日本たばこ協会
- \*\*たばこの先から立ち上がる煙が、当社商品との視認比較において少ないことを表す

# Review of Operations continued (事業概況)

# 国内たばこ事業

# 事業実績 (シェア実績)

- MEVIUSを中心とした注力ブランド強化によりシェア伸長を 達成。
  - 2013年度累計では61.0% (対前年+1.4ppt)へとシェア伸長
  - 2014年1-3月累計では、MEVIUSに加え、セブンスター、 ピアニッシモの注力ブランドの貢献が継続し、61.5%のシェ アを達成

# Share evolution of JT, key brands, and MEVIUS

(%)



■ JTシェア■ 注力ブランドシェア■ MVシェア

JTシェア伸長の最大の立役者は、2013年2月に「Mild Seven」から名称変更した「MEVIUS」であり、前例のない大きなブランド刷新が成功裏に終了したことを証明することができました。2012年8月の名称変更発表、11月のデザイン変更を経て、販売を開始して以降、様々な施策による販促強化の実施、ブランドエクイティの強化に向けたラインナップの拡張等を実施してきました。

その結果、MEVIUSは2014年1-3月期シェアで前年同期比+2.0ppt上昇し、JTシェアを牽引しています。

# 事業戦略

既に60%のシェアを有している中でも着実にシェアを向上させているのは戦略が正しいことの証左であると考えており、国内たばこ事業の戦略に変更はありません。



シェア拡大、高単価製品へのシフトを通じたトップライン成長を 重視し、そのためにも中期的視点でブランド力の向上や、事業 基盤の強化のための投資を継続して実施しています。

一方で、効率性の追求にも引き続き取り組み、収益性を更に高めていきます。

- 質の高いトップライン成長を最優先
  - 注力ブランドを中心としたブランド・エクイティの更なる 強化
  - シェアの維持・拡大
  - 新製品カテゴリーの創出
- 不断のコスト改善

#### 見通し

シェア伸長・仮需影響によって増益を果たした2013年度の業績を楽観視することはできません。

中長期的に見た場合、成人人口の減少や健康意識の高まり等により、総需要の減少傾向が続くと想定されます。競合他社との競争激化に加え、2014年4月には消費税増税に伴い、増税分を価格転嫁して、ほぼすべての銘柄で値上げを実施しており、今後も厳しい事業環境が続くと考えられます。

2014年度は、お客様のリテンションに向けた更なるブランドエクイティの強化及びコスト削減を図り、利益水準維持を目指します。また将来に亘り、持続的に成長を実現していくために、2013年10月に発表した国内たばこ事業の更なる競争力強化施策を着実に実行してまいります。

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保持する利益創出の中 核事業としての役割を果たし続けることをコミットし、トップラ イン成長及び不断のコスト改善を図っていきます。

(参考) 2014年4月の消費増税に伴う、代表的なブランドの改定価格

	旧価格	新価格
セブンスター、ピース	440円	 460円
ピアニッシモ	440円	 450円
メビウス	410円	 430円
キャスター、キャビン	410円	 420円
ホープ	220円	 230円

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明 する目的で作成されたものです。消費者への販売 促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

# 新製品カテゴリーの創出

~「ベイパー (Vapor)」でたばこの味・香りを楽しむ、全く新しいたばこのスタイル~ プルームの日本市場への投入

- 従来のたばこ製品とは全く異なる新しいたばこのスタイルを提供することで、お客様の多様なニーズにお応えするべく、日本では2013年12月より販売を開始しました。
- プルームは従来に無い新しい商品特長を持ち、発売初期には、使用方法からアフターケアまで適切かつ十分なお客様サービスが必要であると考えているため、オンラインで販売を開始、2014年1月にはプルームが誕生したカリフォルニアの街角をイメージしたプロモーションカフェ「café STUDIO with Ploom」をオープンし、店頭での販売、情報発信に努めています。
- 今後も多様化するお客様のニーズにお応えするため、新たな製品カテゴリーの創出に向けた活動を積極的に実施してまいります。





# 高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業として

~国内たばこ事業の更なる競争力強化について~

- 2013年10月、国内たばこ事業において、競争力を強化するための施策を策定・発表いたしました。
- 厳しい環境下においてもJTグループの利益創出の中核事業としての役割を担い続けるべく、更に強固な事業基盤を確立し、高い競争力を保持するための取り組みを実施して参ります。

# 質の高いトップライン成長

現在の25支店体制から、より機能を拡充した15支社体制へ移行するとともに、各支社では、エリア特性に応じた効果的なマーケティング戦略を立案・ 実行することにより、変化に強く柔軟な営業体制を構築していきます。

# コスト競争力強化

事業量の減少に対応し、たばこ製造工場2工場・たばこ関連工場2工場の廃止の他、東日本原料本部の原料処理工程、特機事業部の廃止により、より効率的な製造体制の構築を通じたコスト競争力の強化を図っていきます。

#### 基盤強化

営業支社、製造工場、原料本部の各拠点における機能強化、権限拡大を図り、変化に対して柔軟かつ迅速な対応が可能な事業運営体制の構築をしていきます。

また施策実施に伴う要員適正化のため、1,600人程度の希望退職の募集等を実施いたします。

# Review of Operations continued (事業概況)

# 医薬事業

2013年度(2014年3月31日終了年度)



藤本 宗明 医薬事業部長

医薬事業では、国際的に通用する特色ある研究開発主導 型事業の構築、オリジナル新薬の開発を通じての存在感 の確保を目指すとともに、各製品の価値最大化と次世代 戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤の更なる強化に 取り組んでいます。

#### 業績概況

2013年度も後期開発品の承認取得及び上市において、大きな 成果をあげました。

# 【国内の状況】

- 抗HIV薬「スタリビルド配合錠」: 販売開始
- 高リン血症治療剤「リオナ錠250mg」:製造販売承認取得 (2014年5月販売開始)
- スギ花粉症を対象とした減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬 「シダトレンスギ花粉舌下液」:鳥居薬品が製造販売承認取得

# 【導出品の状況】

- 抗HIV薬 [Stribild] (JTK-303を含む配合錠): ギリアド・サイ エンシズ社が欧州で承認取得・販売開始
- 抗HIV薬「Vitekta」(JTK-303単剤): ギリアド・サイエンシズ 社が欧州で承認取得
- ●「Mekinist」(転移性メラノーマ): グラクソ・スミスクライン社 が米国で承認取得・販売開始

# 事業戦略

- 新規上市製品の円滑な立ち上げ及び(既上市品含む)各製品
- 次世代戦略品の研究開発推進と最適タイミングでの導出

# 売上収益

(億円)



## 調整後EBITDA

(億円)



# 事業実績(財務実績)

- 売上収益は、JTにおいて既導出品の開発進展に伴う一時金 収入及び販売拡大によるロイヤリティ収入が増加したことに 加え、鳥居薬品で「レミッチカプセル」、「ツルバダ配合錠」が伸 長していることにより増収
- 上記により、売上収益は113億円、調整後EBITDAは前年度 比73億円増加し、-54億円

# バリューチェーン

#### 研究開発

医薬事業の基盤である 研究開発力の 更なる強化

# 製造

高品質な医薬品の 安定供給

#### 販売及びプロモーション

MRを基盤に マーケティング力を 強化

#### 研究開発

## 医薬事業の基盤である研究開発力の更なる強化

国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築というミッション達成に向け、研究開発に重きを置いています。特定疾病領域への資源集中により、研究開発機能の効率的強化に努め、革新的な医薬品の創出を目指します。また、収益基盤の更なる強化に向け、開発品の迅速な上市に注力しています。

- ●研究開発は、我々の知見を最大限発揮できる「糖・脂質代謝」「ウイルス」 「免疫・炎症」の領域にフォーカス
- 規制強化により、複雑さを増し、時間と費用を要する研究開発プロセスを考慮し、適切に資源を配分
- •「ファーストインクラス」薬剤の創製を目指し、前臨床段階の研究テーマの更なる充実や、より精度の高い開発戦略構築を推進
- ●科学的イノベーションを医療現場で真に必要とされる医薬品の創出 につなげる

# 製造

#### 高品質な医薬品の安定供給

医薬品製造にとって第一条件である高品質と安全を担保した製造体制 を確立しています。また、効率的な製造体制となるよう、国内で販売している医薬品の製造については、グループ内での相乗効果を最大限に 発揮すべく鳥居薬品が担う他、他社への製造委託も行っています。

- 品質・安全保証に注力
- ●最適な製造体制を維持
- 佐倉工場におけるISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得を はじめ、環境への影響低減に向け、継続的な取り組みを実施

# 販売及びプロモーション

#### MRを基盤にマーケティング力を強化

医薬品業界では、十分な医療情報、科学的知識を持って医療関係者に情報提供を行う医療情報担当者 (MR)の存在が、販売及びプロモーション活動において、極めて重要な役割を果たしています。 MRは情報提供のみならず、医療現場から現在開発中、または将来の開発品へと繋がる有用な情報収集を行う役割も担っています。 国内においては、鳥居薬品がマーケティング活動を行っており、485名のMRが活躍しています。 海外においては、自社の販売組織を保有していないことから、化合物毎に海外における開発及び商業化権を他社に導出し、販売実績に応じたロイヤリティを導出先から受領することとしています。

- ●医療関係者からの信頼獲得に向け、MRの知識充実を目的とした研修プログラムの強化
- ●様々な組織に分散した顧客情報やニーズを統合する営業活動サポートシステム活用によるマーケティング力強化
- ●変化を続ける事業環境において、現在または将来の市場ニーズに対応する販売及びマーケティング戦略の確立

# Review of Operations continued (事業概況)

# 医薬事業

# 医薬事業 臨床開発品目一覧 (2014年4月24日現在)

# 自社開発品

開発番号(一般名)	想定する適応症/剤形	作用機序	
JTK-303 (elvitegravir)	HIV感染症/経□	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する
JTT-851	2型糖尿病/経口	GPR40作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する
JTZ-951	腎性貧血/経口	HIF-PHD阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの 産生を促し、赤血球を増加させる
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患/ 経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫 反応を抑制する
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患/ 経口	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制 する
JTE-151	自己免疫・アレルギー疾患/ 経口	RORγアンタゴニスト	Th17細胞の活性化に中心的な役割を担うRORγを阻害し、過剰な免疫反応 を抑制する
JTE-350** (ヒスタミン二塩酸塩)	アレルギー皮膚テスト 実施時の陽性コントロール/ 注射剤	ー ヒスタミン受容体 アゴニスト	皮内のヒスタミン受容体に作用し、検査部位の皮膚に膨疹および発赤反応を 誘発させる
JTT-251	2型糖尿病/経口	PDHK阻害	糖代謝に関与するピルビン酸脱水素酵素 (PDH)を活性化し、高血糖を 是正する

<sup>(</sup>注)開発段階の表記は投薬開始を基準とする

# 導出品

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ 阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	(適応: HIV感染症) 単剤: 米国 申請中 新規配合錠: (elvitegravir/cobicistat/emtricitabine/ tenofovir alafenamide) Phase 3
trametinib	GlaxoSmithKline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応:メラノーマ) 欧州 申請中
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOS アンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害 し、免疫反応を抑制する	

<sup>\*</sup> Gilead Sciences社の国際共同治験に参画

<sup>\*\*</sup>厚生労働省主催の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発企業の募集が行われた品目

開発段階	Phase 1	Phase 2	Phase 3	申請準備中	申請中	備考
<b>単剤</b> 国内:申請準備中					$\bigcirc$	自社品
新規配合錠 (elvitegravir/cobicistat/emtricitabine/ tenofovir alafenamide) 国内: Phase 3 国際共同治験*						Elvitegravirは自社品 他3成分は導入品 (Gilead Sciences社)
国内: Phase 2						ė.
海外: Phase 2					$\bigcirc$	一自社品
国内: Phase 2						一 自社品
海外: Phase 1						
海外: Phase 1						
国内: Phase 1						自社品
海外: Phase 1						自社品
国内:申請準備中				•		導入品 (ALK社) 鳥居薬品と共同開発
—— 海外∶Phase 1					$\bigcirc$	自社品
				_		_

# 医薬事業について

当社は、1987年より医薬事業に進出しました。「国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築」「オリジナル新薬の開発を通じての存在感の確保」をミッションとし、医療用医薬品の研究開発、製造、販売を行っています。医薬事業は順調に成長しており、1993年には医薬総合研究所を開所し、1998年12月には鳥居薬品(株)の発行済み株式総数の過半数を取得しました。また、2000年4月には、米国ニュージャージー州にあるグループ会社、アクロスファーマ社に臨床開発機能を追加し、海外での臨床開発拠点を設立しました。当社グループは、収益基盤の更なる強化に向けて、研究開発パイプラインの強化ならびに、戦略的な導出入機会の探索及び提携先との連携強化に取り組んでいます。

# Review of Operations continued (事業概況)

# 飲料事業

2013年度(2014年3月31日終了年度)



松田 剛一 飲料事業部長

飲料事業では「一番大切な人に飲んでもらいたい」とい う想いのもと「お客様においしく、安心してお召し上がり いただける」商品づくりを進めています。引き続き基幹ブ ランドの「ルーツ」の更なる強化や自動販売機オペレー ター子会社のジャパンビバレッジホールディングスを中心 とした販売網の充実に努め、これらの取り組みを通じた 着実な拡大を図るとともに、収益力の強化に向けた取り 組みを推進して参ります。

## 業績概況

• 「桃の天然水」が伸長し、昨年に引き続き当社製品の販売数量 は過去最高を更新

# 事業戦略

- ●将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの 利益貢献を目指す
  - トップライン拡大による利益創出
  - オペレート子会社における生産性の向上

# 事業実績(販売数量実績)

• 「桃の天然水」が伸長し、当社製品の販売数量は対前年で 増加

対前年増減(億円)

# 売上収益

(億円)



# 調整後EBITDA



# 事業実績(財務実績)

- 売上収益は当社製品の販売数量の増加はあったものの、自 動販売機販路における減収により減収
- 減収影響に加え、質の高い自販機オペレーションの更なる強 化やブランド力強化に向けた費用の増加等により、減益

# 主要ブランド

#### ルーツアロマブラック



ルーツ「アロマブラック」は2003年に誕生以降、香ばしいアロマと豊かなコクのある味わいで多くのお客様にご好評いただき、無糖ブラックボトル缶コーヒーとして市場をけん引してきました。

これまで様々な焙煎方法を駆使することで実現してきた香ばしく甘いアロマをさらに引き出すためリニューアルをしました。焙煎方法の一部に"AROMA&BODYロースト\*"を採用し、香ばしく甘い香りを引き出しています。

パッケージは黒を基調とし、コーヒー豆のイラストと白い曲線で、豆から立ち上る香り高いアロマを演出しています。加えて、パッケージの側面に"アロマは3回香る"のメッセージを記載し、香りに対するこだわりを表現しました。

\* コーヒー豆を高温短時間で焙煎する、JT独自の焙煎方法



#### ルーツアロマレボリュート微糖



ルーツアロマレボリュートは、「圧倒的な香ばしいアロマ」が楽しめる加糖・ミルク入りコーヒーとして2009年に発売を開始しました。 今までにない"革命的な香り"を表現するものとして、英単語の「REVOLUTION (革命)」を引用し、「AROMA REVOLUT (アロマレボリュート)」とネーミングされています。

2014年春のアロマレボリュートは、リニューアルしたルーツ「アロマブラック」をベースとし、糖類55%カット\*によるビターな味わいと、JT独自乳素材「JT濃縮乳\*\*」で仕上げた柔らかなコクが特長です。パッケージでは、ルーツ「アロマブラック」と同様に、立ち上る香りをイメージした曲線を描き、統一感を表現しました。またメインカラーに金色を採用し、パッケージの側面には、素材に対するこだわりを記載することで、香味の特長を伝えています。

- \* コーヒー飲料等通常品(7.5g / 100ml)に比べ糖類55%カット
- \*\* まろやかなコクが特長の、JT独自の特許技術を用いた乳素材



# 桃の天然水



桃の天然水は、1996年の発売以来、多くのお客様からご好評いただいてきたロングセラー商品です。人口甘味料、保存料、着色料は一切使用せず、丁寧にろ過した桃の透明果汁\*と天然の水で、みずみずしいおいしさとすっきりした甘さに仕上げています。

2014年春のリニューアルでは、好評な味わいはそのままに、商品特長をわかりやすく伝えるパッケージへと変更しました。従来の明るいビビッドなピンクと透明感あるデザインは継承しつつ、品質と味わいを伝えるパッケージへリニューアルしています。

また昨年同様、冷凍可能なペットボトルを採用(490mlサイズのみ)し、"凍らせてもおいしい"という「桃の天然水」の楽しみ方を提案しています。「桃の天然水」を凍らせ、半分程度溶けたところで強く上下に振るとシャーベットの状態となり、"シャリシャリ食感"を楽しんでいただけます。

\* 果実の搾汁から食物繊維(パルプ)など水に不溶な成分を取り除いた果汁のこと

# Review of Operations continued (事業概況)

# 飲料事業

## バリューチェーン

研究開発	調達	製造	マーケティング	販売と流通
消費者ニーズに あった革新的な 製品開発に注力	安全で高品質な原料の調達	安全優先及び品質管理の遵守	効率的なコミュニ ケーション・ツー ルでターゲットの 消費者に訴求	販売力強化に 注力
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
バリューチェーン全体を通しての食の安全を追求				

#### 研究開発

#### 消費者ニーズにあった革新的な製品開発に注力

- 新素材の探索、「ルーツ」など各ブランドの新商品の開発や刷新を行っています。
- ●新しい容器や製造技術の開発\*に取り組んでいます。

# 調達

## 安全で高品質な原料の調達

● 原料の選定にあたり、サプライヤーから提出される品質規格保証書の内容確認だけでなく、主要な原料については、残留農薬などのモニタリング検査や原料工場の定期的な監査を食品衛生法等関連法規の適法性はもとより、当社グループ独自で定めている基準により実施しています。

# 製造

# 安全優先及び品質管理の順守

- ●JTグループではFSSC22000の取得を推進しています。
- ●製造プロセスと製品品質に対する厳しい監視のもと、国内の協力工場に飲料の生産を委託しています。(ボトル入り飲料の一部を除く)
- 製造における競争力と安定的なサプライソースを維持するために、 協力工場との揺るぎない関係を維持しています。

#### マーケティング

効率的なコミュニケーション・ツールでターゲットの消費者に訴求

- ●各種データ、調査結果等を踏まえ、商品のターゲット・価格・販路を 設定し、最適かつオリジナリティのあるマーケティング計画を作成し ています。
- 販売促進施策については、主にマスメディアで広告展開を実施し、加えて店頭でのプロモーション施策も実施しています。

#### 販売と流通

## 販売力強化に注力

- ●自動販売機オペレーター子会社であるジャパンビバレッジを中心とした自動販売機に加え、量販やコンビニエンスストア等の販売チャネルを通じ、当社製品の販売を行っております。
- ●これら販売チャネル別の様々な販促施策により、販売数量の拡大に 取り組んでおります。

#### 食の安全

バリューチェーン全体を通しての食の安全を追求

- お客様に安全かつ安心に商品を飲んでいただくために、食の安全を 一元的に管理する独立した組織として、食の安全管理担当を設置し ています。
- ●飲料事業では、テーブルマーク東京品質管理センターの機能を活用するなど、グループー丸となった安全管理を推進しています。

<sup>\*</sup> HTST 製法:基幹プランドの「ルーツ」は、加熱殺菌時間を従来品に比べ大幅に短縮したHTST (高温短時間)製法を缶コーヒーで初めて実現しました。缶コーヒーに不可欠な加熱殺菌を 行う際、熱による香味性状へのダメージを抑制することでより淹れ立てに近い味わいを実 現することが可能になりました。

# 飲料事業について

当社は、1988年に飲料事業に参入しました。なお、当社飲料製品は日本市場でのみ販売されています。基幹ブランドの「ルーツ」は、ボトル缶コーヒーのカテゴリにおいて、人気の高いブランドのひとつであり、「桃の天然水」はロングセラー・ブランドとして、知名度の高い商品です。なお、販売面については、1998年に当社グループの子会社となった自販機オペレーター・ジャパンビバレッジホールディングスなどと連携を取りながら、販売網の拡充に努めています。







# Review of Operations continued (事業概況)

# 加工食品事業

2013年度(2014年3月31日終了年度)



日野 三代春 テーブルマーク株式会社代表取締役社長

一番大切な人に食べてもらうなら、心をこめて丁寧に作り たい。そんな想いをもって、私たちテーブルマークは事業 に取り組んでいます。テーブルマークは、2010年より、冷 凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料を中核とする食品 メーカーとして歩み出しました。この中でも、特に冷凍麺、 冷凍・常温米飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食) に注力し、高付加価値な商品の提供に努めています。

# 業績概況

● ステープル\*の成長が牽引し、水産事業を除いたベースにお いて増収増益

# 事業戦略

- 少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、グルー プへの利益貢献を目指す
  - 自社の独自技術とお客様ニーズを組み合わせ、ステープル を中心とした商品力を強化
  - 原材料高騰影響及び円安影響の極小化

# 実績概要(財務)

- 売上収益はステープルの成長が牽引し、2011年度に撤退し た水産事業を除いたベースにおいて、対前年で+2.8%成長 し増収
- 調整後EBITDAは、円安影響によるコスト増をトップライン成 長が上回り、1.5%成長し増益

対前年増減(億円)

売上収益



# 調整後EBITDA



<sup>\*</sup>ステープル:冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パン

# ステープル(主食)商品



# 冷凍麺

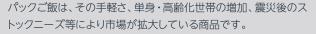
冷凍うどんはテーブルマークの主力商品のひとつであり、国内 No.1のシェアを誇ります。特に家庭用の冷凍「さぬきうどん」は、 認知度の高い商品です。

当社の冷凍うどんは1974年の発売以降、ロングセラー商品となっており、今では年間生産5億食を超えました。2014年は発売40周年を迎える年になります。長年ご愛顧いただいているお客様への感謝の気持ちをこめ、記念ロゴ入りパッケージ商品の発売など、様々な施策を波状的に展開していきます。





# パックご飯



テーブルマークは「米どころ・水どころ」である魚沼に工場を保有、いつも炊き立てのおいしさが楽しめる「たきたてご飯」をはじめ、新潟産こしひかり等のブランド米を使用した商品ラインアップを揃えています。





# 焼成冷凍パン

日本のパン市場は米の消費\*に匹敵する規模に成長しており、家庭で手軽に楽しめる本格的なパンに対するニーズが高まっています。

テーブルマークの焼成冷凍パンは、焼き立てを『急速冷凍』しています。急速冷凍することでパンの水分バランスを保ち、レンジやトースターであたためるだけの簡単短縮時間調理で、焼きたてのおいしさを再現、サクサク・フワフワのおいしさが味わえます。

また、テーブルマークの独自製法により、解凍後のパサつき等を 克服しました。

\*金額ベース





# Review of Operations continued (事業概況)

# 加工食品事業

# バリューチェーン

研究開発	調達	製造	マーケティング	販売と流通
消費者ニーズに あった革新的な 製品開発に注力	安全で高品質な原料の調達	安全優先、 品質管理の遵守	効果的な販促施策 により商品認知度 向上を目指す	営業力の強化
食の安全				
バリューチェーン全体を通しての食の安全を追求				

#### 研究開発

# 消費者ニーズにあった革新的な製品開発に注力

- 多様化するお客様ニーズに対応するため、テーブルマークが保有する独自技術を活かした、付加価値ある製品の開発に注力
- ●テーブルマーク独自の発酵・製パン・冷凍技術を活かし、焼き立ての味、食感を維持・再現した、家庭で気軽に本格的な味が楽しめる焼成冷凍パンを開発

## 調達

# 安全で高品質な原料の調達

- ●原料の選定にあたり、サプライヤーから提出される品質規格保証書の内容を確認しています。
- ●更に主要な原料については、残留農薬のモニタリング検査や原料工場の定期的な監査を、食品衛生法等の関連法規の適法性はもとより、当社グループ独自で定めた基準により実施します。
- ●海外から調達する原材料において、原料農場の土壌や水質の検査、 栽培状況の確認、農薬の管理状態のチェック、飼育場や養殖所の点 検など、原材料の生産現場から安全性を確認する体制を構築しています。

# 製造

## 安全優先、品質管理の遵守

- ●当社グループでは、HACCPシステム及びISO22000の取得を推進しています。ISO22000では、HACCPの考え方による科学的な裏付けをもった衛生管理や重要管理点をコントロールするためのルールを定め、その管理手法に基づいた継続的な改善を行います。
- 当社グループの国内外30ヶ所の自社グループ工場と生産委託を行っている全ての冷凍食品工場においてISO22000を取得しています。

#### マーケティング

# 効果的な販促施策により商品認知度向上を目指す

● お客様視点での市場分析とテーブルマークが保有する技術を組み合わせることにより、新たな付加価値を持った商品提案を行い、市場の拡大を目指しています。また、効果的な販売促進施策によるお客様の商品認知度の向上に努めています。

#### 販売と流通

## 営業力の強化

- ・収益力強化に向けて、営業部門組織体制の最適化に取り組むとともに、量販、コンビニエンスストア等への積極的なアプローチによる取扱い品目の拡大や優位な陳列場所の確保に取り組んでいます。
- ●テーブルマークは家庭用だけでなく、業務用商品も販売しています。

# 食の安全

#### バリューチェーン全体を通しての食の安全を追求

- お客様に安全かつ安心に商品を召し上がっていただくために、食の 安全を一元的に管理する独立した組織として、食の安全管理担当を 設置しています。
- ●テーブルマークの東京品質管理センターは、飲料事業もその機能を 活用し、グループー丸となった安全管理を実施しています。
- •「食の安全に関するアドバイザー」として外部専門家の方々による評価・助言を受ける等、多様な知見・視点を積極的に取り入れ、事業活動に 反映しています。



# 加工食品事業の沿革

JTの加工食品事業は、100%子会社のテーブルマーク株式会社を中核に事業を展開しています。当社は1998年に加工食品事業に参入し、それ以来、自律的な成長に加え、M&Aや資本提携等により事業を拡大させてきました。

2008年には日本の大手冷凍食品メーカーであった(株)加ト吉(以下、加ト吉)の株式を公開買付により取得しグループ会社とし、当社グループの加工食品事業を加ト吉に移管し、事業統合を実施しました。

2010年には、名称を加ト吉からテーブルマークに変更し、統合シナジーの追求・一体感の更なる醸成を図りました。テーブルマークは、日本を中心に、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食)商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料やオイスターソース等の調味料を事業の柱としています。

また、ベーカリーチェーンについては、サンジェルマン・ブランドを中心に事業を展開しており、調味料事業では、天然酵母エキス調味料「バーテックス」に注力しています。「バーテックス」は即席麺等、様々な食品の調味料として幅広く使用されています。

2013年8月、テーブルマークは、機動的かつ競争力ある事業 運営体制を構築すべく、持株会社体制に移行するための準備 に入ることを発表、2014年4月1日に手続きを完了しました。 事業推進力を強化し、グループ全体の成長スピードをさらに加速させてまいります。

# 持株会社体制への移行目的 (2013年8月6日、テーブルマークリリース)

当社グループを取り巻く事業環境は、国内の少子高齢化や ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化、食糧の 世界的需要の高まりを背景とした原材料の高騰、急激な為 替変動など大きく変動しております。こうした中、持続的な 利益成長を実現するためには、これまで以上に「変化への対 応力」を備えた、機動的かつ競争力のある事業運営体制の 構築が必要と認識しております。

当社グループは、2008年7月のJT食品事業部門とテーブルマーク株式会社(旧株式会社加ト吉)の経営統合以降、注力分野に専念できる事業基盤の再構築を進め、現在を"新たな「成長」ステージ"と位置付け、冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料の着実な成長と市場におけるプレゼンスの早期確立に向け取り組んでおります。

このような状況を踏まえ、今般、会社分割により、当社の冷凍・常温加工食品に係る事業については、これまで以上に事業運営に集中できる体制とし、事業推進力を強化することが必要であると判断しました。また、純粋持株会社となる当社については、引き続きグループ全体の視点から監査、経営企画、食の安全管理などの機能を担い、グループ全体としての成長スピードを更に加速させてまいります。

# Risk Factors

# リスクファクター

JTグループは、たばこ、医薬、飲料、加工食品といった様々な事業を行っています。 加えて、ヨーロッパ、CIS諸国、アフリカ、中東等、グローバルに事業を展開しています。 こうした多様性、また環境の変化により様々なリスクがあります。

当社グループは、このような状況を踏まえ、リスク管理体制を 構築しています。具体的には、関連する各部署へ権限を付与し、 当社グループに不利な影響を与えうる事象の動向を注視し、可 能な限りその発生を未然に防止しています。リスクが発現した 際には、その影響を最小限に抑えるため迅速に対応しています。 リスクの評価に当たっては、様々な評価項目がある中で、影響 の大きさや発現の蓋然性をより重視しています。評価の結果、 持続的利益成長の実現や事業継続に重大な影響を与え得るも のについては、経営会議へ報告しています。同時にその対応 策についても付議し、承認を得しだい実行しています。

以下に記載するリスクは、当社グループの事業運営並びに業績へ重大な影響を及ぼし得るものですが、全てのリスクを網羅しているものではありません。また、現時点では軽微な、あるいは認識されていないリスクが、事業環境の変化に伴い、将来重大な影響を及ぼすリスクとなる可能性もあります。

当セクションの記述は、本アニュアルレポート記載の「将来に関する記述等についてのご注意」と併せてご覧ください。

## 1. 大幅または度重なる増税

たばこ製品に対しては、付加価値税(消費税)に加えて、たばこ税あるいはそれに類する税金が課せられています。JTグループが事業を展開するほぼ全ての国において、政府は、税収確保、あるいは公衆衛生上の観点から、たばこ税の増税を行っています。加えて、一般に、付加価値税も上がる傾向にあります。増税が行われた場合には、原則として増税分を価格に転嫁することとしています。また、値上げに伴い想定される販売数量の減少による財務影響を考慮し、可能な範囲で増税を超える値上げを実施しています。妥当な幅の増税であれば、こうした値上げに加えて、トップライン施策、コスト効率化によって十分に対応可能です。また、ほとんどの政府が大幅な増税や度重なる増税は、税収の減少に繋がる可能性があることを認識し、合理的なアプローチを取っていますが、市場によっては過去に我々の事業に大きな影響を与えるような増税が行われたことがあります。

## リスクの概要及びその影響

たばこ製品に対する大幅または度重なる増税は、たばこの消費 自体の落ち込みに加え、不正取引の増加を引き起こすことがあ り、正規品需要の大幅な減少に繋がります。また、お客様の低 価格製品への転移を発生・促進させることがあります。その結 果、当社グループの販売数量、売上収益、利益が減少する可 能性があります。

#### 主な対応

- 関係当局に対し、大幅または度重なる増税は、必ずしもその 目的に資するものではないとの理解を促す。
- ◆ お客様の嗜好の変化に対応できるよう製品ポートフォリオの 最適化を図る。
- 大幅または度重なる増税が行われた市場における影響をグループベースでは限定的なものとすべく、地理的ポートフォリオを拡大する。
- 収益を確保すべく、更なる効率化を進める。
- ◆ 大幅または度重なる増税が行われた場合には、その市場における影響を極力抑えるべく適切な価格設定を行う。

## 2. 不正取引の増加

不正取引は、たばこ業界だけでなく、社会全般に関わる問題です。たばこ業界にとっては、適切に法に則って行っているビジネスを蝕むものであり、社会にとっては政府の税収の減少、組織犯罪の増加、あるいは粗悪な製造品質や不適切な製品管理による健康被害といった問題を引き起こす可能性があります。たばこ業界は、密輸や偽造といった不正取引撲滅に向けた取り組みを続けています。不正取引は大幅な増税実施後に増加する傾向が見られます。また、パッケージや製品そのものを画一化しようとする規制は、偽造を容易にすると共に、非正規品の検出を困難にするおそれがあり、不正取引を助長する可能性があります。

JTグループにとって、このような犯罪活動は、一切許容できるものではなく、密輸の撲滅に重点を置いた対応を取っています。

#### リスクの概要及びその影響

不正取引の増加は、正規品の需要減少を引き起こし、当社グループの販売数量、売上収益、利益の減少に繋がるおそれがあります。また、不正取引への対応にかかる負担が、利益を圧迫することがあります。更に、偽造品の品質が低いこと、密輸品の管理が不適切であることから、非正規品の流通が正規品の信頼性を損ない、そのブランドとブランドを保有する企業の評価を下げる可能性があります。

## 主な対応

- 政府、規制当局、取締機関と協働して不正取引撲滅に向けた 取り組みを実行する。
- 厳格なコンプライアンス施策に則り、信頼できる相手先との み取引を行う。
- ●非正規品の購入が及ぼす悪影響を、消費者の方々に認識してもらう。

#### 不正取引撲滅に向けた関係当局との協働

2007年に、JTグループ傘下のJT International Holding B.V.社並びにJT International S.A.社が、EU及び26のEU加盟国と不正取引問題の解決に向けた協力契約を締結しました。2009年には、英国もこの協力契約に参加しています。

この協力契約に基づき、EU及びその加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年に亘って、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

また、2010年には、JTグループ傘下のJTI Macdonald Corp.社が、カナダ国政府並びにカナダ州政府と同様の契約を締結しています。

# 3. たばこ規制の強化

たばこ業界は様々な面で厳しい規制を受けていますが、規制 の遵守により当社グループの事業パフォーマンス並びに業績 へ影響を与えることがあります。

例えば、製品成分やパッケージに対する製品規制への対応に伴い、追加的なコストが発生する可能性があります。また、たばこ製品の画一化を企図した規制は、不正取引の増加に繋がるおそれがあり、我々の適法・適切に行っている事業にネガティブな影響をもたらすことがあり得ます。

たばこ企業の事業活動も制約を受けています。お客様とのコミュニケーションに関する制約の厳格化が進展すれば、効果的な販売活動を実施することが難しくなり、トップライン成長に影響を与える可能性があります。

責任ある企業として、JTグループは、事業を展開している国の 法及び規制を遵守しています。一方で、法や規制は、各国の法 制度、社会情勢、文化を背景として、国毎に異なって然るべき であると考えています。我々は、たばこ規制に関して合理的か つ偏りのない措置が取られるよう、政府、規制団体、関係者に 働きかけています。

# Risk Factors continued

# リスクファクター

# リスクの概要及びその影響

マーケティング活動に係る規制の強化によって、ブランドエクイティを高める機会を失った結果、トップライン成長戦略の実効性を損なう可能性があります。また規制によっては、その遵守に伴い追加的な費用が発生することが考えられます。その結果、販売数量、売上収益、利益が減少することがあります。

## 主な対応

- 規制動向を早期に把握すべく、正確な情報を迅速に収集する。
- 目的に適った合理的かつ偏りのない規制の策定を、政府、規制当局、関係者に働きかける。

当項目については、本アニュアルレポート記載の「規制及び重要な法令」をご参照ください。

## 4. カントリーリスク

当社グループのたばこ事業は、長期的な成長を確かなものとするため、買収、新たな市場への参入、プレゼンスの小さい市場でのシェア増加により、収益基盤を拡大し続けてきました。こうした地理的拡大に伴い、カントリーリスクも増大しています。我々が事業を行っている市場において、経済、政治、社会的な混乱が起こった場合、事業運営並びにその市場における業績に影響を与える可能性があります。

#### リスクの概要及びその影響

政情不安、景気低迷、社会的騒乱等により、特定の市場における当社グループの事業運営が阻害され、販売数量、売上収益、利益が減少する可能性があります。

## 主な対応

●限られた市場から生み出される利益に過度に依存しないよう、 高い利益を創出できる市場数を拡大する。

# 5. 主要原材料調達の不確実性

JTグループの各事業は、製品製造に使用する原材料を調達しており、特に主要な原材料について、必要な量を適切な価格で調達すべく注力しています。たばこ事業で使用する葉たばこ、加工食品事業で使用する穀物、飲料事業で使用する天然香料等、主要な原材料には農産物が含まれており、こうした農産物の供給は、多分に天候等自然の影響を受けます。一方、世界的な人口増加や新興国における経済成長により、エネルギー資源等に対する需要が高まった結果、農産物の生産にかかる費用の増加が見込まれています。

#### リスクの概要及びその影響

主要原材料を十分に調達できない場合、製品製造に支障をきたし、売上収益及び利益が減少する可能性があります。また、 農産物の生産コスト上昇により、調達費用が増加すれば、利益 を圧迫するおそれがあります。

## 主な対応

- サプライヤーとの関係強化により、主要原材料の調達能力を 高める。葉たばこ調達については、内部調達比率を向上さ せる。
- 製造工程や製品スペックを継続的に見直すことにより、効率 的な原材料使用を推進する。

#### 6. 訴訟の不利な展開

当社グループは、喫煙に起因して健康を害されたと主張する訴訟の被告となっています。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、2013年3月31日現在、20件係属しています。当社グループは、こうした訴訟において、当社グループの主張に確固たる根拠があるものと認識しておりますが、現在あるいは将来の訴訟の結果を予測することはできません。

# リスクの概要及びその影響

当社グループにとって望ましくない結果となった場合、賠償責任を負う等、業績にネガティブな影響を及ぼす可能性があります。また、訴訟に関する批判的な報道等により、喫煙に対する社会の許容度が低下し、規制が強化されるおそれがあります。また、こうした報道等により、当社グループに対し類似の訴訟が提起され、多額の訴訟対応費用が発生することもあり得ます。

#### 主な対応

- 社外弁護士との連携により適切な訴訟対応を継続する。
- 適法かつ適切な事業運営を継続する。

当項目については、本アニュアルレポート記載の「訴訟」をご参照ください。

#### 7. 自然災害

地震、台風、洪水、火山の噴火を始めとした自然災害によって、 事業運営が阻害される可能性があります。

日本はJTグループにとって最も重要な市場の一つですが、特に様々な災害のリスクに晒されています。東日本大地震では、当社グループも人的並びに物的被害を受けるとともに、たばこ製品に必要な材料品の供給不足に直面しました。その影響から、一時的ではあるもののたばこ製品の出荷停止を余儀なくされ、その後も一定期間に亘って出荷数量を制限することとなりました。

このような災害影響を極力低減すべく、グローバルベースでサプライチェーンの全体最適化等事業継続計画を整備しています。

#### リスクの概要及びその影響

自然災害により、JTグループのみならず、サプライヤー、販売店、消費者が被害を受け、当社グループの事業を滞らせ、業績を悪化させる可能性があります。

# 主な対応

- 事業継続計画の見直しを行い、必要があれば修正を加える。
- 防災訓練を実施し、社員の防災意識を高める。
- 建物、機械、設備、在庫等、必要に応じて重要な資産に損害 保険を付保する。

# 8. 為替変動

JTグループは、グローバルに事業を展開していることから、為替の変動に係るリスクに晒されています。

JTグループの連結財務諸表は日本円表示で作成していますが、海外の当社グループ会社は、ロシアルーブル、ユーロ、英国ポンド、台湾ドル、米国ドル、スイスフラン等の通貨で財務諸表を作成しています。そのため、こうした通貨の日本円に対する為替変動がグループ業績に影響を与えることとなります。海外たばこ事業の業績報告に関しては、JT International Holding B.V.社が海外たばこ事業傘下の子会社の業績を連結し、米国ドル表示で連結財務諸表を作成しています。海外たばこ事業の財務業績を米国ドル表示で説明することがありますが、この業績は米国ドルに対する為替変動の影響を受けています。当社グループは、このような財務諸表の換算に起因するリスクについては原則ヘッジを行っていません。但し、資本を日本円に換算し連結する際のリスクに対しては、外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っており、その一部は純投資ヘッジの指定を行っております。

また、多くのグループ会社が、通常のオペレーションの中で、 自社の財務諸表の報告通貨とは異なる通貨で取引を行っています。こうした実際の取引に伴って発生する為替リスクについては、ヘッジを行って低減を図っていますが、完全に回避することはできません。

更に、日本円以外の通貨で取得したグループ会社について、 清算、売却、あるいはその価値を大きく減損する場合に発生する る損益も為替影響を受けます。具体的には、取得時と精算等を 実施した際の、取得通貨と日本円の間の為替差が影響します。

#### リスクの概要及びその影響

日本円に対するその他通貨の為替変動が、JTグループの連結 業績に影響を与えます。また、米国ドル表示の海外たばこ事業 の業績が、米ドルに対するその他通貨の為替変動の影響を受け ます。加えて、グループ会社がその報告通貨と異なる通貨で取 引を行う場合にも、為替変動リスクがあります。

#### 主な対応

● デリバティブの活用、収入通貨での負債発行等によるヘッジを行い、リスクを低減する。

# JT Group and Sustainability

# JTグループとサステナビリティ

このパートでは「JTグループサステナビリティレポートFY2013」の内容を抜粋してご紹介しています。JTグループのサステナビリティに関するアプローチや詳細なプログラム等については、当該レポートをご参照下さい。

http://www.jt.com/csr/report/index.html



# JT Group Sustainability Report

FY2013



## 1. JTグループとサステナビリティ

サステナビリティに対するJTグループのアプローチは、経営理念である4Sモデルに沿ったものであり、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくことを目指しています。4Sモデルのもと、私たちはお客様に対して継続的に付加価値を提供し、中長期にわたる持続可能な成長を目指しています。この4Sモデルの追求こそが、企業価値を高め、さまざまなステークホルダーにとっての利益をよりよい形で実現していくものだと確信しています。JTグループでは、4Sモデルで示された4者のステークホルダーと堅固な関係を築き、それぞれのステークホルダーの意見を事業活動に反映させています。

## 2. 高い倫理観をもった事業運営

JTグループの事業運営を支えているのがJTグループ行動規範です。行動規範には、主要なステークホルダーや広く社会に対する従業員個人や組織としての責任がまとめられています。行動規範では、誠実な事業運営を高い水準で遂行することが謳われており、JTグループのすべての事業において守るべきものとされています。ここには、贈収賄や不正の防止、差別の禁止と人権の尊重、環境保全、個人情報管理、公正な競争などが含まれます。JTグループでは、コンプライアンス徹底のための仕組みを構築しており、すべての役員と従業員が行動規範を遵守することとされています。行動規範を周知、徹底するための従業員研修を実施し、コンプライアンス違反などについての懸念があればそれを通報できる制度を整備しています。

## 3. ともに働く

従業員にとって魅力的であるとともに公平で安全な職場を提供していくことが、JTグループの成長や成功につながると私たちは考えています。JTグループは、4Sモデルに基づいて人財マネジメントを行っています。従業員に対しては成長の機会を提供すると同時に、透明性の高い基準を適用し、公正な処遇を行います。また多様性を尊重し、人財を広く求めています。従業員は、JTグループの成功にとって欠かせない存在です。私たちは、従業員が満足し、成長できる職場の提供を目指しています。

# 4. 責任あるサプライチェーンマネジメント

たばこ、医薬、飲料、加工食品の各事業はサプライチェーンからさまざまな製品やサービス、原料を調達しています。私たちが取引するサプライヤーの数は数万に上りますが、その中には原料を提供している小規模農家も数多く含まれます。JTグループでは、すべてのサプライヤーと取引先に対し、誠実な事業運営に努めることを期待しています。「JTグループ調達基本方針」においてもこの考え方は明記されており、JTグループ行動規範やJTIで定めるサプライヤースタンダードと併せ、調達先選定やサプライヤーの規準策定の指針としています。

## たばこサプライチェーン

戦略: JTグループの葉たばこサプライチェーン戦略の基盤となるのは、高品質な葉たばこの長期的な供給を確保することです。このことはJTグループにとって重要なだけでなく、私たちが葉たばこを調達するコミュニティにとっても有益です。JTIが担う海外葉たばこ調達においては「葉たばこの持続的供給に先導的な役割を果たす」ことをビジョンとして掲げ、「葉たばこ耕作の保全」「社会・環境面でのリーダーシップ」「最適な事業運営体制」「葉たばこ調達のためのパートナーシップ」の4つの戦略的目標を置いています。

葉たばこ農家の長期的収益性: 葉たばこ農家が長期にわたり収益をあげられるようにすることは、私たちの主要戦略であり、高品質な葉たばこを持続的に調達していく上で非常に重要です。葉たばこ農家の収益性は、さまざまな要因により左右されます。天候パターンや人口動態など、中には私たちが影響を及ぼすことができないものもありますが、生産コストや収量、品質、買入価格といった私たちが影響を与えることのできる要素に着目し、農家の利益向上のため「葉たばこ農家との強固な関係の構築と維持」「生産コスト削減のためのサポート」「農家の持続的リターンのモデル化」「イノベーションと農業技術改良」の4つの柱を設定しました。

耕作地における労働慣行と児童労働:農業依存度の高い開発途上国からも葉たばこを調達しているJTグループでは、葉たばこ耕作の水準を高めると同時に、葉たばこ耕作コミュニティと協力し、さまざまな重要課題に取り組んでいます。こうした取り組みには、ALP(耕作地における労働慣行)プログラムを通じた労働者の権利及び安全の向上や、「葉たばこ耕作コミュニティへの投資プログラム(GCP)」による生活環境と暮らしの改善、またARISEプログラムによる教育機会の提供等を通じた児童労働の撲滅などがあります。

持続的な木材供給: JTグループが葉たばこを調達する多くの地域では、葉たばこの乾燥を行う際に、木材を燃料として、あるいは乾燥小屋の建築資材として用いるため、木材が必要です。したがって、これらの地域で葉たばこを長期的、安定的に調達するためには、木材が持続的に供給されることが重要です。森林破壊はしばしば、農地化、都市化、不十分な規制や脆弱な森林管理など、さまざまな要因によって引き起こされます。こうした現状に取り組むため、JTグループは、葉たばこ農家に対し、木材の価値について、環境的側面と経済的側面の両面から教育を行っています。今ある森林を伐採するのではなく、植樹して得た木材を葉たばこの乾燥に用いたり、より効率的な乾燥小屋建築技術を開発するほか、森林再生の取り組みも行っています。



ARISEプログラム

# JT Group and Sustainability continued JTグループとサステナビリティ

# 5. 環境負荷低減の取り組み

環境負荷低減の取り組みは、社会的責任を果たす上で不可欠な要素です。JTグループでは、環境関連法令遵守に留まらず、事業活動による環境負荷を把握し、削減する取り組みも行っています。また、社会的責任の観点からだけでなく、事業運営においてもプラス面があると考えています。これらの活動の基本となるのが「JT グループ環境憲章」であり、環境マネジメントの基本方針として、原材料の調達から製造、物流、販売に至るバリューチェーン全体についての環境保全へのアプローチが明記されています。グループ全体での取り組み強化に向け、温室効果ガス削減による地球温暖化防止、持続可能な水資源の利用による水資源保全、持続可能な生物資源の利用による生物多様性保全、資源の有効活用による資源循環の 4 つを重点分野と位置付け、2020年へ向けた環境長期計画を策定しました。





生物多様性保全

# 6. 製品と消費者に対する適切な取り組み

JTグループの経営理念である4SモデルやJTグループミッション、行動規範のもと、高品質な商品の提供によりお客様のニーズに応えていくだけでなく、責任ある事業活動を行っていくことが私たちには求められています。また、たばこ、医薬、飲料、加工食品の各事業にはそれぞれさまざまな形での製品に対する責任が付随すると考えています。

たばこ事業においては、責任あるマーケティング活動や不法たばこ取引対策などが課題として挙げられます。医薬事業においては、 倫理的な研究開発、責任あるプロモーションや安定した医薬品供給などが挙げられます。飲料事業及び加工食品事業においては、 食の安全が最重要課題であり、商品情報の適切な開示などに努めています。







販売店トレーニング

# 7. 私たちの社会貢献活動

事業展開地域のコミュニティに貢献することは企業市民としての責務だと私たちは考えており、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」のもと、貧困の削減、恵まれないお年寄りの支援、成人教育及び障がい者支援などの社会福祉、文化・芸術、環境保全、そして被災地域への支援の4つの分野を中心に社会貢献活動を展開しています。

JTグループでは、企業としての社会貢献活動、従業員のボランティア活動、そして独立団体であるJTI財団 (www.jtifoundation.org)を通じた支援など、さまざまな取り組みを行っています。2013年、JTグループでは、社会貢献活動及び事業を通じたコミュニティ活動に計77億8,000万円を投じました(2012年は61億9,700万円)。これには、葉たばこ耕作地における児童労働撲滅を目指すECLT財団などへの寄付や、たばこサプライチェーンにおけるさまざまなコミュニティプログラムの費用も含まれています。

# Corporate Governance

# 意思決定 · 業務執行 · 監督

# 概要

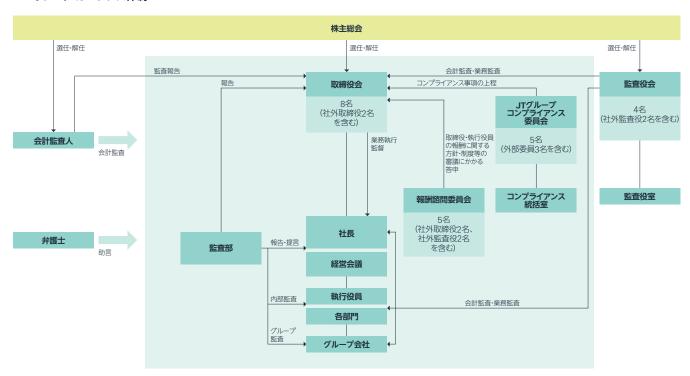
当社は、不確実性の高い経営環境に対応し、中長期に亘る持続的な利益成長を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題の一つであると考えています。当社は、これまで、迅速かつ高品質な意思決定、効果的・効率的な業務執行及び監督・助言機能の強化を目的とした改善に取り組んできました。今後も、これらの仕組みを継続的に改善し、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。

# コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み

助言機能の強化	意思決定体制の整備と監督機能の強化	業務執行の効率化	
コンプライアンス委員会の設置(2000年度)	取締役会人数の適正化(2000年度)	執行役員制度の導入(2001年度)	
アドバイザリー・コミッティの設置(2001年度)*	 執行への権限委譲強化(2000		
報酬諮問委員会の設置(2006年度)			

<sup>\* 2014</sup>年6月30日に廃止

# コーポレート・ガバナンス体制



## 株主総会

株主総会は、法定事項及び定款で定めた事項に関して決議することができます。法定事項には、役員及び会計監査人の選解任、剰余金の配当、欠損補填のための行為、定款変更などが含まれます。なお、当社定款においては、法定決議事項以外の株主総会決議事項を定めておりません。定時株主総会は、毎年6月に開催され、臨時株主総会は必要に応じて取締役会決議に従い開催します。株主総会の議長は社長が務めます。

当社は、法令で認められる範囲において、定款により株主総会の決議要件の緩和を図っております。議案に対する決議は、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議されます。ただし、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって決議する必要があります。また、会社法第309条第2項に定める定款変更などの特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議されます。

なお、総会決議事項のうち、一定の事項については、財務大臣 の認可が必要になります。

#### 日本たばこ産業株式会社法

当社は、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を経営 することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づい て設立された株式会社です。日本政府は、この法律において、 常時、当社の発行済株式総数(株主総会において決議すること ができる事項の全部について議決権を行使することができな いものと定められた種類の株式を除く)の3分の1を超える株式 を保有していなければならないこととされています。また、当 社が発行する株式もしくは新株予約権を引き受けようとする者 の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株 予約権もしくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、 財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、 財務大臣の認可を受けて、当社が製造たばこの製造、販売及 び輸入の事業ならびにこれに付帯する事業のほかに、会社の 目的を達成するために必要な事業を行うことが認められてい ます。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、なら びに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く)、合併、分 割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。 また、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、貸借対照表、損益計算 書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

なお、2011年12月2日に公布・施行された復興財源確保法\*の附則において、日本政府は、2023年3月31日終了年度までの間に、たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与のあり方を勘案し、当社株式の保有のあり方を見直すことによる処分の可能性について検討を行うこととされています。

<sup>\*</sup> 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法

# Corporate Governance continued

# 意思決定 · 業務執行 · 監督

# 取締役会

取締役会は、全社経営戦略及び重要事項の決定と全ての事業活動の監督に責任を持つ機関です。現在の取締役の人数は8名で、うち2名は独立性を有した社外取締役です。

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、会社法で取締役会の決議を要すると定められた重要な事業計画、重要な財産の処分及び譲受、多額の借財、重要な契約の締結等の決定を行うとともに、その他の重要事項を決定します。また、取締役会は、業務執行を監督するため、取締役に対し、3ヶ月に1回以上の頻度で業務執行状況の報告を義務付けています。2013年度は15回開催し、経営計画の策定等の重要事項について審議いたしました。2012年度から社外取締役制度を導入したことにより、当社取締役会の監督機能は一層強化されました。加えて、2名の社外取締役は、豊かな経験と識見に裏付けられた幅広い視野を取締役会に提供するとともに、積極的な発言により取締役会の活性化に大きく貢献しております。

※を付している者は、執行 役員を兼務しております。



丹吳 泰健 取締役会長

**生年月日**:1951年3月21日生 **任期**:2014年6月から1年9ヶ月

所有株式数:0株

1974年4月 大蔵省入省

2006年10月 財務省理財局長

2007年7月 同省大臣官房長

2008年7月

同省主計局長 2009年7月

同省財務事務次官

2010年7月 同省財務次官退官

2010年12月

株式会社読売新聞グループ本社監査役

2012年12月 内閣官房参与

2014年6月 当社取締役会長(現任)



小泉 光臣\* 代表取締役社長

生年月日:1957年4月15日生 任期:2014年6月から1年9ヶ月 所有株式数:22,700株

1981年4月

日本専売公社入社

2001年6月

当社経営企画部長

2003年6月

当社執行役員 人事労働グループリーダー

2004年6月

当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2006年6月

当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2007年6月

当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部営業統 括部長

2007年7月

当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部マーケティング&セールス責任者

2009年6月

当社代表取締役副社長

2012年6月

当社代表取締役社長(現任)



新貝 康司<sup>\*</sup> 代表取締役副社長

生年月日:1956年1月11日生 任期:2014年6月から1年9ヶ月 所有株式数:22,400株

1980年4月

日本専売公社入社

2001年7月

当社財務企画部長

2004年6月

当社執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画 部長

2004年7月

当社執行役員 財務責任者

2005年6月

当社取締役 執行役員財務責任者

2006年6月

当社取締役

JT International S.A. Executive Vice President

2011年6月

当社取締役 執行役員 海外たばこ事業担当

2011年6月

当社代表取締役副社長(現任)



大久保 憲朗<sup>\*</sup> 代表取締役副社長

生年月日:1959年5月22日生 任期:2014年6月から1年9ヶ月

所有株式数:9,600株

1983年4月

日本専売公社入社

2000年4月

当社医薬事業部国際企画部長

2002年6月

当社医薬事業部事業企画部長

2004年6月

当社取締役 執行役員 医薬事業部長

2006年6月

当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長

2009年6月

当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2010年5月

当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長 兼 医薬事業部 事業企画部長

2011年1月

当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2012年6月

当社代表取締役副社長(現任)

# Corporate Governance continued

# 意思決定 · 業務執行 · 監督



佐伯 明 代表取締役副社長

**生年月日:**1960年8月25日生 任期:2014年6月から1年9ヶ月 所有株式数:13,800株

1985年4月 当社入社

2005年6月 当社経営戦略部長

2007年6月 当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼 中国事業部長

2008年6月

当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼 涉外企画責任者 兼 中国事業部長

当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼 涉外企画責任者

当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼 涉外責任者

2010年6月

当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

当社代表取締役副社長(現任)



宮崎 秀樹\* 取締役副社長

**生年月日:**1958年1月22日生 任期:2014年6月から1年9ヶ月 所有株式数:10,600株

1980年4月

野村證券株式会社入社

2005年7月 当社入社

2006年1月

当社財務副責任者

当社執行役員 財務責任者 兼 税務室長

2009年10月

当社執行役員 財務責任者

2010年5月

当社執行役員 財務責任者 兼 財務部長

当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長

2010年7月

当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長 兼 調達部長

2010年8月

当社常務執行役員 財務責任者

2012年6月

当社取締役副社長(現任)



岡 素之 取締役(社外取締役)

**生年月日**:1943年9月15日生 **任期**:2014年6月から1年9ヶ月

所有株式数:0株

1966年4月

住友商事株式会社入社

1994年6月

同社取締役

1998年4月

同社代表取締役常務

2001年4月

同社代表取締役専務

2001年6月

同社代表取締役社長

2007年6月

同社代表取締役会長

2012年6月

同社相談役(現任) 当社取締役(現任)

2013年6月

日本電気株式会社 社外取締役(現任)



幸田 真音 取締役(社外取締役)

**生年月日:**1951年4月25日生 **任期:**2014年6月から1年9ヶ月

所有株式数:0株

1995年9月

作家として独立

2003年1月

財務省財政制度等審議会委員

2004年4月

滋賀大学経済学部 客員教授

2005年3月

国土交通省交通政策審議会 委員

2006年11月

政府税制調査会 委員

2010年6月

日本放送協会 経営委員

2012年6月

当社取締役(現任)

2013年6月

株式会社LIXILグループ社外取締役(現任)

※を付している者は、執行 役員を兼務しております。

# Corporate Governance continued

# 意思決定 · 業務執行 · 監督

# 監査役会

監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、業務監査及び会計監査を行っています。経営・法律・財務・会計等の経験を有する4名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役です。監査役は、職務を遂行するために、取締役、執行役員及び従業員に対する報告徴求権、取締役の違法行為差止請求権や、取締役と会社間の訴訟における会社の代表権、監査役会による会計監査法人の解任権などの権限を有しています。なお、業務監査、会計監査の結果は、監査報告書として株主総会に報告されます。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行わなければなりません。監査役は取締役会に加えその他重要な会議に出席でき、取締役等は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告が求められたときには迅速かつ適切に対応しております。また、内部監査を行う監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行うとともに、連携しております。



中村 太 常勤監査役

**生年月日**:1957年11月23日生 **任期**:2012年6月から2年9ヶ月

所有株式数:4,800株

1981年4月 日本専売公社入社

2004年7月 当社調達部長

2005年7月

当社監査部調査役

2005年9月

当社監査部調査役 出向 JT International Holding B.V. Vice President

2009年7月

当社経理部調査役

2010年7月

当社監査部長

2012年6月 当社常勤監査役(現任)



湖島 知高 常勤監査役

**生年月日**:1953年12月19日生 **任期**:2013年6月から1年9ヶ月

所有株式数:0株

1976年4月 大蔵省入省

2000年7月

同省福岡財務支局長

2002年7月

当社財務グループ副グループリーダー

2004年7月

人事院事務総局職員福祉局次長

2007年4月

同院事務総局審議官

2008年1月

同院事務総局公平審査局長

2009年8月

独立行政法人国立病院機構理事

2010年3月

同機構理事退任

2010年10月

一般社団法人日本取締役協会顧問

2010年11月

同協会事務総長

2013年6月

当社常勤監査役(現任)



上田 廣一 監査役(社外監査役)

**生年月日**:1943年12月17日生 **任期**:2011年6月から3年9ヶ月

所有株式数: 2,300株

1967年4月 司法修習生

\_\_\_\_\_ 1969年4月

検事任官

2006年6月

東京高等検察庁検事長

2006年12月

定年退官

2007年1月

弁護士登録

2007年4月

明治大学法科大学院特任教授(現任)

2009年1月

株式会社整理回収機構代表取締役

2009年3月

同社代表取締役社長

2009年6月

当社監査役(現任)

2013年9月

日本中央競馬会 経営委員会 委員(現任) 今井 義典 監査役(社外監査役)

**生年月日**:1944年12月3日生 **任期**:2011年6月から3年9ヶ月

所有株式数:700株

1968年4月

日本放送協会入社

1995年6月

同協会ヨーロッパ総局長

2000年5月

同協会国際放送局長

2003年6月

同協会解説委員長

2008年1月

同協会副会長

2011年1月

同協会副会長退任

2011年4月

立命館大学 客員教授(現任)

2011年6月

当社監査役(現任)

# Corporate Governance continued

# 意思決定 · 業務執行 · 監督

# 社外役員の独立性

監督機能強化の観点から、当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名を独立性の高い社外役員として、上場している証券取引所に届け出ています。当該社外役員については、取締役会で定めた「社外役員の独立性基準」に照らし、独立性を阻害する事項に該当しないことを確認しています。また、豊かな識見と高い独立性を活かすべく、社外取締役の岡取締役、幸田取締役は、社外監査役の上田監査役、今井監査役は、報酬諮問委員会の委員に就任しています。

# 「社外役員の独立性基準」

- 1. 当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社に所属する者または所属していた者
- 2. 当社が主要株主である法人等の団体に所属する者
- 3. 当社の主要株主または当社の主要株主である法人等の団体に所属する者
- 4. 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- 5. 当社の主要な借入先その他大□債権者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- 6. 当社の会計監査人または会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
- 7. 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- 8. 当社から多額の寄付を受け取っている者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- 9. 最近において上記2から8のいずれかに該当していた者
- 10.以下の各号に掲げる者の近親者
  - (1)上記2から8に掲げる者(法人等の団体である場合は、 当該団体に所属する者)
  - (2)当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社の 取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または 従業員
  - (3)最近において(1)または(2)に該当していた者

# 社外役員のサポート体制

当社は、取締役会における審議の充実に資するよう、社外取締役に対し、経営企画部及び秘書室が連携し、取締役会に付議する議案の事前説明、各種連絡及び資料等の情報提供を行う体制をとっております。また、社外監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員の職務の執行を十分に監査することができるよう、情報連絡体制を整備するとともに、必要な人員を配置した監査役室を設置し、社外監査役の職務を支援する体制をとっております。

# 業務執行体制

当社は、変化の激しい外部環境にスピーディに対応し、全社経営を効果的かつ効率的に進め、企業価値向上に資するよう、執行役員制度を設けています。執行役員は、取締役会において選任され、責任権限規程に従い各々の領域において取締役会から委譲された権限のもと、業務を執行しています。また、当社は、執行の長である社長の諮問機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社長、会長、副社長及び社長の指名する執行役員等により構成され、原則毎週開催しています。経営会議では、取締役会付議事項及び取締役会から授権を得た事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項の審議を行っています。なお、経営会議は重要な会議体であることから、常勤監査役1名が出席し、審議内容を確認しています。

執行役員一覧は156Pをご参照下さい。

# Corporate Governance continued

# 内部統制及びリスクマネジメント体制

# 概要

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて、適正な業務執行を維持するための体制を整えています。これらの内部統制に関する情報は、定期的に取締役会に報告されています。加えて、監査役による監査の実効性の確保に向け、専門組織を設置するなど、監査役への報告体制も整備しています。また、コンプライアンス体制(相談・通報体制を含む)、財務報告の信頼性確保体制、リスク管理体制、内部監査体制については、グループ会社と連携を図り、整備しています。

#### 内部統制体制



# コンプライアンス体制

当社は、取締役会において制定した規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動を取るための行動規範を定め、コンプライアンスの徹底を図っています。また、取締役会は、コンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保するため、以下の体制を構築しています。

- 取締役会に直結する審議機関としてのJTグループコンプライアンス委員会の設置
- コンプライアンス担当取締役(執行役員を兼務)の選定
- コンプライアンス統括室を所管する担当執行役員の選定
- コンプライアンス取組方針・実践計画等の取締役会における 審議・承認
- コンプライアンス実践状況の取締役会に対する報告

コンプライアンス統括室は、コンプライアンス体制の整備・推進 及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対 象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、 コンプライアンスの実効性の向上に努めています。 内部通報体制については、社内外に相談・通報窓口を設置し、 寄せられた相談・通報についてはコンプライアンス統括室が内 容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議の 上、再発防止策を実施します。また、重要な問題についてはJT グループコンプライアンス委員会に審議を求め、必要に応じて 取締役会に報告することとしています。

JTグループコンプライアンス委員会は、取締役会長が委員長を務め、その過半数を外部委員としています。2013年度には、3回開催し、コンプライアンス強化に向けた取り組み等について議論を行いました。

# 財務報告の信頼性確保体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、これを評価・報告する専門の組織を設置しています。加えて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、会社が作成した内部統制報告書に関して会計監査人の内部統制監査を受けており、財務報告の信頼性が確保されています。

# リスク管理体制

# 金融・財務リスク

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期ごとにリスクの状況及び対策を担当執行役員が経営会議に対し報告しています。なお、金融・財務リスクのうち、資金調達に関する状況及び与信管理に関する状況については、四半期ごとに担当取締役が取締役会に報告しており、適時リスクを把握できる体制をとっています。

# 危機管理・災害対策

危機管理及び災害対策については、対応マニュアルを定め、的確な初動対応を取れる体制を整えています。具体的には、危機や災害の発生時には、経営企画部を事務局として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、社長の指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することとしています。なお危機管理、災害対策事案については、担当取締役が四半期ごとに取締役会に報告しています。

# その他のリスク

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により 定められた部門ごとの責任権限に基づき、責任部署が適切に 管理を行うとともに重要性に応じて経営会議へ報告・付議しています。

※JTグループのリスク情報については、50P「リスクファクター」 をご参照下さい。

# 内部監査体制

社長直属の組織として監査部を設置し、業務執行組織から独立した、客観的な視点から内部監査を行っています。監査部は、その責務を全うするため、当社グループの全ての活動、記録、従業員に対して制限なく接触できる権限を有しています。監査部長は、検討、評価結果について社長に対する報告義務を負うとともに、取締役会への報告を毎年行っています。また、監査部長は、当社及びグループ会社の経営者に対して定期的かつ自由に接触することができます。

# Corporate Governance continued

# 取締役及び監査役の報酬

# 報酬の決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しています。報酬水準については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしています。

# 報酬諮問委員会

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会長と4名の社外役員(社外取締役2名、社外監査役2名)により構成され、当社の取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしています。2013年度は2回開催し、役員報酬の水準等について審議・答申しています。

なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえた役員報酬の基本的な 考え方は以下の通りです。

- 優秀な人財を確保するに相応しい報酬水準とする
- 業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- 客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した 報酬とする。

# 報酬の内容

これらに基づき、役員報酬は、役員の種類によって構成は異なりますが、月例の「基本報酬」、単年度の業績を反映した「役員賞与」、中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。日本の会社法上、ストック・オプションが特に有利な条件又は金額で発行されることとなる場合に限り、ストック・オプションについて株主総会において特別決議が必要となっていますが、当社のストック・オプションは取締役の職務執行の対価であり、無償で割り当てるものではないため、これには該当しません。

取締役の報酬構成については、以下の通りとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としています。執行役員を兼務しない取締役(社外取締役を除く)については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回 定時株主総会(2007年6月)において承認を得ており、取締役は年額8億7千万円、監査役は年額1億9千万円です。また、これとは別に取締役に対して付与できる株式報酬型ストック・オプション上限についても同株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円です。なお、毎期のストック・オプションの割当個数については、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しています。

### 2014年3月31日終了年度における取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

#### 報酬等の種類別の総額(百万円)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	基本報酬	役員賞与 <sup>(注1)</sup>	ストック・オプション 報酬 <sup>(注2)</sup>	対象となる役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	538	319	111	108	8
監査役(社外監査役を除く)	63	63	_	_	2
社外役員	63	63	_	_	5
計	664	445	111	108	15

注1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

### 2014年3月31日終了年度における連結報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

#### 連結報酬等の種類別の額(百万円)

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬	役員賞与	ストック・オプション報酬	合計(百万円)
小泉 光臣	代表取締役	JT	74	34	25	134

### 2014年3月31日終了年度における株式報酬型ストック・オプションの付与人数及び個数は以下の通りです。

決議年月日	2013年9月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 7名 執行役員(取締役である者を除く) 19名
株式の数	取締役(社外取締役を除く)に対し42,000株、 執行役員に対し58,000株、合計100,000株(新株予約権1個につき200株)

<sup>2.</sup> ストック・オプション報酬は、2014年3月31日終了年度に支給したストック・オプション報酬の総額を記載しております。

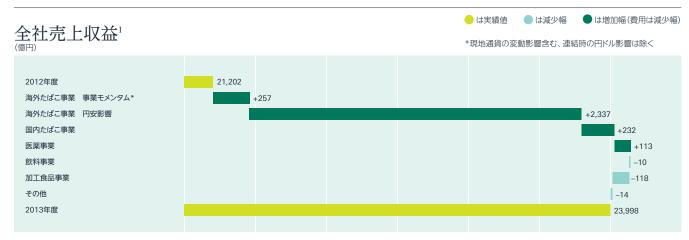




# Financial Review (財務概況)

## 業績についての解説

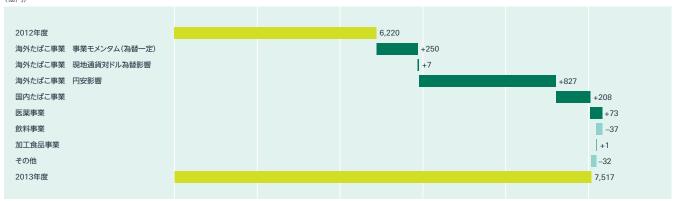
2013年度(2014年3月31日終了年度)



- 売上収益は前年度比2,796億円増収(同13.2%増)の23,998億円となりました。
- 主に海外たばこ事業における単価上昇効果及び円安影響等により、増収となりました。

## 全社調整後EBITDA<sup>2</sup>

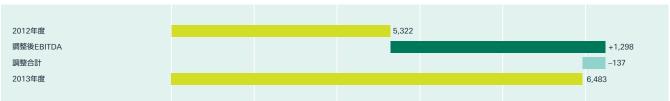
(億円)



- 調整後EBITDAは、たばこ事業が牽引し前年度比1,298億円(同20.9%増)の7,517億円となりました。
- 海外たばこ事業では、販売数量の減少やコスト増のマイナス影響があったものの、プライス・ミックスが牽引したことに加え、円安影響により増益となりました。
- 国内たばこ事業では、コスト増があったものの、シェア伸長に加え、2014年4月からの消費税増税を前に発生した仮需の影響により販売数量が増加し、 増益となりました。
- 為替一定ベースの調整後EBITDAは、前年度比+7.5%の成長となりました。

## 全社営業利益

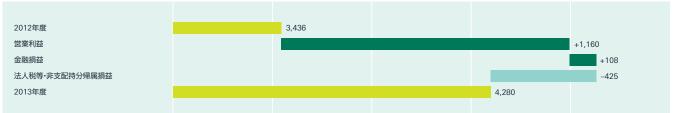
(億円)



• 営業利益は、海外及び国内たばこ事業における増収により前年度比1,160億円(同21.8%増)の6,483億円となりました。

## 全社当期利益³





- 当期利益は、法人税等の相対的な増加があったものの、営業利益の増益により前年度比844億円(同24.6%増)の4,280億円となりました。
- 金融損益は、為替差損の減少、支払利息の減少等により前年度比で改善しました。
- 法人税は、税引前利益の増加及び繰延税金負債の計上等により前年度比で増加(上記グラフでは減少)しました。

150

136

## 事業セグメント別売上収益の内訳

#### (億円) 2012年度 2013年度 売上収益 21,202 23,998 海外たばこ事業4 10,107 **12,700** 9,431 **12,007** 内、自社たばこ製品5 6,871 国内たばこ事業 7,103 内、自社たばこ製品6 6,540 6,762 医薬事業 532 644 1,855 1,845 飲料事業 加工食品事業 1,687 1,569

## 平均為替レート

その他売上収益

201	平均 2年 月期	平均 2013年 1-12月期
	.81	97.73
RUB/米ドル 31	.07	31.84
GBP/米ドル C	.63	0.64
EUR/米ドル C	.78	0.75

## 事業セグメント別調整後EBITDA及び 営業利益

		(億円)
	2012年度	2013年度
全社営業利益	5,322	6,483
調整合計7	898	1,035
全社調整後EBITDA	6,220	7,517
海外たばこ事業 営業利益4	2,894	3,764
調整合計7	538	752
海外たばこ 調整後EBITDA	3,432	4,516
国内たばこ事業 営業利益	2,413	2,581
調整合計7	400	440
国内たばこ 調整後EBITDA	2,813	3,021
医薬事業 営業利益	(162)	(90)
調整合計7	34	36
医薬 調整後EBITDA	(127)	(54)
飲料事業 営業利益	23	(21)
調整合計7	101	108
飲料 調整後EBITDA	124	87
加工食品事業 営業利益	(58)	(2)
調整合計7	132	77
加工食品 調整後EBITDA	74	75
その他/消去 営業利益	212	250
調整合計7	(307)	(378)
その他/消去 調整後EBITDA	(96)	(127)

• 事業部毎の売上収益、自社たばこ製品売上収益、調整後EBITDAに関する分析については、「事業概況」をご覧ください。

- 1:たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く
- 2:調整後EBITDA=営業利益+有形固定資産の減価償却費+無形資産の償却費±調整項目(収益及び費用)\*
  - \*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等
- 3:親会社所有者に帰属する当期利益を表示 4:海外たばこ事業は、1-12月の実績
- 5:海外たばこ事業:物流事業、製造受託等を除く
- 6:国内たばこ事業:輸入たばこ配送手数料収益等を除く
- 7:減価償却費及び消却費+調整項目(収益及び費用)\*\*
  - \*\*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

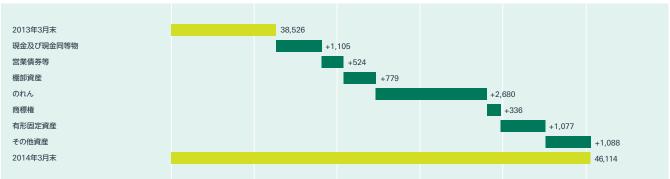
# Financial Review continued (財務概況)

## 業績についての解説

2013年度(2014年3月31日終了年度)

## 連結財政状態計算書(資産の部)

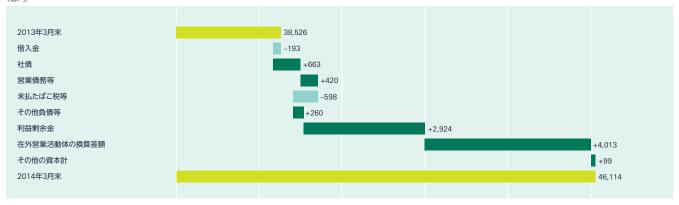
(億円)



• 資産合計は、円安影響によるのれんの増加等により、前年度末比較で7,589 億円増加し、46,114億円となりました。

## 連結財政状態計算書(負債・資本の部)

(借四)



- 負債合計は、米ドル建て社債の発行や円安影響等により、552億円増加し20,154億円となりました。
- 資本合計は、利益剰余金の増加及び在外営業活動体の換算額の増加により、7,037億円増加し25,961億円となりました。

#### 1. 重要な会計方針

当社グループは、1999年にRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得、2007年に英国ギャラハー社を買収し、現在70以上の国と地域で事業を展開、120以上の国と地域で当社の製品を販売するグローバル企業として着実な成長を続けてきました。こうした中、当社グループは2012年3月31日より国際会計基準(IFRS)を適用しました。これにより、当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、国際的な市場における資金調達手段の多様化を目指していきます。

現在、当社グループの決算日が3月31日であるのに対して、海外たばこ事業の決算日は12月31日となっています。しかしながら、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図ることに加え、これまで連結ベースの開示において国内の各事業と海外たばこ事業に存在した3ヶ月のズレを解消し、経営情報の適時、的確な開示を行い、経営の透明性を更に高めることを目的に、2014年より当社及び決算日が12月31日以外の子会社の決算日を12月31日に変更します。海外たばこ事業の決算期についての詳細は、連結財務諸表注記2(6)をご参照ください。

尚、重要な会計方針の詳細については、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

#### 2. 非GAAP指標

当社グループでは、連結財務諸表での報告数値に加え、IFRSで定義されていない指標(非GAAP指標)を追加的に提供しています。これらの指標は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理にも利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えています。

また、海外たばこ事業については、連結決算において報告される米国ドルベースでも内部的に管理しており、米国ドルベースでの売上収益、調整後EBITDAについても補足的に表示しています。これらの非GAAP指標については、対応するIFRSに準拠して報告される財務数値の代替指標としてではなく、補足情報としてご参照ください。

### <自社たばこ製品売上収益>

たばこ事業においては、自社たばこ製品に係る売上収益を、売上収益の内訳として追加的に開示しています。具体的には、国内たばこ事業においては、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除し、海外たばこ事業においては、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除しています。

#### <調整後EBITDA>

当社グループの業績の有用な比較情報として、営業利益(損失)から、減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)を除いた調整後EBITDAを開示しています。なお、調整項目(収益及び費用)はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

また、全社及び海外たばこ事業における当期の調整後EBITDAを前年同期の為替レートを用いて換算・算出し、為替影響を除いた、為替一定ベース調整後EBITDAも追加的に開示しています。

#### <調整後希薄化後1株当たり利益(調整後EPS(希薄化後))>

当社グループの株主還元に関する有用な比較情報として、調整項目 (収益及び費用)等を調整した調整後希薄化後1株当たり利益を表示 しています。調整後希薄化後1株当たり利益への調整については、 連結財務諸表注記「30.1株当たり利益」をご参照ください。

#### <連結配当性向>

連結配当性向は、当該会計年度に関わる1株当たり年間配当額(当該会計年度に基準日が属する中間配当と期末配当の合計)を基本的1株当たり利益で除して計算しています。

### 3. 2013年度(2014年3月31日終了年度)の事業実績に ついて

#### (1)2013年度の事業実績

全社売上収益、調整後EBITDA、営業利益及び当期利益(親会社所有者帰属)の分析については、74-75ページをご参照ください。資産、負債及び資本の分析については、76ページをご参照ください。事業部毎の実績に関する分析については「事業概況」をご覧ください。

#### (2)調整後EPS(希薄化後)

2013年度の調整後当期利益は、前年度比807億円増の4,104億円 となりました。調整後EPS (希薄化後)は、前年度比52.04円増の 225円68銭(前年度比30.0%増)となりました。

# Financial Review continued (財務概況)

#### 調整後EPS(希薄化後)

2013年3月31日 2014年3月31日 終了年度 終了年度 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 3,436 4,280 調整項目(収益) (342)(440)調整項目(費用) 75 146 上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整 128 119 調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益 3,297 4.104 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) 1,898,553 1,818,521 調整後希薄化後1株当たり当期利益(円) 173.64 225.68

2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定。

#### 4. 設備投資の状況

設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形固定資産を含みます。

					億円、%
		2013年3月31日 終了年度	2014年3月31日 終了年度	増減	増減率
設	備投資	1,374	1,562	+187	+13.6%
	海外たばこ事業 <sup>(注)</sup>	375	785	+410	+109.4%
	国内たばこ事業	712	491	-221	-31.1%
	医薬事業	58	39	-19	-33.0%
	飲料事業	120	146	+26	+21.7%
	加工食品事業	46	49	+3	+6.6%
	その他/全社・消去	63	51	-12	-18.9%

(注) 海外たばこ事業: 2012年12月期及び2013年12月期

2013年度において、当社グループは全体で1,562 億円の設備投資を実施しました。海外たばこ事業については、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に785 億円の設備投資を行いました。対前年では+410億円の増加となっていますが、これには円安影響が含まれています。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に491億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制等の整備・強化に39億円の設備投資を行いました。飲料事業につきましては、自動販売機等の維持・更新に146億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力増強、維持更新に49億円の設備投資を行いました。なお、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しています。

#### <設備の新設、除去等の計画>

当社グループの中長期的な経営資源配分は、経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長につながる事業投資を最優先する方針です。中でも、海外及び国内たばこ事業を利益成長の中核かつ牽引役と位置づけ、たばこ事業の持続的な利益成長に向けた投資を最重要視します。一方、現在の医薬事業、飲料事業及び加工食品事業は、将来の利益貢献に繋がる基盤強化に注力することとし、そのための投資を実行していきます。このような方針のもと、2014年度の設備投資計画は、1,540億円としております。尚、2014年度から12月31日を決算日とするため、国内事業の設備投資計画は2014年4月から12月までの9ヶ月のものになります。設備投資計画は、当社及び連結子会社の個々のプロジェクトが多岐にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。尚、当社グループの実際の設備投資は「リスクファクター」で記載したものを含む多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる場合があります。

	(億円) 設備投資予定額	設備投資の主な内容・目的	資金調達の 主な方法
>			
海外たばこ事業	890	製品スペック改善並びに生産能力増強・維持更新	自己資金
国内たばこ事業	410	ブランド・エクイティの強化に向けた生産・営業設備の整備・強化	同上
医薬事業	30	研究開発体制の整備・強化	同上
飲料事業	90	営業設備の整備・強化	同上
加工食品事業	60	生産能力増強・維持更新	同上

(注)経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

#### 5. 配当実績

2013年度の期末配当については、1株当たり50円としました。従い、年間では1株当たり中間配当46円を含め、1株当たり96円となり、連結配当性向は40.8%となります。

なお、会計処理上は2013年度に関する期末配当は翌年度に認識されるため、2013年度の財務諸表には、前年度期末配当(基準日2013年3月31日)と2013年度の中間配当(基準日2013年9月30日)の総額が計上されています。配当の詳細は、連結財務諸表注記「24. 配当金」をご参照ください。

#### 6. 資本管理

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくこと、すなわち「4Sモデル」の追求を経営理念としています。この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しています。持続的利益成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しています。当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりです。

	億円
2013年3月31日 現在	
	3,759
- 現金及び現金同等物 (1,427)	(2,532)
	1,227
(親会社の所有者に帰属する持分) 18,068	25,056

#### 自己株式の取得:

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。当社は2014年3月31日現在、182,451,900株の自己株式(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:9.12%)を金庫株として保有しています。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。JTは、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、またはその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、JTの経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつスピーディーに実施する選択肢が増えることになります。

#### 7. 財務活動

当社グループ財務部は、最適な財務リスクマネジメントに基づき財務戦略を策定し、安定的かつ効率的なグループ全体の財務サポートを実施しています。当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、市場価格のリスク)に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。主要な財務上のリスク管理の状況については、四半期毎に当社の経営会議へ、また必要に応じて当社の取締役会への報告を行っています。なお、財務リスク管理の詳細については、連結財務諸表注記33(2)リスクに関する事項」から「(7)市場価格の変動リスク」をご参照ください。

# Financial Review continued (財務概況)

#### (1) グループ内キャッシュマネジメント

グループ全体の資金効率を最大化するため、法制度上許容され、かつ経済合理性が認められることを前提として、主としてキャッシュマネジメントシステム(CMS)によるグループ内での資金貸借の実施を最優先としています。

### (2)外部資金調達

短期の運転資金については金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーまたはその組み合わせにより調達することを基本としています。中長期資金については、金融機関からの借入、社債、株主資本またはその組み合わせにより調達することを基本としています。安定的で効率的な資金調達のために、コミットメント融資枠を設定するなど、取引する金融機関と資金調達手段の多様化を維持しています。資金調達の状況は四半期毎に当社の経営会議に、また必要に応じて当社の取締役会に報告されています。

#### (3)外部資金運用

外部資金運用においては、安全性と流動性を確保した上で、適切な収益を求め、また投機的取引を行ってはならないことを定めています。資金運用の状況は、四半期毎に当社の経営会議に、また必要に応じて当社の取締役会に報告されています。

#### 8. キャッシュ・フロー実績

#### 2012年度及び2013年度比較

2013年度の期末における現金及び現金同等物につきましては、 2012年度の期末に比べ1,105億円増加し、2,532億円となりました(2012年度・期末残高1,427億円)。

(注)日本国内において、たばこ税は1ヶ月分をまとめて翌月末に納付します。2012年度の期末は金融機関の休日であったため、末払たばこ税は、期末日が金融機関の営業日である場合に比べ1ヶ月分多くなっています。なお、2012年度の期末の翌金融機関営業日に納付した国内のたばこ税支払額は、1,366億円です。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

2013年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等から3,965億円の収入(2012年度は4,666億円の収入)となりました。なお、国内のたばこ税の支払額につきましては、金融機関の休日の影響から、2012年度は12ヶ月分、2013年度は13ヶ月分となっています。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

2013年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資不動産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得並びにロシア大手物流会社への出資があったこと等により、1,635億円の支出(2012年度は1,479億円の支出)となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

2013年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、社債の発行等があったものの、配当金の支払い並びに借入金の返済等があったことから、1,452億円の支出(2012年度は、5,695億円の支出)となりました。

#### 9. 流動性

当社グループは、従来から営業活動による多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは今後も安定的で、通常の事業活動における必要資金はまかなえると予想しています。また、2013年度においては、国内・海外の主要な金融機関からの3,648億円のコミットメント枠があり、そのうち全てが未使用です。更に、国内コマーシャル・ペーパープログラム、アンコミットメントベースの融資枠、国内社債発行登録枠等があります。

#### (1)長期負債

社債(1年内償還予定を含む)は、2012年度の期末現在2,372億円、2013年度の期末現在3,035億円、金融機関からの長期借入金(1年内返済予定を含む)は、それぞれ536億円、363億円です。2012年度の期末現在及び2013年度の期末現在の円建長期借入金に適用されている年間利率は、それぞれ1.15%~5.30%、1.42%~4.20%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率は、それぞれ0.43%~5.90%、0.43%~5.90%となっております。長期リース債務は、2012年度の期末現在82億円、2013年度の期末現在97億円です。

2013年度の期末現在、長期債務格付は、ムーディーズジャパン株式会社(以下、ムーディーズ)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下、S&P)ではAA-、格付投資情報センター(以下、R&I)ではAAとなっています。見通しは、ムーディーズが「安定的」、S&Pが「安定的」、R&Iが「安定的」となっています。また、同日現在、グローバルなたばこメーカーの信用格付としてはそれぞれ最高レベルです。

格付は、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社グループではコントロールできない全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。日本たばこ産業株式会社法のもと、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取特権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、償還請求において社債権者は、無担保債権者よりも優先されます。

#### (2)短期負債

短期借入金は、2012年度の期末現在238億円、2013年度の期末現在219億円で、それぞれ207億円、194億円の外貨建短期借入金が含まれております。2012度の期末現在及び2013年度の期末現在、コマーシャル・ペーパーの発行残高はありません。2012年度の期末現在及び2013年度の期末現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.46%~2.10%、0.45%~2.10%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率は、それぞれ1.07%~41.00%、1.05%~13.00%となっています。短期リース債務は、2012年度の期末現在43億円、2013年度の期末現在44億円です。

							億円
	帳簿価額	1年以内	1年超~ 2年以内	2年超~ 3年以内	3年超~ 4年以内	4年超~ 5年以内	5年超
短期借入金	219	219	_	_	_	_	_
短期リース債務	44	44	_	_	_	_	_
1年以内返済予定の長期借入金	12	12	_	_	_	_	_
1年内償還予定の社債	1,724	1,724	_	_	_	_	_
長期借入金	350	_	341	1	1	1	5
社債	1,311	_	400	_	200	515	200
長期リース債務	97	_	34	26	20	11	7
合計	3,759	2,000	775	27	221	527	212





# 連結財務諸表等

## 連結財政状態計算書:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

		百万円
	2012年度	2013年度
資産	(2013年3月31日) 修正再表示*	(2014年3月31日)
流動資産		
現金及び現金同等物(注7)	¥ 142,713	¥ 253,219
営業債権及びその他の債権(注8)	387,837	440,210
棚卸資産(注9)	473,042	550,987
その他の金融資産(注10)	29,103	17,333
その他の流動資産(注11)	177,858	220,691
小計	1,210,552	1,482,440
売却目的で保有する非流動資産(注12)	2,594	1,952
流動資産合計	1,213,146	1,484,391
非流動資産		
有形固定資産(注13、19)	672,316	779,987
のれん(注14)	1,316,476	1,584,432
無形資産(注14)	348,813	385,101
投資不動産(注16)	58,995	61,421
退職給付に係る資産(注22)	14,825	16,530
持分法で会計処理されている投資	22,940	106,107
その他の金融資産(注10)	71,781	92,596
繰延税金資産(注17)	133,276	100,880
非流動資産合計	2,639,421	3,127,053
資産合計	¥3,852,567	¥4,611,444

<sup>\*</sup>注記「3. 重要な会計方針」参照

百万円

	<u></u>		
	2012年度	2013年度	
負債及び資本	(2013年3月31日) 修正再表示*	(2014年3月31日)	
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務(注18)	¥ 312,741	¥ 354,704	
社債及び借入金(注19)	44,301	195,562	
未払法人所得税等	85,714	77,158	
その他の金融負債(注19)	8,550	9,491	
引当金(注20)	5,256	7,362	
その他の流動負債(注21)	656,305	606,161	
小計	1,112,867	1,250,438	
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債(注12)	101	75	
流動負債合計	1,112,968	1,250,512	
非流動負債			
社債及び借入金(注19)	270,399	166,165	
その他の金融負債(注19)	18,844	17,731	
退職給付に係る負債(注22)	342,604	340,462	
引当金(注20)	4,786	5,241	
その他の非流動負債(注21)	113,226	126,539	
繰延税金負債(注17)	97,309	108,703	
非流動負債合計	847,168	764,842	
負債合計	1,960,137	2,015,354	
資本			
資本金(注23)	100,000	100,000	
資本剰余金(注23)	736,411	736,400	
自己株式(注23)	(344,573)	•	
その他の資本の構成要素(注23)	(155,420)	•	
利益剰余金	1,470,125	1,762,566	
親会社の所有者に帰属する持分	1,806,543	2,505,610	
非支配持分	85,887	90,481	
資本合計	1,892,431	2,596,091	
負債及び資本合計	¥3,852,567	¥4,611,444	

<sup>\*</sup>注記「3. 重要な会計方針」参照

## 連結損益計算書:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

**2013年度**(2014年3月31日終了年度)

)	ל	H	

		日月円
	2012年度	2013年度
	(2013年3月31日終了年度)	(2014年3月31日終了年度)
	修正再表示*	
売上収益(注6、25)	¥2,120,196	¥2,399,841
売上原価(注14、22)	(899,437)	(979,975)
	1,220,759	1,419,866
その他の営業収益(注26)	42,165	55,634
持分法による投資利益	2,775	1,702
販売費及び一般管理費等(注12、13、14、16、22、27、32)	(733,486)	(828,942)
営業利益(注6)	532,213	648,260
金融収益(注28、33)	5,493	8,351
金融費用(注22、28、33)	(28,351)	(20,408)
税引前利益	509,355	636,203
法人所得税費用(注17)	(157,907)	(200,912)
当期利益	¥ 351,448	¥ 435,291
当期利益の帰属		
親会社の所有者	¥ 343,596	¥ 427,987
非支配持分	7,852	7,304
当期利益	¥ 351,448	¥ 435,291
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)(注30)	¥ 181.07	¥ 235.48
希薄化後1株当たり当期利益(円)(注30)	180.98	235.35
布溥化後1株当たり当期利益(円)(注30)	180.98	235.35

### 営業利益から調整後EBITDAへの調整表

百万円

		日万円
	2012年度	2013年度
	(2013年3月31日終了年度)	(2014年3月31日終了年度)
	修正再表示*	
	¥532,213	¥648,260
減価償却費及び償却費	116,462	132,921
調整項目(収益)	(34,234)	(44,016)
調整項目(費用)	7,536	14,580
調整後EBITDA (注6)	¥621,977	¥751,745

<sup>\*</sup>注記「3. 重要な会計方針」参照

## 連結包括利益計算書:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
	修正再表示*	
当期利益	¥351,448	¥435,291
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動(注29、33)	4,799	4,725
確定給付型退職給付制度の再測定額(注22、29)	(28,122)	8,824
純損益に振り替えられない項目の合計	(23,322)	13,549
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額(注29)	216,161	400,941
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分(注29)	121	481
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	216,282	401,421
税引後その他の包括利益	192,959	414,970
当期包括利益	¥544,407	¥850,261
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	¥536,119	¥842,867
非支配持分	8,288	7,394
当期包括利益	¥544,407	¥850,261

<sup>\*</sup>注記「3. 重要な会計方針」参照

## 連結持分変動計算書:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

							百万円
							有者に帰属する持分
			-			その	他の資本の構成要素
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の 換算差額*	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	を通じて測定する 金融資産の公正 価値の純変動
2012年4月1日残高	¥100,000	¥736,410	¥ (94,574)	¥1,028	¥(387,228)	¥(309)	¥10,146
当期利益	_	_	_	_	_	_	_
その他の包括利益	_	_	_	_	215,887	121	4,691
当期包括利益	_	_	_	_	215,887	121	4,691
自己株式の取得(注23)	_	_	(250,000)	_	_	_	_
自己株式の処分(注23)	_	1	1	(2)	_	_	_
株式に基づく報酬取引(注32)	_	_	_	247	_	_	_
配当金(注24)	_	_	_	_	_	_	_
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	_	_	_	_	_	_	_
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	_	_	_	_	_	_	(2)
その他の増減	_	_	_	_	_	_	_
所有者との取引額等合計	_	1	(249,999)	245	_	_	(2)
2013年3月31日残高	100,000	736,411	(344,573)	1,274	(171,341)	(187)	14,835
当期利益	_	_	_	_	_	_	_
その他の包括利益	_	_	_	_	401,331	481	4,663
当期包括利益	_	_	_	_	401,331	481	4,663
自己株式の取得(注23)	_	_	(0)	_	_	_	_
自己株式の処分(注23)	_	(11)	110	(81)	_	_	_
株式に基づく報酬取引(注32)	_	_	_	251	_	_	_
配当金(注24)	_	_	_	_	_	_	_
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	_	_	_	_	_	_	_
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	_	_	_	_	_	_	(118)
その他の増減	_	_	_	_	_	_	_
所有者との取引額等合計	_	(11)	110	169	_	_	(118)
2014年3月31日残高	¥100,000	¥736,400	¥(344,463)	¥1,443	¥ 229,990	¥ 293	¥19,380

	百						
			親会社の所	有者に帰属する持分			
		め資本の構成要素					
	確定給付型 退職給付制度の 再測定額*	合計*	利益剰余金*	合計*	非支配持分*	資本合計*	
2012年4月1日残高	¥ —	¥(376,363)	¥1,268,944	¥1,634,418	¥80,576	¥1,714,994	
当期利益	_	_	343,596	343,596	7,852	351,448	
その他の包括利益	(28,177)	192,523	_	192,523	436	192,959	
当期包括利益	(28,177)	192,523	343,596	536,119	8,288	544,407	
自己株式の取得(注23)	_	_	_	(250,000)	_	(250,000)	
自己株式の処分(注23)	_	(2)	_	0	_	0	
株式に基づく報酬取引(注32)	_	247	_	247	_	247	
配当金(注24)	_	_	(114,258)	(114,258)	(4,061)	(118,319)	
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	_	_	17	17	(522)	(505)	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	28,177	28,175	(28,175)	_	_	_	
その他の増減	_	_	_	_	1,606	1,606	
所有者との取引額等合計	28,177	28,420	(142,415)	(363,993)	(2,977)	(366,970)	
2013年3月31日残高	_	(155,420)	1,470,125	1,806,543	85,887	1,892,431	
当期利益	_	_	427,987	427,987	7,304	435,291	
その他の包括利益	8,405	414,880	_	414,880	90	414,970	
当期包括利益	8,405	414,880	427,987	842,867	7,394	850,261	
自己株式の取得(注23)	_	_	_	(0)	_	(0)	
自己株式の処分(注23)	_	(81)	(18)	0	_	0	
株式に基づく報酬取引(注32)	_	251	_	251	_	251	
配当金(注24)	_	_	(152,669)	(152,669)	(3,179)	(155,849)	
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	_	_	(1,011)	(1,011)	(2,509)	(3,520)	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	(8,405)	(8,523)	8,523	_	_	_	
その他の増減	_	_	9,629	9,629	2,888	12,517	
所有者との取引額等合計	(8,405)	(8,353)	(135,546)	(143,800)	(2,801)	(146,601)	
2014年3月31日残高	¥ —	¥ 251,107	¥1,762,566	¥2,505,610	¥90,481	¥2,596,091	

<sup>\*</sup>会計方針の変更に伴い遡及修正を行っております(注記「3. 重要な会計方針」参照)。

## 連結キャッシュ・フロー計算書:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度) 修正再表示*	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	¥ 509,355	¥ 636,203
減価償却費及び償却費	116,462	132,921
減損損失	3,213	2,446
関連会社株式減損損失	_	9,717
受取利息及び受取配当金	(5,137)	(7,933)
支払利息	10,134	8,612
持分法による投資損益(益)	(2,775)	(1,702)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産除売却損益(益)	(29,218)	(38,800)
営業債権及びその他の債権の増減額(増加)	(24,118)	(13,631)
棚卸資産の増減額(増加)	10,791	(15,530)
営業債務及びその他の債務の増減額(減少)	1,576	11,289
退職給付に係る負債の増減額(減少)	(16,152)	(17,661)
前払たばこ税の増減額(増加)	(31,377)	(14,274)
未払たばこ税等の増減額(減少)	12,802	(103,515)
未払消費税等の増減額(減少)	(3,093)	(5,148)
その他	17,341	(2,247)
小計	569,804	580,748
利息及び配当金の受取額	6,764	9,514
利息の支払額	(8,703)	(8,469)
法人所得税等の支払額	(101,258)	(185,298)
営業活動によるキャッシュ・フロー	466,608	396,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の取得による支出	(19,161)	(8,880)
投資の売却及び償還による収入	3,426	23,716
有形固定資産の取得による支出	(114,240)	(132,256)
投資不動産の売却による収入	33,425	56,159
無形資産の取得による支出	(18,611)	(18,263)
定期預金の預入による支出	(26,647)	(798)
定期預金の払出による収入	45,665	4,744
子会社株式の取得による支出	(54,128)	
関連会社株式の取得による支出	(978)	(74,801)
その他	3,321	(13,095)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(147,928)	(163,473)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1.77020)	(100) 110)
支払配当金(注24)	(114,236)	(152,570)
非支配持分への支払配当金	(4,009)	(3,195)
非支配持分からの払込みによる収入	216	59
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(減少)	(23,012)	(8,936)
長期借入による収入	518	70
長期借入金の返済による支出	(81,165)	(20,558)
社債の発行による収入	(61,103)	49,395
社債の償還による支出	(92,466)	43,333
ファイナンス・リース債務の返済による支出		(4.002)
自己株式の取得による支出	(4,814)	(4,992)
自伝体式の取得による文面 非支配持分からの子会社持分取得による支出	(250,000)	(0)
	(505)	(4,462)
その他	(500 472)	(145 190)
財務活動によるキャッシュ・フロー  現全なが現今同等物の増減額(対小)	(569,473)	(145,189)
現金及び現金同等物の増減額(減少)	(250,793)	87,834
現金及び現金同等物の期首残高  現今及び現金同等物に係るも林亦動による影響	404,740	142,713
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(11,235)	22,672
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b> (注7)	¥ 142,713	¥ 253,219

<sup>\*</sup>注記「3. 重要な会計方針」参照

### 連結財務諸表注記:日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2013年度(2014年3月31日終了年度(当年度))/2012年度(2013年3月31日終了年度(前年度))

## 1. 報告企業

日本たばこ産業株式会社(以下、当社)は、日本の会社法に従い、日本たばこ産業株式会社法に基づいて設立された株式会社であり、設立以来、日本に主な拠点を置いております。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(http://www.jti.co.jp)で開示しております。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2014年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2014年6月24日に代表取締役社長 小泉光臣によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表 示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の 端数は四捨五入して表示しております。

#### (4) 新基準書の早期適用

当社グループは以下の新基準を早期適用しております。

IFRS第9号 (金融商品) (2010年10月改訂) (以下、IFRS第9号)を、2011年4月1日より早期適用しております。IFRS第9号は、IAS第39号 (金融商品:認識及び測定] (以下、IAS第39号)を置き替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値の2つの測定区分を採用しております。公正価値で測定される金融資産に係る公正価値の変動は損益で認識することとなっております。ただし、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有している場合を除いて、その他の包括利益で認識することが認められております。

IAS第36号「資産の減損」(2013年5月改訂)(以下、IAS第36号)を、当年度より早期適用しております。IAS第36号は、IFRS第13号 「公正価値測定」(以下、IFRS第13号)に従った非金融資産の回収可能価額の開示に関する規定を定めたものです。

#### (5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「関連会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当年度においては区分掲記して表示しており

ます。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました978百万円は、「関連会社株式の取得による支出」として組替えております。

### (6) JT International Holding B.V.及びその傘下の 子会社の報告期間

当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社(以下、JTIHグループ)の決算日は12月31日であり、2013年1月1日から2013年12月31日までを当年度に連結しております。

当社グループの連結決算実務においては、JTIHグループの連結決 算(サブ連結)を実施した上で当社グループ全体の連結決算を実施し ております。当社グループにおいてJTIHグループは、海外たばこ事 業を運営する一体の事業管理単位であり、サブ連結ベースで予算・実 績管理を行うとともに、一体の財務報告管理体として財務報告の精 度・品質の担保に大きな役割を果たしております。このような連結決 算プロセスの下で従来と同様の連結財務報告の品質を担保し、会社法 上の法定スケジュール等へ対応した上で、当社グループ全体の財務報 告期間の統一を行うには、当社グループ全体にわたる決算日程の更 なる短縮が必要となります。その実現のために、JTIHグループサブ連 結決算の実施及び当社への報告プロセスの変更に加え、当社におけ る連結処理や注記情報を含む連結財務諸表作成工程の再構築及びそ れに対応する適切な人員配置・人材育成、更には決算承認プロセスの 見直し等、当社グループ全体にわたる決算プロセス・システムの見直 し及び体制整備を実施しておりますが、当年度においては、報告期間 の統一は実務上困難であると判断しております。

しかしながら、現在IFRSに共通化された会計基準の下で、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るための取組みを当社グループ全体で推進しており、2014年度より当社及び決算日が12月31日以外の子会社の決算日を12月31日に変更いたします。当該決算日の変更に伴い、報告期間の差異は解消いたします。

JTIHグループの決算期と当社決算期との間には3ヶ月の期間差がありますが、近年、当社グループの海外たばこ事業の季節変動及び期間変動は比較的小さく、報告期間の不一致が当社グループの連結財政状態及び経営成績に与える影響は限定的であります。なお、当該期

間差における重要な取引又は事象については必要な調整を行い、財務諸表利用者が当社グループの連結財政状態及び経営成績を適切に 理解・把握するための適切な処置を行っております。

## 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社及 び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

#### ① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社 グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクス ポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該 リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と 異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行って おります。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務 上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の 財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日と親会社の決算 日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

#### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

#### ③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、その持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、持分法によって処理しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を、利益剰余金に直接認識しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

#### (3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び 負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、在外営業活動体(海外子会社等)に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

なお、子会社のうち、JTIHグループの決算日は12月31日であり、 換算に用いる為替相場は、当該海外子会社の決算日に基づいており ます。

#### (4) 金融商品

#### ① 金融資産

#### (i) 当初認識及び測定

金融資産は損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測 定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

#### (iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は 実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識 を中止しております。

#### ② 金融資産の減損

IAS第39号に基づき、各報告日ごとに償却原価で測定される金融資産について、減損の客観的証拠の有無を評価しております。減損の証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しております。

減損が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損損失 は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値と の差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額され、減損損失を損益として計上しており、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。減損認識後に生じた事象により、翌年度以降に減損損失の見積額が変動した場合には、過年度に認識された減損損失は貸倒引当金を用いて調整しております。

#### ③ 金融負債

#### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価 で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融 負債の当初認識時に当該分類を決定しております。 すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

#### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

#### (b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- 決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- 当初測定額から償却累計額を控除した額

#### (iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

#### ④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

#### ⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとする ヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び 戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書 は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象 の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを 相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法

などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IAS第39号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

#### (i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において損益として 認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正 価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算 書において損益として認識しております。

#### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算 書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結 損益計算書において損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

#### (iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

#### ⑥ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の 公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照してお ります。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成され ております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

なお、投入までの期間が12ヶ月を超える葉たばこについては、正常な営業循環期間内で保有するものであるため、すべて流動資産に含めて表示しております。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原 状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めており ます。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐 用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項 目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物及び構築物: 38~50年
- 機械装置及び運搬具:10~15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

### (8) のれん及び無形資産

#### ① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

#### ② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- 商標権: 20年
- ソフトウェア: 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

#### (9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

#### (10)投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、もしくはその両方を目的とし て保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを 採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し た価額で表示しております。

#### (11)非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

#### (12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

#### (13)退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定 拠出制度を運営しております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付に係る負債に含めて計上しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債又は国債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除して算定しております。また利息費用及び利息収益は、金融費用として計上しております。

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認 識しております。

### (14)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

#### (15)引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

また、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、リストラクチャリング引当金については詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で認識しております。当該引当

金は、リストラクチャリングから発生する直接支出のみを計上対象としており、以下の双方に該当するものであります。

- リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- 企業の継続活動に関連がないもの

#### (16) 収益

#### ① 物品の販売

当社グループは、たばこ製品、医療用医薬品、清涼飲料水、加工食品等の販売を行っており、このような物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引、割戻及び消費税等の税金を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

なお、たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書に表示しております。

#### ② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

#### ③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

#### **④** ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

#### (17)政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

#### (18)借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

#### (19)法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しております。

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- のれんの当初認識から生じる場合
- 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得 (欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初 認識から生じる場合
- 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する 持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該 一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の 使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する 持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点 をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異 が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

#### (20)自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

#### (21)1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### (22)配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の 負債として認識しております。

### (23) 偶発事象

#### ① 偶発負債

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが 決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、「20. 引 当金」に記載している引当金の認識基準を満たさないものについて は、偶発負債として注記しております。

#### ② 偶発資産

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において 確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として 注記しております。

#### (24)調整後指標

調整後指標は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより 算出されます。

調整項目は、その収益費用の性質や発生頻度等を考慮のうえ、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しており、連結損益計算書、「6. 事業セグメント」及び「30. 1株当たり利益」に調整後指標を表示しております。

調整後指標はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。

#### (会計方針の変更)

当社グループが当年度より適用している基準は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品:開示	金融資産・負債の相殺に関する開示
IFRS第10号	連結財務諸表	被投資企業の性質に関わらず適用すべ
		き、支配の定義、支配の要素、支配の有
		無の評価基準等を設定
IFRS第11号	共同支配の	複数の参加者が共同支配を有する取決
	取決め	めについて、取決めの法的形式のみで
		はなく、法的形式、資産・負債への契約
		上の取決め、その他の事実・状況を総合
		して分類することを規定
		また、分類ごとに会計処理を設定
IFRS第12号	他の企業への	非連結を含めた他の事業体への持分に
	関与の開示	ついて、開示を拡充
IFRS第13号	公正価値測定	すべての基準書で適用すべき公正価値
		測定のガイダンスを提供し、従来は個々
		の基準書で定義されていた公正価値の
		定義を統一
IAS第1号	財務諸表の表示	その他の包括利益の項目の表示方法を
		改訂
IAS第19号	従業員給付	数理計算上の差異、過去勤務費用及び
		利息費用他の認識方法、表示方法並び
		に退職後給付の開示の変更
IAS第28号	関連会社及び	
	共同支配企業に	第12号の公表に基づく変更
	対する投資	
IAS第36号	資産の減損	非金融資産の回収可能価額の開示に関
		する規定の改訂

上記の基準が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 なお、上記基準のうちIAS第19号については、経過措置に従い比較情報について遡及修正を行っております。

## 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定 並びに決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び 仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決 算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営 者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来にお いて、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

#### ① 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。さらに、のれんについては、回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、最低年1回、兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより 実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上す ることとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデ ルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッ シュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定してお ります。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定して おりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受 ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財 務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」及び「16. 投資不動産」に記載しております。また、のれんについては、「14. のれん及び無形資産」に感応度に関する記載を行っております。

#### ② 退職後給付

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しております。また、当社の共済年金給付制度は、日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、その給付に要する費用の一部は法令により、事業主である当社が負担しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する 勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数 理計算上の仮定には、割引率やインフレ率等、様々な変数についての 見積り及び判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定、及び、それに関連する感応度については[22. 従業員給付]に記載しております。

### ③ 引当金

当社グループは、資産除去引当金やリストラクチャリング引当金等、 種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実 性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づい て計上されております。 債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については「20. 引当金」に記載しております。

#### ④ 法人所得税

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、税務負債及び法人所得税を計上しております。

税務負債及び法人所得税の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯など、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、計上された税務負債及び法人所得税と、実際の税務負債 及び法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌年度以 降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能 性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「17. 法人所得税」に記載しております。

#### ⑤ 偶発事象

偶発事象は、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その 発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「37. 偶発事象」に記載しております。

## 5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中でありますが、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2014年7月1日	2015年12月期	ー 権利確定条件の定義を改訂
IFRS第3号	企業結合	2014年7月1日	2015年12月期	企業結合における条件付対価の会計処理の 改訂
		2014年7月1日	2015年12月期	IFRS第3号の適用範囲から除外される共同支配の取決めの範囲を明確化
IFRS第8号	事業セグメント	2014年7月1日	2015年12月期	複数の事業セグメントを集約して報告セグメントを決定している場合の開示を追加また、報告セグメントの資産に関する規定を明確化
IFRS第9号	金融商品	未定		
IFRS第11号	— 共同支配の取決め	2016年1月1日	2016年12月期	共同支配事業の活動がIFRS第3号で定義される事業に該当する場合、その共同支配事業の持分の取得に関する会計処理を修正
IFRS第13号	公正価値測定	2014年7月1日	2015年12月期	ポートフォリオの公正価値測定に関する例外規定の適用範囲を明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2016年12月期	料金規制業種における規制繰越勘定の会計処理について規定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日		収益の認識に関する会計処理を改訂
IAS第16号	有形固定資産	2014年7月1日	2015年12月期	再評価モデルの会計処理を改訂
IAS第19号	位業員給付 (1)	2014年7月1日	2015年12月期	確定給付制度の規約で要求される従業員又は 第三者による拠出の会計処理の明確化
IAS第24号	関連当事者についての開示	2014年7月1日	2015年12月期	――――――――――――――――――――――――――――――――――――
IAS第32号	金融商品:表示	2014年1月1日	2014年12月期	相殺表示の要件の明確化及び適用指針を改訂
IAS第38号	無形資産	2014年7月1日	2015年12月期	ー 再評価モデルの会計処理を改訂
IAS第39号	金融商品:認識及び測定	2014年1月1日	2014年12月期	ー _ デリバティブ契約の契約相手の更改に伴う、 ヘッジ会計の継続の要件を規定
IAS第40号	投資不動産	2014年7月1日	2015年12月期	不動産の取得に関する、IAS第40号とIFRS第 3号の適用の関係の明確化
IFRIC第21号		2014年1月1日	2014年12月期	賦課金の会計処理の明確化
IFRS第10号		2014年1月1日	2014年12月期	投資企業が保有する投資の会計処理を設定(支
IFRS第12号 IAS第27号				配している投資先を連結せず、純損益を通じて 公正価値で測定)
IAS第16号 IAS第38号	減価償却及び償却の許容される 方法の明確化	2016年1月1日	2016年12月期	収益を基礎とした減価償却及び償却の方法は、 原則として許容されないことを明確化

## 6. 事業セグメント

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

当社グループは主に製造たばこ、医薬品、飲料、加工食品を製造・販売しており、そのうち製造たばこについては、国内と海外に分けて事業管理を行っております。従って当社グループは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成されており、「国内たばこ事業」、「海外たばこ事業」、「医薬事業」、「飲料事業」、「加工食品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「国内たばこ事業」は、国内(国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場を含みます)での製造たばこの製造・販売を行っております。「海外たばこ事業」は、製造・販売を統括する

JT International S.A.を中核として、海外での製造たばこの製造・販売を行っております。「医薬事業」は、医療用医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。「飲料事業」は、清涼飲料水の製造・販売を行っております。「加工食品事業」は、冷凍・常温加工食品、ベーカリー及び調味料等の製造・販売を行っております。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。取締役会は、収益と調整後EBITDAを検討のうえ、セグメント業績を評価し、経営資源の配分を決定しております。金融収益、金融費用、法人所得税費用はグループ本社で管理されるため、これらの収益・費用はセグメントの業績から除外しております。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

									百万円
									2012年度
						報告セグメント	_		
	国内たばこ	海外たばこ(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 <sup>(注3)</sup>	消去	連結
売上収益									
外部収益(注4)	¥687,138	¥1,010,655	¥ 53,158	¥185,478	¥168,747	¥2,105,177	¥15,019	¥ —	¥2,120,196
セグメント間収益	28,402	31,029	_	108	647	60,186	9,398	(69,583)	_
収益合計	¥715,541	¥1,041,683	¥ 53,158	¥185,586	¥169,394	¥2,165,362	¥24,417	¥(69,583)	¥2,120,196
セグメント損益									
調整後EBITDA(注1)	¥281,309	¥ 343,189	¥(12,726)	¥ 12,414	¥ 7,357	¥ 631,544	¥ (8,971)	¥ (595)	¥ 621,977
その他の項目									
減価償却費及び償却費	¥ 41,074	¥ 51,101	¥ 3,440	¥ 10,072	¥ 7,141	¥ 112,828	¥ 3,947	¥ (313)	¥ 116,462
減損損失									
(金融資産の減損損失を除く)	14	322	_	_	1,248	1,584	1,629	_	3,213
減損損失の戻入									
(金融資産の減損損失を除く)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
持分法による投資損益(損)	48	2,685	_	_	(11)	2,722	54	_	2,775
資本的支出	71,238	37,504	5,761	12,029	4,596	131,128	6,527	(206)	137,450

### 2013年度(2014年3月31日終了年度)

									百万円
									2013年度
						報告セグメント			
	国内たばこ	海外たばこ <sup>(注2)</sup>	医薬	飲料	加工食品	計	- その他 <sup>(注3)</sup>	消去	連結
売上収益									
外部収益(注4)	¥710,299	¥1,270,020	¥64,448	¥184,506	¥156,920	¥2,386,194	¥ 13,648	¥ —	¥2,399,841
セグメント間収益	23,770	36,902	_	100	760	61,532	10,014	(71,546)	_
収益合計	¥734,069	¥1,306,922	¥64,448	¥184,607	¥157,680	¥2,447,725	¥ 23,662	¥(71,546)	¥2,399,841
セグメント損益									
調整後EBITDA <sup>(注1)</sup>	¥302,099	¥ 451,639	¥ (5,384)	¥ 8,664	¥ 7,466	¥ 764,484	¥(12,490)	¥ (248)	¥ 751,745
その他の項目									
減価償却費及び償却費	¥ 44,411	¥ 63,745	¥ 3,624	¥ 10,761	¥ 6,903	¥ 129,444	¥ 3,787	¥ (310)	¥ 132,921
減損損失									
(金融資産の減損損失を除く)	427	1,746	_	_	29	2,202	244	_	2,446
減損損失の戻入(金融資産の									
減損損失の戻入を除く)	_	157	_	_	_	157	_	_	157
持分法による投資損益(損)	47	1,613	_	_	(2)	1,657	44	_	1,702
資本的支出	49,101	78,527	3,859	14,643	4,900	151,029	5,129		156,158

調整後EBITDAから税引前利益への調整表 2012年度(2013年3月31日終了年度)

									百万円
									2012年度
						報告セグメント			
	国内たばこ	海外たばこ(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 <sup>(注3)</sup>	消去	連結
調整後EBITDA <sup>(注1)</sup>	¥281,309	¥343,189	¥(12,726)	¥ 12,414	¥ 7,357	¥ 631,544	¥ (8,971)	¥(595)	¥ 621,977
減価償却費及び償却費	(41,074)	(51,101)	(3,440)	(10,072)	(7,141)	(112,828)	(3,947)	313	(116,462)
調整項目(収益)(注5)	1,200	395	_	_	_	1,595	32,639	_	34,234
調整項目(費用)(注5)	(154)	(3,057)	_	_	(6,039)	(9,250)	1,714	_	(7,536)
営業利益(損失)	¥241,280	¥289,427	¥(16,166)	¥ 2,342	¥(5,822)	¥ 511,061	¥21,434	¥(282)	¥ 532,213
金融収益									5,493
金融費用									(28,351)
税引前利益									¥ 509,355

									百万円
									2013年度
						報告セグメント			
	国内たばこ	海外たばこ(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	- その他 <sup>(注3)</sup>	消去	連結
調整後EBITDA <sup>(注1)</sup>	¥302,099	¥451,639	¥(5,384)	¥ 8,664	¥ 7,466	¥ 764,484	¥(12,490)	¥(248)	¥ 751,745
減価償却費及び償却費	(44,411)	(63,745)	(3,624)	(10,761)	(6,903)	(129,444)	(3,787)	310	(132,921)
調整項目(収益)(注5)	1,122	_	_	_	244	1,366	42,650	_	44,016
調整項目(費用)(注5)	(712)	(11,477)	_	_	(1,002)	(13,191)	(1,389)	_	(14,580)
営業利益(損失)	¥258,098	¥376,416	¥(9,008)	¥ (2,097)	¥ (195)	¥ 623,215	¥ 24,984	¥ 61	¥ 648,260
金融収益									8,351
金融費用									(20,408)
税引前利益									¥ 636,203

<sup>(</sup>注1)調整後EBITDAは、営業利益(損失)から減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)を除外しております。

<sup>(</sup>注2) 「海外たばこ」に区分したJT International S.A.を中核とする海外子会社グループの決算日は12月31日であり、1月1日から12月31日までの損益等を前年度及び当年度に計上しております。 (注3) 「その他」には、不動産賃貸に係る事業活動等及び報告セグメントに帰属しない企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等の本社経費が含まれております。

(注4)国内たばこ事業及び海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
国内たばこ	¥654,000	¥ 676,171
海外たばこ	943,094	1,200,694

(注5) 調整項目(収益)には、不動産の処分に伴う売却益等のリストラクチャリング収益を含んでおります。また、調整項目(費用)には、工場閉鎖等に係るリストラクチャリング費用の他、関連会社株式減損損失、共済年金給付制度に係る法令改正の影響額、葉たばこ農家に対する廃作協力金を含んでおります。リストラクチャリング収益は「26、その他の営業収益」に内訳を記載しております。リストラクチャリング費用は「売上原価」に前年度2,445百万円、「販売費及び一般管理費等」に前年度9,366百万円、当年度4,862百万円含まれております。なお、「販売費及び一般管理費等」に含まれるリストラクチャリング費用は、「27、販売費及び一般管理費等」に、内訳を記載しております。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
リストラクチャリング費用	¥11,811	¥ 4,862
関連会社株式減損損失	_	9,717
共済年金給付制度に係る法令改正の影響額	(4,279)	_
葉たばこ農家に対する廃作協力金	4	_
調整項目(費用)	¥ 7,536	¥14,580

<sup>(</sup>注)前年度におけるリストラクチャリング費用は、海外たばこ事業における合理化施策及び加工食品事業における水産事業撤退に係る費用を含んでおります。

#### (3) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

#### 非流動資産

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
日本	¥ 577,208	¥ 587,768
海外	1,819,391	2,223,173
連結	¥2,396,599	¥2,810,941

<sup>-</sup>(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでおりません。

#### 外部顧客からの売上収益

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
日本	¥1,089,661	¥1,100,874
海外	1,030,535	1,298,967
連結	¥2,120,196	¥2,399,841

<sup>(</sup>注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

### (4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの海外たばこ事業は、ロシア等で物流・卸売事業を営むMegapolisグループに対して製品を販売しております。当該顧客に対する売上収益は、前年度において268,566百万円(連結売上収益の12.7%)、当年度において357,980百万円(同14.9%)であります。

## 7. 現金及び現金同等物

各年度の「現金及び現金同等物」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
現金及び預金	¥121,753	¥238,959
短期投資	20,960	14,260
合計	¥142,713	¥253,219

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

「現金及び現金同等物」には、当社グループのイラン子会社であるJTI Pars PJS Co.が保有する現金及び現金同等物が、前年度14,929百万円(5兆5,610億イランリアル)、当年度42,139百万円(12兆553億イランリアル)含まれており、イランに対する国際的な制裁等のため、同社によるイラン国外への資金の送金は困難な状況になっております。

## 8. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
受取手形及び売掛金	¥367,951	¥430,211
その他	21,470	12,326
貸倒引当金	(1,584)	(2,327)
合計	¥387,837	¥440,210

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

## 9. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
商品及び製品(注1)	¥133,144	¥160,248
葉たばこ <sup>(注2)</sup>	292,043	334,318
その他	47,855	56,420
合計	¥473,042	¥550,987

<sup>(</sup>注1)子会社であるTSネットワーク(株)が販売する輸入たばこ(商品)については、その卸売手数料部分のみを売上収益として計上しておりますが、同社が各年度未時点で保有する輸入たばこ(商品)の残高については、「商品及び製品」に含めて表示しております。

<sup>(</sup>注2) 葉たばこは、各年度末から12ヶ月を超えて使用されるものを含んでおりますが、正常営業循環期間内で保有するものであるため棚卸資産に含めております。

## 10. その他の金融資産

(1)各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
デリバティブ資産	¥ 4,077	¥ 8,600
株式	46,699	53,705
債券	15,676	7,177
定期預金	5,347	1,538
その他	38,181	47,202
貸倒引当金	(9,096)	(8,293)
合計	¥100,884	¥109,929
流動資産	¥ 29,103	¥ 17,333
非流動資産	71,781	92,596
合計	¥100,884	¥109,929

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

デリバティブ資産は損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金及び債券は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2)各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。

百万円

鉻柄	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
KT&G Corporation	¥18,609	¥22,163
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,664	3,373
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,545	2,609
(株)ドトール・日レスホールディングス	1,846	2,426
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,010	2,043
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,336	1,560

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。 各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

百万円

2012年度       (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
公正価値 ¥38	¥286
資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益(注) (2)	(118)

(注)資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

## 11. その他の流動資産

各年度の「その他の流動資産」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
前払たばこ税	¥130,348	¥176,277
前払費用	9,546	11,315
未収消費税等	10,580	12,527
その他	27,384	20,572
승計	¥177,858	¥220,691

## 12. 売却目的で保有する非流動資産

各年度の「売却目的で保有する非流動資産」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」の内訳は、以下のとおりであります。

#### 主要な資産・負債の明細

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>201</b> (2014年3月	3年度 31日)
売却目的で保有する非流動資産			
有形固定資産	¥ 112	¥	221
投資不動産	2,482	1,	730
승計	¥2,594	¥1,	952
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債			
預り保証金	¥ —	¥	68
長期預り保証金	101		6
승計	¥ 101	¥	75

前年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用 不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。また、賃 貸用不動産に関連する長期預り保証金について、「売却目的で保有す る非流動資産に直接関連する負債」に計上しております。

当年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用 不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。また、賃 貸用不動産に関連する預り保証金及び長期預り保証金について、「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」に計上しております。

当該資産と売却済の資産については、当年度において、400百万円 の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理 費等」に計上しております。

## 13. 有形固定資産

## (1) 増減表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

					百万円
帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	¥293,449	¥239,199	¥ 55,768	¥ 31,120	¥619,536
個別取得	17,583	45,367	26,432	22,766	112,148
借入コストの資産化 <sup>(注)</sup>	_	_	_	72	72
企業結合による取得	1,386	1,945	61	_	3,391
投資不動産への振替	(2,452)	(6)	(23)	_	(2,482)
売却目的非流動資産への振替	(384)	(0)	(6)	_	(389)
減価償却費	(14,759)	(44,587)	(20,178)	_	(79,524)
減損損失	(570)	(202)	(88)	_	(860)
売却又は処分	(282)	(4,762)	(462)	(115)	(5,621)
在外営業活動体の換算差額	9,129	14,570	1,928	1,677	27,303
その他の増減	4,233	19,684	1,822	(26,998)	(1,259)
2013年3月31日残高	307,332	271,207	65,256	28,522	672,316
個別取得	14,255	50,973	21,750	50,371	137,349
借入コストの資産化 <sup>(注)</sup>	_	_	_	287	287
投資不動産への振替	(1,623)	(4)	(5)	_	(1,633)
減価償却費	(15,892)	(50,521)	(22,387)	_	(88,801)
減損損失	(27)	(922)	(2)	(282)	(1,233)
減損損失の戻入	_	157	_	_	157
売却又は処分	(1,612)	(3,914)	(363)	(111)	(6,000)
在外営業活動体の換算差額	16,204	28,189	3,438	6,201	54,031
その他の増減	12,672	16,764	1,024	(16,947)	13,514
2014年3月31日残高	¥331,308	¥311,929	¥ 68,710	¥ 68,041	¥779,987

<sup>(</sup>注)資産化適格借入コスト額の決定に当たって使用した資産化率は、前年度において3.5%、当年度において4.3%であります。

					百万円
	土地、建物	機械装置	工具、器具		
取得原価	及び構築物	及び運搬具	及び備品	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	¥593,988	¥670,645	¥155,232	¥31,120	¥1,450,985
2013年3月31日残高	615,682	720,165	171,351	28,522	1,535,719
2014年3月31日残高	654,008	811,079	187,959	68,041	1,721,087
					百万円
	土地、建物	機械装置	工具、器具		
減価償却累計額及び減損損失累計額	及び構築物	及び運搬具	及び備品	建設仮勘定	合計
	¥300,539	¥431,446	¥ 99,464	¥ —	¥ 831,449
2013年3月31日残高	308,350	448,958	106,095	_	863,403
2014年3月31日残高	322,700	499,150	119,250	_	941,099

なお、各年度の有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

				百万円
	土地、建物	機械装置	工具、器具	
	及び構築物	及び運搬具	及び備品	合計
2012年4月1日残高	¥ 279	¥2,875	¥6,749	¥ 9,902
2013年3月31日残高	1,378	3,364	6,798	11,540
2014年3月31日残高	1,335	5,015	6,763	13,113

## (2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小 の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、前年度860百万円、当年度1,233百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及 び運搬具等について、事業撤退又は個別に取壊の意思決定がなされ たこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したも のであります。 なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

当年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及 び運搬具等について、個別に取壊の意思決定がなされたこと等によ り、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。 なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定してお り、その価値を零としております。

## 14. のれん及び無形資産

## (1) 増減表

「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

					百万円
帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	¥1,110,046	¥257,349	¥ 17,760	¥31,339	¥1,416,494
個別取得	3	325	14,149	10,228	24,704
企業結合による取得	46,509	13,240	1	1	59,750
償却費 <sup>(注)</sup>	_	(20,767)	(7,721)	(5,815)	(34,303)
減損損失	_	_	(61)	(3)	(64)
売却又は処分	_	_	(359)	(214)	(573)
在外営業活動体の換算差額	159,918	37,255	394	310	197,877
その他の増減	_	221	7,707	(6,524)	1,404
2013年3月31日残高	1,316,476	287,622	31,869	29,321	1,665,289
個別取得	24	388	6,573	11,287	18,271
償却費 <sup>(注)</sup>	_	(25,378)	(11,093)	(5,336)	(41,807)
減損損失	_	_	(2)	(713)	(715)
売却又は処分	_	(1)	(137)	(66)	(203)
在外営業活動体の換算差額	266,105	60,164	693	783	327,745
その他の増減	1,828	(1,562)	6,462	(5,775)	953
2014年3月31日残高	¥1,584,432	¥321,234	¥ 34,366	¥29,501	¥1,969,532

(注)無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含まれております。

					百万円
取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	¥1,110,046	¥663,875	¥ 97,314	¥86,792	¥1,958,027
2013年3月31日残高	1,316,476	733,745	111,640	87,671	2,249,531
2014年3月31日残高	1,584,432	824,669	123,940	92,853	2,625,893

						白力円
償却累計額及び減損損失累計額		のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	¥	_	¥406,526	¥79,553	¥55,453	¥541,533
2013年3月31日残高		_	446,122	79,770	58,350	584,242
2014年3月31日残高		_	503,435	89,574	63,352	656,361

なお、各年度の無形資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

	百万円
	ソフトウェア
2012年4月1日残高	¥11
2013年3月31日残高	5
2014年3月31日残高	3

### (2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主として JTIHグループにおけるのれん及び商標権であります。のれんの帳簿価額は前年度1,273,971百万円、当年度1,541,904百万円となっております。また、商標権の帳簿価額は前年度284,861百万円、当年度318,671百万円となっております。

のれん及び商標権の大部分は、1999年の RJRナビスコ社の米国以外のたばこ事業の買収及び2007年の Gallaher社の買収により発生したものであります。

なお、商標権については定額法により償却しており、残存償却期間 は主として13年であります。

### (3) のれんの減損テスト

当年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額は、海外たばこ資金生成単位1,541,904百万円(前年度:1,273,971百万円)、加工食品資金生成単位25,368百万円(前年度:25,368百万円)であり、以下のとおり減損テストを行っております。

### ① 海外たばこ資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され 経営陣によって承認された3ヵ年の計画を基礎とし、使用価値にて算 定しております。3ヵ年の計画後は、4年目6.0% (前年度:5.4%)から9年目4.4% (前年度:4.2%)まで逓減する成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しております。また、税引前の割引率は10.7% (前年度:11.9%)を使用しております。使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

### ② 加工食品資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され 経営陣によって承認された3ヵ年の計画を基礎とし、使用価値にて算 定しております。3ヵ年の計画後は、4年目3.1%(前年度:3.2%)から 9年目2.1%(前年度:1.1%)まで逓減する成長率を設定し、10年目以 降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定 しております。また、税引前の割引率は3.6%(前年度:4.7%)を使用 しております。使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引 率が2.9%増加するとすると減損が発生します。成長率については、 合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回 ることはないと考えております。

## 15. リース取引

当社グループは、借手として、車両、自動販売機及びその他の資産を賃借しております。一部の契約には更新オプションやエスカレーション条項が付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

## (1) ファイナンス・リース債務の現在価値

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並び に将来財務費用は、以下のとおりであります。

百万円

		日万円
	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
将来最低リース料総額	¥ 4,590	¥ 4,831
将来財務費用	289	392
現在価値	4,301	4,439
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	8,010	9,666
将来財務費用	586	620
現在価値	7,424	9,045
5年超		
将来最低リース料総額	879	708
将来財務費用	62	38
現在価値	817	670
습計		
将来最低リース料総額	13,480	15,204
将来財務費用	937	1,050
現在価値	12,543	14,154

## (2) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

各年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
1年以内	¥ 6,624	¥ 8,521
1年超5年以内	12,948	13,804
5年超	5,383	7,908
승計	¥24,955	¥30,233

## (3) 最低リース料総額及び変動リース料

各年度の費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
最低リース料総額	¥9,132	¥11,266
変動リース料	1,056	1,028

## 16. 投資不動産

### (1) 増減表

各年度の「投資不動産」の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期首残高	¥ 67,387	¥ 58,995
取得後支出	525	244
有形固定資産からの振替	2,482	1,633
売却目的非流動資産への振替	(5,491)	(4,114)
有形固定資産への振替	(493)	(6,339)
減価償却	(2,634)	(2,313)
減損損失	(2,289)	(98)
売却又は処分	(506)	(1,513)
在外営業活動体の換算差額	8	18
その他の増減	8	14,908
期末残高	¥ 58,995	¥ 61,421
取得価額(期首残高)	¥144,976	¥127,493
減価償却累計額及び減損損失累計額(期首残高)	77,589	68,498
取得価額(期末残高)	127,493	108,831
減価償却累計額及び減損損失累計額(期末残高)	68,498	47,410

## (2) 公正価値

投資不動産の公正価値については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準にしたがい、類似資産の取引価格等を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

なお、各年度末における投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

					百万円
				2012年	度(2013年3月31日)
	レベ	ンレ1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	¥	_	¥142,307	¥3,041	¥145,348

					百万円
				2013年	度(2014年3月31日)
	L	バル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	¥	_	¥112,070	¥2,387	¥114,457

各年度末における、投資不動産の帳簿価額は以下のとおりであります。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
投資不動産	¥58,995	¥61,421

### (3) 投資不動産からの収益及び費用

各年度における、投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
賃貸料収入	¥9,704	¥7,915
直接営業費	6,674	6,106

### (4) 減損損失

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の 資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等 については、個別にグルーピングを行っております。

当社グループは、前年度に2,289百万円、当年度に98百万円の減 損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」 に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該

資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したものについては使用価値(零)により、それ以外については売却費用控除後の公正価値により算定しております。

当年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したものについては使用価値(零)により、それ以外については売却費用控除後の公正価値により算定しております。

## 17. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

2012年度(2013年3月31日終了年度)

					百万円
	2012年		その他の包括		2013年
繰延税金資産	4月1日	損益として認識	利益として認識	その他 <sup>(注1)</sup>	3月31日
固定資産(注2)	¥ 42,500	¥ (2,036)	¥ —	¥ 2,612	¥ 43,075
退職給付	93,782	(5,857)	9,211	2,227	99,362
繰越欠損金	59,731	2,564	_	3,277	65,572
その他	72,737	1,438	(107)	3,295	77,363
小計	268,749	(3,891)	9,105	11,410	285,372
評価性引当額	(61,679)	(8,104)	(148)	(1,899)	(71,829)
合計	¥ 207,071	¥(11,995)	¥ 8,957	¥ 9,510	¥ 213,543

					百万円
	2012年		その他の包括		2013年
繰延稅金負債	4月1日	損益として認識	利益として認識	その他 <sup>(注1)</sup>	3月31日
固定資産(注2)	¥(107,789)	¥ (736)	¥ —	¥(10,413)	¥(118,937)
退職給付	(3,917)	1,511	184	(1,218)	(3,440)
その他	(45,728)	(1,254)	(2,472)	(5,744)	(55,198)
	¥(157,434)	¥ (479)	¥(2,289)	¥(17,375)	¥(177,576)

### 2013年度(2014年3月31日終了年度)

					百万円
	2013年		その他の包括		2014年
繰延税金資産	4月1日	損益として認識	利益として認識	その他 <sup>(注1)</sup>	3月31日
固定資産(注2)	¥ 43,075	¥ (6,138)	¥ —	¥ 5,826	¥ 42,763
退職給付	99,362	(7,435)	(3,953)	6,127	94,101
繰越欠損金	65,572	(11,451)	_	5,248	59,369
その他	77,363	(2,898)	1,891	7,946	84,302
小計	285,372	(27,922)	(2,062)	25,146	280,535
評価性引当額	(71,829)	11,231	97	(4,409)	(64,911)
合計	¥213,543	¥(16,691)	¥(1,965)	¥20,737	¥215,624

					百万円
	2013年		その他の包括		2014年
繰延税金負債	4月1日	損益として認識	利益として認識	その他 <sup>(注1)</sup>	3月31日
固定資産(注2)	¥(118,937)	¥ 2,954	¥ —	¥(15,030)	¥(131,013)
退職給付	(3,440)	3,192	(410)	(2,745)	(3,403)
その他	(55,198)	(18,137)	(4,249)	(11,447)	(89,032)
合計	¥(177,576)	¥(11,991)	¥(4,659)	¥(29,222)	¥(223,448)

<sup>(</sup>注1) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金は、前年度末において51,621百万円(うち、繰越期限5年超として37,128百万円)、当年度末において

46,162百万円(うち、繰越期限5年超として30,707百万円)であります。繰延税金資産を計上していない税額控除は、前年度末において3,601百万円(うち、繰越期限5年超として2,907百万円)、当年度末において729百万円(うち、繰越期限5年超として46百万円)であります。

## (2) 法人所得税費用

各年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

		白万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
当期法人所得税費用	¥145,434	¥172,230
繰延法人所得税費用	12,473	28,682
法人所得税費用合計	¥157,907	¥200,912

繰延法人所得税費用は、国内外の税率変更の影響により前年度2,070百万円減少、当年度1,667百万円減少しております。

<sup>(</sup>注2) 固定資産には有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が含まれております。

## (3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、37.78%となっております。ただし、 海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

		%
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度
法定実効税率	37.78	37.78
海外子会社の税率差異	(9.60)	(10.98)
損金不算入額	1.57	3.71
子会社等の未分配利益	0.46	3.20
評価性引当額	1.91	(1.68)
その他	(1.11)	(0.46)
平均実際負担税率	31.00	31.58

## 18. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

		白力円
	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
支払手形及び買掛金	¥173,458	¥190,408
未払金	71,325	73,340
その他	67,959	90,955
승計	¥312,741	¥354,704

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

## 19. 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

## (1) 金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円		%	
	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)	平均利率(注1)	返済期限
デリバティブ負債	¥ 3,816	¥ 4,856	_	_
短期借入金	23,847	21,936	4.65	_
1年内返済予定の長期借入金	20,454	1,225	1.93	_
1年内償還予定の社債(注2)	_	172,401	_	_
長期借入金	33,163	35,034	0.50	2015年~
				2028年
社債 <sup>(注2)</sup>	237,236	131,131	_	_
その他	23,577	22,366	_	_
승計	¥342,094	¥388,949		
流動負債	¥ 52,851	¥205,053		_
非流動負債	289,243	183,895		
合計	¥342,094	¥388,949		

(注1)平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末日の数値を使用しております。

デリバティブ負債は損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債及び借入金に関し、当社の財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

(注2)社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

				百万円	%	_	
会社名	銘柄	発行年月日	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)	利率	担保	償還期限
当社	第5回国内普通社債	2009年6月3日	¥ 99,953	¥ 99,993	1.13	あり	2014年6月3日
				(99,993)			
当社	第6回国内普通社債	2010年12月9日	40,000	40,000	0.53	あり	2015年12月9日
当社	第7回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	0.84	あり	2017年12月8日
当社	第8回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	1.30	あり	2020年12月9日
当社	米ドル建普通社債	2013年7月23日	_	51,131	2.10	あり	2018年7月23日
				[500百万USD]			
JTI (UK)	ユーロ建普通社債	2006年10月2日		72,408	4.50	なし	2014年4月2日
Finance Plc			57,283	(72,408)			
			[500百万EUR]	[500百万EUR]			
合計			¥237,236	¥ 303,532			
			()	(172,401)			

(注1)残高の( )内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。 (注2)残高の[ ]内は内書きで、外貨建社債の金額であります。

## (2) 負債の担保に供している資産

- ① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を当社の発行する社債の一般担保に供しております。社債権者は、当社の財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。
- ② 一部の子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は、以下のとおりであります。

### 担保に供している資産

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
土地、建物及び構築物	¥6,149	¥5,838
その他	24	114
습計	¥6,173	¥5,952

### 対応する債務

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
短期借入金	¥ 20	¥ —
1年内返済予定の長期借入金	275	1,072
長期借入金	1,072	_
その他	_	156
승計	¥1,367	¥1,227

## 20. 引当金

各年度の「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日終了年度)

					百万円
		リストラクチャ			
	資産除去引当金	リング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	合計
2012年4月1日残高	¥1,660	¥ 618	¥ 3,938	¥3,919	¥10,135
期中増加額	114	3,951	4,073	292	8,431
割引計算の期間利息費用	31	_	_	_	31
目的使用による減少	(49)	(3,945)	(3,811)	(255)	(8,061)
戻入による減少	(62)	(226)	(126)	(583)	(997)
在外営業活動体の換算差額	_	53	_	451	503
2013年3月31日残高	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043
流動負債	¥ 3	¥ 446	¥ 4,073	¥ 734	¥ 5,256
非流動負債	1,692	5	_	3,090	4,786
승計	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043

### 2013年度(2014年3月31日終了年度)

					百万円
	78 ÷ 10 + 2 11 / 0	リストラクチャ	+ L dul= 211/4 A	7 0 /h 0 7 h 0	A = 1
	資産除去引当金	リング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	合計
2013年4月1日残高	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043
期中増加額	72	1,910	4,288	557	6,827
割引計算の期間利息費用	19	_	_	_	19
目的使用による減少	(92)	(309)	(3,958)	(185)	(4,544)
戻入による減少	_	(202)	(116)	(360)	(678)
在外営業活動体の換算差額	_	206	_	730	936
2014年3月31日残高	¥1,695	¥2,055	¥ 4,288	¥4,566	¥12,603
流動負債	¥ 5	¥2,055	¥ 4,288	¥1,014	¥ 7,362
非流動負債	1,690	_	_	3,552	5,241
合計	¥1,695	¥2,055	¥ 4,288	¥4,566	¥12,603

### ① 資産除去引当金

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

#### ② リストラクチャリング引当金

主に海外たばこ事業に係る、事業統合・合理化施策に関連するものであります。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

### ③ 売上割戻引当金

一定期間の売上数量や売上金額が所定の数値を超えた場合に請求額 を減額する顧客との契約に係るものであります。主に1年以内に支払 われることが見込まれております。

## 21. その他の負債

各年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
未払たばこ税 <sup>(注)</sup>	¥285,765	¥291,372
未払たばこ特別税(注)	14,473	9,995
未払地方たばこ税(注)	182,375	121,474
未払消費税等	85,388	91,733
従業員賞与	45,461	52,618
従業員有給休暇債務	19,815	21,521
その他	136,255	143,987
合計	¥769,531	¥732,700
流動負債	¥656,305	¥606,161
非流動負債	113,226	126,539
승計	¥769,531	¥732,700

<sup>(</sup>注) 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、前年度の金額には、連結決算日が金融機関の休日であったために未払いとなった金額が含まれております。

## 22. 従業員給付

## (1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや退職時の支給率、勤務年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。また、共済組合の長期給付(年金)に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の期間(恩給等期間)に係るものについては、法令により、事業主である当社が負担することとされております。当該負担額については年金数理計算に基づき、その現在価値により債務とし、退職給付に係る負債に含めて計上しております。なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、利率リスク、インフレリスク、寿命リスク等、以下のような数理計算上のリスクに晒されています。

### (i)投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、優良社債又は国債の市場利回りに 基づいて決定された割引率で算定されます。仮に制度資産の収益が この利率を下回った場合は、積立不足が生じる可能性があります。

### (ii) 利率リスク

優良社債又は国債の市場利回りの下落は、確定給付制度債務の増加 となります。しかしこれは負債性金融商品(制度資産)の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

### (iii)インフレリスク

当社グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと 連動しているため、インフレーションの増大は確定給付制度債務の現 在価値の増加をもたらします。

### (iv)寿命リスク

当社グループの一部の確定給付制度は終身年金であるため、退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証する義務があります。確定給付制度債務の現在価値は制度加入者の勤務期間中における、あるいは、退職後における最善の見積に基づく死亡率を基に算定しています。制度加入者の平均余命の伸長は確定給付制度債務の増加をもたらします。

## ① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

			百万円
	国内(注3)	海外	合計
	¥327,684	¥274,603	¥602,287
当期勤務費用	12,185	5,207	17,392
過去勤務費用及び清算損益	(4,346)	(505)	(4,851)
利息費用	3,919	12,901	16,820
制度加入者からの拠出額	_	875	875
特別退職加算金	_	799	799
再測定による増減			
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更により生じた影響	1,821	421	2,242
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更により生じた影響	7,129	34,524	41,653
数理計算上の差異 - 実績による修正	14,332	7,345	21,677
給付の支払額	(27,461)	(15,906)	(43,366)
在外営業活動体の換算差額	_	44,425	44,425
その他の増減	49	204	252
2013年3月31日残高(注1、2)	335,312	364,893	700,205
当期勤務費用	12,377	7,755	20,132
過去勤務費用及び清算損益	_	2,627	2,627
利息費用	3,046	14,972	18,018
制度加入者からの拠出額	_	972	972
特別退職加算金	_	37	37
再測定による増減			
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更により生じた影響	4	4,211	4,215
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更により生じた影響	(679)	1,173	494
数理計算上の差異 - 実績による修正	(86)	3,029	2,943
給付の支払額	(30,703)	(17,871)	(48,574)
在外営業活動体の換算差額	_	88,196	88,196
その他の増減	308	237	545
<b>2014年3月31日残高</b> (注1、2)	¥319,579	¥470,230	¥789,809

(注1) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前年度において国内8.1年、海外14.3年、当年度において国内7.6年、海外14.5年であります。 (注2) 当社グループの制度加入者ごとの確定給付制度債務の内訳は、以下のとおりであります。

						白力円
		2012年度(2013年3月31日)			2013年	度(2014年3月31日)
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
現役の加入者	¥202,096	¥142,128	¥334,224	¥200,292	¥187,191	¥387,483
受給待期者	16,491	35,156	51,647	14,791	49,900	64,691
年金受給者	116,725	187,609	304,334	104,497	233,139	337,635
確定給付制度債務合計	¥335,312	¥364,893	¥700,205	¥319,579	¥470,230	¥789,809

(注3) 共済年金給付債務が含まれており、その増減は、以下のとおりであります。

百万円

		2,313
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期首残高	¥89,794	¥76,814
過去勤務費用及び清算損益(注)	(4,279)	_
利息費用	718	461
再測定による増減	(529)	(1,070)
給付の支払額	(8,891)	(8,380)
	¥76,814	¥67,825

<sup>(</sup>注)「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)が2012年8月22日に公布されたことに伴い、当社が負担している部分の共済組合の長期給付(年金)に要する費用が将来減額されることを通じて、退職給付に係る負債に含めて認識されている債務が減額される見込みであります。これにより、前年度において過去勤務費用が発生しております。

## ② 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

			百万円
	国内	海外	合計
2012年4月1日残高	¥ 92,168	¥209,914	¥302,082
利息収益	1,296	9,745	11,041
再測定による増減			
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	18,983	9,189	28,172
事業主からの拠出額 <sup>注1、2)</sup>	3,115	9,204	12,319
制度加入者からの拠出額	_	875	875
給付の支払額	(8,029)	(10,845)	(18,874)
在外営業活動体の換算差額	_	34,897	34,897
その他の増減	56	1,857	1,914
2013年3月31日残高	107,590	264,835	372,425
利息収益	1,065	11,116	12,181
再測定による増減			
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	4,363	16,391	20,754
事業主からの拠出額 (注1、2)	4,453	11,890	16,342
制度加入者からの拠出額	_	972	972
給付の支払額	(8,293)	(13,378)	(21,671)
在外営業活動体の換算差額	_	64,357	64,357
その他の増減	306	210	516
2014年3月31日残高	¥109,484	¥356,392	¥465,876

<sup>(</sup>注1) 当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

### ③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

各年度の確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日終了年度)

			百万円
			2012年度
	国内	海外	合計
積立型の確定給付制度債務の現在価値	¥ 120,505	¥ 275,133	¥ 395,638
制度資産の公正価値	(107,590)	(264,835)	(372,425)
小計	12,915	10,297	23,213
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	214,807	89,760	304,567
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 227,722	¥ 100,058	¥ 327,780
退職給付に係る負債	¥ 227,726	¥ 114,878	¥ 342,604
退職給付に係る資産	(4)	(14,821)	(14,825)
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 227,722	¥ 100,058	¥ 327,780

<sup>(</sup>注2) 当社グループは、2014年12月期に12,727百万円の掛金を拠出する予定であります。

国			百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値 ¥ 115,40 制度資産の公正価値 (109,48 小計 5,91 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 204,17 連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額 ¥ 210,09 退職給付に係る負債 ¥ 210,09			2013年度
制度資産の公正価値(109,48小計5,91非積立型の確定給付制度債務の現在価値204,17連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額¥ 210,09退職給付に係る負債¥ 210,09	内	海外	合計
小計 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額 退職給付に係る負債 ・ ¥ 210,09	0 ¥ 3	358,842	¥ 474,242
非積立型の確定給付制度債務の現在価値 <b>204,17</b> 連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額 <b>¥ 210,09</b> 退職給付に係る負債 <b>¥ 210,09</b>	4) (3	356,392)	(465,876)
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額       ¥ 210,09         退職給付に係る負債       ¥ 210,09	6	2,450	8,365
退職給付に係る負債 ¥210,09	9 1	111,388	315,568
	5 ¥ 1	113,838	¥ 323,933
1月钟处付广 <b>尽</b> 了答弃	6 ¥ 1	130,366	¥ 340,462
医咽部门 C 体 O 頁 E	(1)	(16,529)	(16,530)
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額 ¥ 210,09	5 ¥ 1	113,838	¥ 323,933

## ④ 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

## 国内

						百万円
		2012年	度(2013年3月31日)		2013年	度(2014年3月31日)
		市場における 公表市場価格			市場における 公表市場価格	
	 有	無	合計	有	無	合計
現金及び現金同等物	¥17,594	¥ —	¥ 17,594	¥ 8,524	¥ —	¥ 8,524
資本性金融商品	17,666	_	17,666	18,238	_	18,238
日本	7,619	_	7,619	8,369	_	8,369
海外	10,047	_	10,047	9,869	_	9,869
負債性金融商品	22,850	_	22,850	20,483	_	20,483
日本	17,357	_	17,357	18,248	_	18,248
海外	5,493	_	5,493	2,235	_	2,235
不動産	_	_	_	60	_	60
生保一般勘定(注2)	_	48,008	48,008	_	61,330	61,330
その他	_	1,473	1,473	46	803	850
合計	¥58,109	¥49,480	¥107,590	¥47,351	¥62,133	¥109,484

海外

						百万円
		2012年度(2013年3月31日)				度(2014年3月31日)
					市場における 公表市場価格	
		無	合計	有	無	合計
現金及び現金同等物	¥ 15,092	¥ —	¥ 15,092	¥ 19,313	¥ —	¥ 19,313
資本性金融商品	108,820	_	108,820	139,446	_	139,446
英国	48,818	_	48,818	50,670	_	50,670
北米	28,308	_	28,308	42,537	_	42,537
その他	31,694	_	31,694	46,238	_	46,238
負債性金融商品	118,376	3,947	122,324	167,683	4,623	172,305
英国	69,798	_	69,798	108,883	_	108,883
北米	24,974	_	24,974	28,553	_	28,553
その他	23,604	3,947	27,552	30,246	4,623	34,869
不動産	3,142	1,095	4,236	5,479	1,199	6,679
その他	14,298	65	14,363	4,763	13,886	18,649
合計	¥259,728	¥5,108	¥264,835	¥336,684	¥19,708	¥356,392

百万円

						ا ا د ا د
		2012年度(2013年3月31日)				度(2014年3月31日)
					活発な市場における 公表市場価格	
	有	無	合計	有	無	合計
現金及び現金同等物	¥ 32,686	¥ —	¥ 32,686	¥ 27,837	¥ —	¥ 27,837
資本性金融商品	126,486	_	126,486	157,684	_	157,684
負債性金融商品	141,226	3,947	145,173	188,166	4,623	192,788
不動産	3,142	1,095	4,236	5,539	1,199	6,738
生保一般勘定(注2)	_	48,008	48,008	_	61,330	61,330
その他	14,298	1,538	15,836	4,810	14,689	19,499
合計	¥317,837	¥54,588	¥372,425	¥384,035	¥81,841	¥465,876

(注1) 制度資産の公正価値は、IFRS第13号で定義されている、活発な市場における公表市場価格の有無という観点から区分しております。 (注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

#### (国内)

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

### ⑤ 数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。 (海外)

海外子会社の制度資産の運用方針は、各国の法律に従い、年金運用 受託機関及び海外子会社の経営者により適切に設定されており、確 定給付制度債務から生じるリスクを管理しつつ、債務の価値の変動を 超える運用益の稼得を目指すこととしております。

制度資産の主要な部分は、確定給付制度債務と連動性のある債券 に投資しております。また残りの部分については、長期的な収益の稼 得を目指し、主に株式に投資しております。

				%
	2012年	度(2013年3月31日)	2013年度	夏(2014年3月31日)
	国内	海外	国内	海外
割引率	1.0	3.7	0.9	3.9
インフレ率	_	2.3	_	2.6

				年
			2012年度	(2013年3月31日)
		国内		海外
	男性	女性	男性	女性
退職時点における平均余命(注1)				_
現在の年金受給者	00 4(*†2)	00.0(%)	20.9(注3)	23.5(注3)
将来の年金受給者	23.4 <sup>(注2)</sup>	29.3 (注2)	22.0 (注4)	24.7 (注4)

				年
			2013年度	(2014年3月31日)
		国内		海外
	男性	女性	男性	女性
退職時点における平均余命(注1)				
現在の年金受給者	23.4 <sup>(注2)</sup>	29.3 <sup>(注2)</sup>	21.2(注3)	23.8(注3)
将来の年金受給者	23.4 <sup>(±2)</sup>	29.3 <sup>(,±2)</sup>	22.5(注4)	25.1 (注4)

(注1)主要な制度に係る確定給付制度債務の価値の基礎となる現在の平均余命であります。将来の死亡率に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(注2) 現在60歳の年金受給者の平均余命であります。また、制度加入者の現在年齢に係らず、退職時点の平均余命は一定であるとの仮定に基づき、数理計算を行っております。

<sup>(</sup>注5) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が当年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

					百万円
		2012年度	夏(2013年3月31日)	2013年原	菱(2014年3月31日)
	基礎率の変化	国内	海外	国内	海外
割引率	0.5%の上昇	¥(12,595)	¥(24,104)	¥(11,555)	¥(32,618)
	0.5%の低下	13,523	26,982	12,394	36,585
インフレ率	0.5%の上昇	_	18,077	_	23,784
	0.5%の低下	_	(17,721)	_	(21,928)
死亡率	1年の増加	7,707	9,460	7,094	15,870
	1年の減少	(7,598)	(9,544)	(6,970)	(14,384)

### ⑥ 確定給付費用の内訳

各年度の確定給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日終了年度)

		百万円
		2012年度
国内	海外	合計
¥ 12,185	¥ 5,207	¥ 17,392
(4,346)	(505)	(4,851)
2,623	3,156	5,779
_	799	799
10,462	8,658	19,120
1,821	421	2,242
7,129	34,524	41,653
14,332	7,345	21,677
(18,983)	(9,189)	(28,172)
¥ 4,299	¥33,101	¥ 37,400
¥ 14,761	¥41,758	¥ 56,519
	¥ 12,185 (4,346) 2,623 ————————————————————————————————————	¥ 12,185

## 2013年度(2014年3月31日終了年度)

			百万円
			2013年度
	国内	海外	合計
当期勤務費用	¥12,377	¥ 7,755	¥ 20,132
過去勤務費用及び清算損益	_	2,627	2,627
利息費用及び利息収益	1,981	3,856	5,836
特別退職加算金	_	37	37
確定給付費用(純損益)	14,358	14,275	28,632
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更により生じた影響	4	4,211	4,215
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更により生じた影響	(679)	1,173	494
数理計算上の差異 - 実績による修正	(86)	3,029	2,943
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	(4,363)	(16,391)	(20,754)
確定給付費用(その他の包括利益)	(5,125)	(7,978)	(13,103)
確定給付費用(合計)	¥ 9,233	¥ 6,297	¥ 15,530

<sup>(</sup>注1)利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含めて表示しております。

<sup>(</sup>注3) 現在65歳の年金受給者の平均余命であります。

<sup>(</sup>注4)現在50歳の現役の加入者が65歳になった時点で見込まれる平均余命であります。

<sup>(</sup>注2)確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前年度において4,959百万円、当年度において6,224百万円であり、当該費用は上記に含まれておりません。

### (2) その他の従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる退職後給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日終了年度)
報酬及び給与	¥215,369	¥247,730
従業員賞与	69,161	70,066
法定福利費	39,982	45,994
福利厚生費	22,662	26,696
退職加算金	2,737	(242)

## 23. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金及び資本剰余金

#### ① 授権株式数

前年度末及び当年度末における授権株式数は、8,000,000千株であります。

### ② 全額払込済みの発行済株式

各年度の株式発行数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	千株		百万円
	至一年	資本金	資本剰余金
2012年4月1日	10,000	¥100,000	¥736,410
増減(注2)	1,990,000	_	1
2013年3月31日	2,000,000	100,000	736,411
増減	_	_	(11)
2014年3月31日	2,000,000	¥100,000	¥736,400

<sup>(</sup>注1)当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

### (2) 自己株式

各年度の自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	千株	百万円
	株式数	金額
2012年4月1日	479	¥ 94,574
増減 <sup>(注2、3)</sup>	182,032	249,999
2013年3月31日	182,510	344,573
増減 <sup>(注2)</sup>	(58)	(110)
2014年3月31日	182,452	¥344,463

<sup>(</sup>注1) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。 (注2) 取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は前年度86,806千株であり、取得価額総額は前年度250,000百万円であります。単元未満株式の買取は当年度0千株であります。また、ストック・オプションの行使による譲渡は前年度1千株、当年度58千株であります。

### (3) その他の資本の構成要素

### ① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株 予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式 に基づく報酬」に記載しております。

### ② 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生 した換算差額等であります。

<sup>(</sup>注2) 前年度における普通株式の発行済株式数の増加1,990,000千株は、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で行った株式分割によるものであります。

<sup>(</sup>注3) 前年度において、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で行った株式分割の結果、自己株式数が95,227千株増加しております。

### ③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを 行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ 取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

#### 4) その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

### ⑤ 確定給付型退職給付制度の再測定額

確定給付型退職給付制度の再測定額とは、数理計算上の差異、制度 資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の 影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数 理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首 における数理計算上の仮定と実際の結果との差異)及び数理計算上の 仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にそ の他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金 に直ちに振り替えております。。

## 24. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日終了年度)

2012年度 百万円 円 1株当たり 配当金の 株式の種類 総額 配当額 基準日 効力発生日 (決議) 2012年6月22日定時株主総会 普通株式 ¥57,129 ¥6,000 2012年3月31日 2012年6月25日 2012年10月30日取締役会 普通株式 57,129 30 2012年9月30日 2012年11月30日

基準日が2012年6月30日以前の1株当たり配当額については、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

なお、上記の株式分割が前年度期首に行われたと仮定した場合の2012年6月22日の定時株主総会によって決議された配当金の1株当たり配当額は30円となります。

## 2013年度(2014年3月31日終了年度)

					2013年度
		百万円	円		
	株式の種類	配当金の 総額	 1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)					
2013年6月21日定時株主総会	普通株式	¥69,065	¥38	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月31日取締役会	普通株式	83,605	46	2013年9月30日	2013年11月29日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日終了年度)

					2012年度
		百万円	円		
	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
(決議)					
2013年6月21日定時株主総会	普通株式	¥69,065	¥38	2013年3月31日	2013年6月24日

### 2013年度(2014年3月31日終了年度)

					2013年度
		百万円	円		
		配当金の	1株当たり		
	株式の種類	総額	配当額	基準日	効力発生日
(決議)					
2014年6月24日定時株主総会	普通株式	¥90,877	¥50	2014年3月31日	2014年6月25日

## 25. 売上収益

各年度の総取扱高と「売上収益」の調整は、以下のとおりであります。

おおりに西方円総取扱高※取扱高¥ 6,673,222¥ 7,442,722たばこ税及びその他代理取引取扱高(4,553,027)(5,042,881)売上収益¥ 2,120,196¥ 2,399,841

たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を「売上収益」として連結損益計算書に表示しております。

なお、総取扱高は、当社グループが任意に開示する項目であり、 IFRSが規定する収益(Revenue)とは異なっております。

프토미

## 26. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

		日万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益(注1、2)	¥35,195	¥44,954
その他 <sup>(注2)</sup>	6,970	10,680
승計	¥42,165	¥55,634

(注1)主なものは、旧工場等跡地の売却によるものであります。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング収益は、以下のとおりであります。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益	¥34,229	¥43,877
その他	5	138
合計	¥34.234	¥44.016

## 27. 販売費及び一般管理費等

各年度の「販売費及び一般管理費等」の内訳は、以下のとおりであります。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
広告宣伝費	¥ 20,566	¥ 21,736
販売促進費	137,480	147,793
運賃保管費	27,092	27,089
委託手数料	41,184	49,294
従業員給付費用 <sup>(注2)</sup>	241,491	275,831
研究開発費(注1)	56,862	57,103
減価償却費及び償却費	59,092	68,767
減損損失(金融資産の減損損失を除く)(注2)	3,213	2,446
関連会社株式減損損失	_	9,717
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損(注2)	9,265	9,467
その他 <sup>(注2)</sup>	137,240	159,699
合計	¥733,486	¥828,942

<sup>(</sup>注1)費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費等に含めております。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング費用は、以下のとおりであります。

		日万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
従業員給付費用	¥3,835	¥ (205)
減損損失(金融資産の減損損失を除く)	3,076	668
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損	1,258	1,650
その他	1,197	2,749
合計	¥9,366	¥4,862

## 28. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

		百万円
金融収益	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産	¥1,365	¥1,520
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
預金及び債券等	3,772	6,413
その他	356	418
승計	¥5,493	¥8,351

		百万円
金融費用	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金 <sup>(注2)</sup>	¥ 9,688	¥ 8,144
その他	446	468
為替差損(注1)	11,285	4,728
従業員給付費用 <sup>(注3)</sup>	5,779	5,836
その他	1,153	1,233
合計	¥28,351	¥20,408

<sup>(</sup>注1)通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

<sup>(</sup>注2)金利デリバティブの評価損益は、支払利息に含めております。

<sup>(</sup>注3) 従業員給付費用は、従業員給付に関連する損益のうち、利息費用と期待運用収益の純額であります。

## 29. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

## 2012年度(2013年3月31日終了年度)

					百万円
					2012年度
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の					
公正価値の純変動	¥ 7,344	¥ —	¥ 7,344	¥(2,545)	¥ 4,799
確定給付型退職給付制度の再測定額	(37,400)	_	(37,400)	9,278	(28,122)
	¥ (30,055)	¥ —	¥ (30,055)	¥ 6,733	¥ (23,322)
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	¥216,182	¥ (22)	¥216,161	¥ —	¥216,161
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	4,102	(3,914)	188	(66)	121
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	¥220,284	¥(3,936)	¥216,348	¥ (66)	¥216,282
슴計	¥190,229	¥(3,936)	¥186,293	¥ 6,667	¥192,959

### 2013年度(2014年3月31日終了年度)

					百万円
					2013年度
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の					
公正価値の純変動	¥ 7,235	¥ —	¥ 7,235	¥(2,509)	¥ 4,725
確定給付型退職給付制度の再測定額	13,103	_	13,103	(4,279)	8,824
- 純損益に振り替えられない項目の合計	¥ 20,337	¥ —	¥ 20,337	¥(6,788)	¥ 13,549
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	¥400,578	¥ (32)	¥400,546	¥ 395	¥400,941
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	4,444	(3,700)	744	(264)	481
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	¥405,022	¥(3,733)	¥401,290	¥ 131	¥401,421
슴計	¥425,360	¥(3,733)	¥421,627	¥(6,657)	¥414,970

## 30.1株当たり利益

## (1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

## ① 親会社の普通株主に帰属する利益

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
親会社の所有者に帰属する当期利益	¥343,596	¥427,987
親会社の普通株主に帰属しない利益	_	_
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥343,596	¥427,987

#### ② 期中平均普通株式数

		千株
(20)	2012年度 13年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期中平均普通株式数	1,897,636	1,817,507

### (2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

### ① 希薄化後の普通株主に帰属する利益

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥343,596	¥427,987
当期利益調整額	_	_
- 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥343,596	¥427,987

### ② 希薄化後の期中平均普通株式数

千株

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期中平均普通株式数	1,897,636	1,817,507
新株予約権による普通株式増加数	918	1,014
- 希薄化後の期中平均普通株式数	1,898,553	1,818,521

## (3) 調整後希薄化後1株当たり当期利益

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
- 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥343,596	¥427,987
調整項目(収益)	(34,234)	(44,016)
調整項目(費用)	7,536	14,580
上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整額	12,772	11,856
調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益	¥329,671	¥410,408
調整後希薄化後1株当たり当期利益(円)	¥ 173.64	¥ 225.68

なお、前年度の期中平均普通株式数及び希薄化後の期中平均普通株式数については、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しております。

## 31. 非資金取引

### 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、前年度において4,756百万円、当年度において5,835百万円であります。

## 32. 株式に基づく報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。

ストック・オプション制度の概要は、以下のとおりであります。

## (1) ストック・オプションの契約条件等

① 付与対象者の区分: 当社取締役及び執行役員

② 決済方法: 株式決済

③ 付与されたストック・

オプションの有効期間:付与日より30年④ 権利確定条件:付されておりません

なお、ストック・オプションの権利行使に関する条件は、以下のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、新株予約権者との間における、新株予約権の割当契約において、当該新株予約権が行使可能となる日を、当該地位を喪
- 失した日から起算して1年を経過した日の翌日と定めている(ただし、取締役会がやむを得ない事由があると認めた場合に限り、当該地位を喪失した日から1年以内においても新株予約権を行使することができることとしている)。
- (ii) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

332,800

332,800

### (2) ストック・オプション数の変動状況

株 2012年度(2013年3月31日終了年度) 2013年度(2014年3月31日終了年度) 取締役 執行役員等 取締役 執行役員等 合計 合計 期首残高 324,400 644,600 1,875 2,244 4,119 969,000 株式分割による影響 373,125 446,556 819,681 145,800 100,000 付与 65,600 80,200 42,000 58,000 行使 (600)(600)(58,200)(58.200)振替 (116,200)116,200 (15,400)15,400 期末残高 644,600 969,000 351,000 1,010,800 324.400 659,800

- (注1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- (注2)ストック・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。
- (注3) ストック・オプションの期中付与対象者は、前年度において取締役7名・執行役員17名、当年度において取締役7名・執行役員19名であります。なお、ストック・オプション変動状況のうち「振替」とは、期中に役職変更された付与対象者の変更時保有分であります。

138,200

138,200

- (注4) 期中に付与されたストック・オプションにおける1株当たりの加重平均公正価値は、前年度において1,600円、当年度において2,567円であります。
- (注5)期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前年度において2,924円、当年度において3,445円であります。
- (注6) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前年度において27.3年、当年度において26.7年であります。
- (注7) 当社は2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

### (3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

### ① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

### ② 主な基礎数値及び見積方法

期末時点における行使可能残高

201 (2013年3月31日終	12年度 (7年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
株価 2,2	:38円	3,450円
株価変動性(注1) 3	6.0%	36.1%
予想残存期間(注2)	15年	15年
予想配当 <sup>(注3)</sup> 50P	一人株	68円/株
無リスク利子率 <sup>(注4)</sup> 1	.30%	1.10%

- (注1) 過去15年の日次株価実績に基づき算出しております。
- (注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- (注3) 直近の配当実績に基づき算出しております。
- (注4) 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

### (4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に含まれている、ストック・オプションに係る費用計上額は、前年度において247百万円、当年度において251百万円であります。

## 33. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくこと、すなわち[4Sモデル]の追求を経営理念としております。

この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しております。

持続的利益成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

百万円 2012年度 2013年度 (2013年3月31日) 有利子負債 ¥ 327,242 ¥ 375,881 現金及び現金同等物 (253,219)(142,713)純有利子負債 184,530 122,662 資本(親会社の所有者に帰属する持分) 2,505,610 1,806,543

当社の株式については日本たばこ産業株式会社法において以下のとおり規定されております。

政府は、常時、日本たばこ産業株式会社(以下、会社)が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならない。(第2条第1項)

会社が発行する株式もしくは新株予約権を引き受ける者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式(自己株式を除く)、新株予約権(自己新株予約権を除く)もしくは新株予約権付社債(自己新株予約権付社債を除く)を交付しようとする場合には、財務大臣の認可を受けなければならない。(第2条第2項)

政府の保有する会社の株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない。(第3条)

当社グループは、財務の健全性・柔軟性及び資本収益性のバランス ある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っておりま す。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性について は、ROE (株主資本利益率)を内外環境の変化を注視しながら適宜モ ニタリングしております。

### (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、四半期ごとに当社の経営会議に報告しております。

また、当社グループの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

### (3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的 のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。 さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッ

ジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の 相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っております。また、当社財務部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。 なお、保険の付保及び担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

### 2012年度(2013年3月31日)

					百万円
					2012年度
			30日超~	60日超~	
期日経過額	合計	30日以内	60日以内	90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥6,709	¥6,494	¥120	¥ 20	¥ 76
その他の金融資産	351	_	_	_	351

### 2013年度(2014年3月31日)

					百万円
					2013年度
			30日超~	60日超~	
期日経過額	合計	30日以内	60日以内	90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥6,271	¥5,353	¥612	¥140	¥165
その他の金融資産	86	_	_	_	86

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。各年度の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期首残高	¥15,866	¥10,681
期中増加額	1,444	1,486
期中減少額(目的使用)	(6,016)	(1,609)
期中減少額(戻入)	(922)	(480)
その他の増減	309	541
期末残高	¥10,681	¥10,620

## (4) 流動性リスク

当社グループは、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

各年度末における金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

## 2012年度(2013年3月31日)

								百万円
								2012年度
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超~ 2年以内	2年超~ 3年以内	3年超~ 4年以内	4年超~ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥312,741	¥312,741	¥312,741	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	23,847	23,847	23,847	_	_	_	_	_
1年内返済予定の長期借入金	20,454	20,454	20,454	_	_	_	_	_
長期借入金	33,163	33,163	_	1,217	31,145	107	109	584
社債	237,236	237,298	_	157,298	40,000	_	20,000	20,000
小計	627,441	627,504	357,042	158,515	71,145	107	20,109	20,584
デリバティブ負債								
為替予約取引	3,614	3,614	3,614	_	_	_	_	_
金利スワップ取引	202	200	83	66	50	_	_	_
小計	3,816	3,814	3,698	66	50	_	_	_
승計	¥631,258	¥631,317	¥360,740	¥158,582	¥71,195	¥107	¥20,109	¥20,584

## 2013年度(2014年3月31日)

								百万円
								2013年度
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超~ 2年以内	2年超~ 3年以内	3年超~ 4年以内	4年超~ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥354,704	¥354,704	¥354,704	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	21,936	21,936	21,936	_	_	_	_	_
1年内返済予定の長期借入金	1,225	1,225	1,225	_	_	_	_	_
長期借入金	35,034	35,034	_	34,096	131	133	135	539
1年内償還予定の社債	172,401	172,412	172,412	_	_	_	_	_
社債	131,131	131,460	_	40,000	_	20,000	51,460	20,000
小計	716,431	716,771	550,277	74,096	131	20,133	51,595	20,539
デリバティブ負債								
為替予約取引	4,681	4,681	4,681	_	_	_	_	_
金利スワップ取引	175	166	103	62	_	_	_	_
小計	4,856	4,846	4,784	62	_	_	_	_
合計	¥721,287	¥721,617	¥555,062	¥74,158	¥131	¥20,133	¥51,595	¥20,539

各年度末におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
コミットメント・ライン総額	¥444,597	¥364,826
借入実行残高	_	_
未実行残高	¥444,597	¥364,826

### (5) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- (i) 当社グループの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引及び、 配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、当社グループの各 機能通貨建ての損益及びキャッシュ・フローが為替変動の影響を 受けるリスク
- (ii) 当社グループの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- (iii) 当社グループの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、当社グループの損益が為替変動の影響を受けるリスク

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

(i)のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点又は 債権債務確定時点において、デリバティブ又は外貨建有利子負債を利 用したヘッジを行っております。(ii)のリスクに対しては、外貨建有利 子負債を利用したヘッジを行っており、その一部は純投資ヘッジの指 定を行っております。(iii)のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っ ておりません。

当社グループは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、為替相場の現状及び見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

#### (i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

						百万円
	·	2012年度(2013年3月31日)			2013年度	【(2014年3月31日)
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	¥318,342	¥ —	¥ 2,298	¥269,718	¥ —	¥ 764
売建	157,921	_	(2,585)	307,880	_	(1,937)
	¥476,263	¥ —	¥ (287)	¥577,598	¥ —	¥(1,173)

### (ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

						百万円
	2012年度(2013年3月31日)				2013年	隻(2014年3月31日)
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値 (注)
為替予約取引						
買建	¥ —	¥ —	¥ —	¥14,122	¥ —	¥505
合計	¥ —	¥ —	¥ —	¥14,122	¥ —	¥505

(注)キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジを適用しており、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

当社グループにおいて、在外営業活動体に対する純投資について報告通貨への換算から生じる換算差額の変動リスクを緩和すべく、外貨建ての社債をヘッジ手段として指定しております。

各年度末におけるヘッジ手段に指定された借入金及び社債は、以下のとおりであります。

				百万円
	2012年度	2012年度(2013年3月31日)		(2014年3月31日)
	帳簿価額	返済期限	帳簿価額	返済期限
ユーロ建社債	¥50,995	2014年	¥64,448	2014年
米ドル建社債	_	_	33,120	2018年

### 為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算

定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
税引前利益	¥(118)	¥(4,262)

### (6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入金及び社債について、金利変動リスクを緩和 すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、金利の現状及び見通し に基づいて金利ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の 管理監督の下でデリバティブを利用したヘッジ取引を実行し、当社財 務部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

金利デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

### (i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

百万円 2013年度(2014年3月31日) 2012年度(2013年3月31日) 契約額等 契約額等 うち1年超 公正価値 うち1年超 公正価値 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 ¥2,063 ¥2,063 ¥(202) ¥2,607 ¥2,607 ¥(175) ¥(175) 合計 ¥2,063 ¥2,063 ¥(202) ¥2,607 ¥2,607

### (ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

						白力円
		2012年周	隻(2013年3月31日)		2013年	隻(2014年3月31日)
	契約額等	うち1年超	公正価値(注)	契約額等	うち1年超	公正価値(注)
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定	¥ 58	¥ —	¥ (0)	¥ —	¥ —	¥ —
金利通貨スワップ取引						
受取変動・支払固定	30,000	30,000	750	30,000	30,000	3,866
受取固定・支払固定	_	_	_	17,439	17,439	721
合計	¥30,058	¥30,000	¥749	¥47,439	¥47,439	¥4,587

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

### 金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

		百万円
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
税引前利益	¥458	¥(634)

### (7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

### (8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

### (i) 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日)

							百万円
							公正価値
	帳簿価額	レヘ	ンレ1		レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	¥ 53,617	¥	_	¥	_	¥53,624	¥ 53,624
社債	237,236	245,3	334		_	_	245,334

### 2013年度(2014年3月31日)

					白力円
					公正価値
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金母	¥ 36,259	¥ —	¥ —	¥36,259	¥ 36,259
社債 <sup>(注)</sup>	303,532	309,025	_	_	309,025

<sup>(</sup>注)1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定 しております。

### (ii) 公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

### 2012年度(2013年3月31日)

				百万円
				2012年度
	レベル1	レベル2	レベル3 <sup>(注)</sup>	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥4,077	¥ —	¥ 4,077
株式	43,052	_	3,646	46,699
その他	120	_	978	1,098
合計	¥43,172	¥4,077	¥4,625	¥51,874
デリバティブ負債	¥ —	¥3,816	¥ —	¥ 3,816
승計	¥ —	¥3,816	¥ —	¥ 3,816

## 2013年度(2014年3月31日)

				百万円
				2013年度
	レベル1	レベル2	レベル3(注)	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥8,600	¥ —	¥ 8,600
株式	49,809	_	3,896	53,705
その他	201	_	1,333	1,534
습計	¥50,011	¥8,600	¥5,229	¥63,840
デリバティブ負債	¥ —	¥4,856	¥ —	¥ 4,856
승타	¥ —	¥4,856	¥ —	¥ 4,856

(注)各年度における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
期首残高	¥4,339	¥4,625
利得及び損失合計		
損益(注1)	36	289
その他の包括利益(注2)	231	258
購入	42	89
売却	(24)	(32)
期末残高	¥4,625	¥5,229

<sup>(</sup>注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

## 34. 関連当事者

日本国政府は、日本たばこ産業株式会社法に基づき、当社が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について 議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならないこととされ ており、当年度末現在、当社の発行済株式総数の33.35%を保有しております。

#### (1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行われております。

なお、当年度末において、ロシア国内で物流事業を行うCJSC TK Megapolis社に対する営業債権を47,393百万円保有しております。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

百万円

	2012年度 (2013年3月31日終了年度)	2013年度 (2014年3月31日終了年度)
報酬及び賞与	¥880	¥814
株式に基づく報酬	114	107
合計	¥994	¥921

## 35. 子会社及び関連会社等

### (企業グループの構成)

各年度末における当社グループの各事業ごとの会社構成は、以下のとおりであります。

<b>5</b> +	米石
<b>1</b>	女X

2012年度 子会社数 15	持分法適用 会社数 <sup>(注)</sup>	<b>2013年</b> 子会社数	持分法適用 会社数 <sup>(注)</sup>
	会社数(注)	子会社数	
15	0		
10	2	14	2
155	6	148	7
4	_	3	_
17	_	17	_
30	3	28	3
9	1	8	1
230	12	218	13
	155 4 17 30 9	155 6 4 — 17 — 30 3 9 1	155       6       148         4       —       3         17       —       17         30       3       28         9       1       8

<sup>(</sup>注)当社グループは重要な関連会社及び共同支配企業を有しておりません。

<sup>(</sup>注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

当年度において当社グループ構成に重要な変動はありません。

当社グループにおける資産の利用に関する制限については、「7. 現金及び現金同等物」に記載しております。

## 36. コミットメント

### (1) 資産の取得に係るコミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

百万円

2012年度       (2013年3月31日)	<b>2013年度</b> (2014年3月31日)
有形固定資産の取得 ¥78,802	¥62,670
無形資産の取得 2,108	934
合計 ¥80,909	¥63,605

### (2) 国内葉たばこの買入れ

当社の国内葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類

別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、 当社はこの契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たば この原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。

## 37. 偶発事象

#### 偶発負債

当社及び一部の子会社は、現在係属中の複数の訴訟の当事者となっております。その最終結果について合理的に見積もることが不可能な訴訟については、引当金は計上しておりません。

なお、当社グループは、これらの訴訟において、当社グループの主張に確固たる根拠があるものと考えており、社外弁護士と連携のうえ応訴体制を整備し、適切に対応しております。

#### ① 喫煙と健康に関する訴訟

当社及び一部の子会社は、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっております。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき、当社が責任を負担するものを合わせて、連結決算日現在20件係属しております。

現在係属中の喫煙と健康に関する訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。

## (i) 個人訴訟

南アフリカにおいて当社の被補償者に対して1件の個人訴訟が提起されております。

南アフリカ 個人訴訟(Joselowitz)

2000年10月に、当社の被補償者に対して、個人訴訟が提起されております。原告は、当該被補償者は健康に影響のある製品だと知りながらたばこ製品を販売し、依存性を助長させるためニコチン含有量を操作し、南アフリカの包装規制を遵守せず、子どもらによる喫煙を助長するため、ひそかに全世界で事業を行ったとして、補償的損害賠償と

懲罰的損害賠償を求めております。本訴訟は2001年2月以降手続停 ル中であります。

また、アイルランドにおいて、当社グループ会社に対して1件の個人 訴訟(手続停止中)が、日本において当社に対して1件の個人訴訟が提 起されております。

### (ii) 集団訴訟

当社グループ会社又は当社の被補償者に対して、カナダにおいて8件の集団訴訟が係属中であります。

カナダ ケベック州の集団訴訟(Cecilia Letourneau)

1998年9月に、当社のカナダ子会社であるJTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac)を含むカナダのたばこ製造業者3社に対して、集団 訴訟が提起されております。原告は、総額約4,278億円(約46億カナ ダドル)の補償的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の連帯責任)に加 え、総額約4.278億円(約46億カナダドル)の懲罰的損害賠償(被告た ばこ製造業者3社の各マーケットシェアに応じて按分)を求めておりま す。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本案審 理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政府が 喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カ ナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起してい たところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めたカ ナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ連 邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本控 訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかったこ とから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。 なお、2014年3月に、第一審は原告による請求内容の変更を求める申 立てを認めたことから、これにより現在の請求額は上記のとおりとなっ ております。

#### カナダ ケベック州の集団訴訟

(Conseil quebecois sur le tabac et la sante)

1998年11月に、JTI-Macを含むカナダのたばこ製造業者3社に対し て、集団訴訟が提起されております。原告は、総額約1兆1,588億円 (約124億カナダドル)の補償的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の連 帯責任)に加え、総額約755億円(約8億カナダドル)の懲罰的損害賠償 (被告たばこ製造業者3社の各マーケットシェアに応じて按分)を求めて おります。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本 案審理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政 府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、 カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起して いたところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めた カナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ 連邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本 控訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかった ことから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。 なお、2014年3月に、第一審は原告による請求内容の変更を求める申 立てを認めたことから、これにより現在の請求額は上記のとおりとなっ ております。

#### カナダ サスカチュワン州の集団訴訟 (Adams)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対 して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社によ り製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団 構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告 たばこ会社に対して求めております。本訴訟は、本案審理前の申し立 てにおいて手続停止中であります。

### カナダ マニトバ州の集団訴訟(Kunta)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対 して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社によ り製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団 構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告 たばこ会社に対して求めております。訴状は、既に当社の被補償者に 対して送付されていますが、JTI-Macには送付されておりません。本 訴訟は現在手続停止中であります。

### カナダ ノバスコシア州の集団訴訟 (Semple)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対 して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社によ り製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団 構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告 たばこ会社に対して求めております。訴状は、既に当社の被補償者に 対して送付されていますが、JTI-Macには送付されておりません。本 訴訟は現在手続停止中であります。

### カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟 (Bourassa)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対 して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する 不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めております。本 訴訟は、現在本案審理前の申し立てにおいて手続停止中であります。

カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟 (McDermid)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対 して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する 不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めております。本 訴訟は、現在本案審理前の申し立てにおいて手続停止中であります。 カナダ オンタリオ州の集団訴訟(Jacklin)

2012年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対し て、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特 定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めております。本訴訟は、 被告たばこ会社に対し訴状が送達されて以降、手続停止中であります。

#### (jii) 医療費返還訴訟

カナダにおいて、当社グループ会社及び当社の被補償者に対し、ブリ ティッシュ・コロンビア州政府、ニューブランズウィック州政府、オンタリ オ州政府、ニューファウンドランド・ラブラドール州政府、マニトバ州政 府、ケベック州政府、アルバータ州政府、サスカチュワン州政府及びプ リンスエドワードアイランド州政府により提起された9件の医療費返還 訴訟が係属中であります。これらの州は、「たばこ関連不正行為」 (tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出 する医療費の返還を請求するために、州政府に対し、直接たばこ製造 業者を提訴する権限を与える目的のためのみに制定された州法に基づ き提訴しております。

### カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の医療費返還訴訟

2001年1月に、「たばこの被害及び医療費返還法」に基づき、JTI-Mac 及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ブリティッシュ・コロ ンビア州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額 は、特定されておりません。同年、被告たばこ会社は、当該州法の合 憲性について異議申し立てを行いましたが、2005年9月に、カナダ最 高裁判所により最終的に却下されております。本訴訟は、第一審にお いて係属中であります。また被告たばこ会社は、カナダ連邦政府が喫 煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナ ダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起しました が、2011年7月に、カナダ最高裁判所は、最終的に被告たばこ会社の 第三者請求を却下しております。本案審理前の準備手続は進行中で ありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

### カナダ ニューブランズウィック州の医療費返還訴訟

2008年3月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基 づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、 ニューブランズウィック州政府により医療費返還訴訟が提起されてお ります。請求額は、特定されておりません。本案審理前の準備手続は 進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

### カナダ オンタリオ州の医療費返還訴訟

2009年9月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基 づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、オン タリオ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、 被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額4 兆6,585億円(500億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合 は特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中であります が、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ニューファウンドランド・ラブラドール州の医療費返還訴訟 2011年2月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ニューファウンドランド・ラブラドール州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。カナダ マニトバ州の医療費返還訴訟

2012年5月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、マニトバ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

#### カナダ ケベック州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ケベック州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額約5兆6,514億円(約607億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

#### カナダ アルバータ州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、アルバータ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、少なくとも9.317億円(100億カナダドル)の総請求額のうち各被告の負担額

又は負担割合は特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

#### カナダ サスカチュワン州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、サスカチュワン州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ プリンスエドワードアイランド州の医療費返還訴訟 2012年9月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、プリンスエドワードアイランド州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

#### ② その他の訴訟

当社及び一部の子会社は、商事紛争、税務紛争その他の訴訟においても被告となっております。

現在係属中の訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。 商事訴訟

### 日本 損害賠償請求訴訟

2010年2月、旧株式会社加ト吉の元代表取締役会長兼社長は、原告と旧株式会社加ト吉(当社による買収後、テーブルマーク株式会社へ名称変更)の間で締結した資産譲渡契約及び原告による連帯債務保証により損害を被ったとしてテーブルマーク株式会社及びその子会社に対して提訴しております。原告は、資産譲渡契約の無効を主張しております。

(注)外貨建の訴訟の金額は、連結決算日の為替レートにより円貨に換算しております。

## 38. 後発事象

該当事項はありません。

## 【その他】

### ① 当年度における四半期情報等

百万円

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益	¥547,937	¥1,159,116	¥1,779,878	¥2,399,841
税引前四半期(当期)利益金額	141,591	339,075	504,478	636,203
四半期(当期)利益金額	99,907	241,057	365,062	435,291
基本的1株当たり四半期(当期)利益金額(円)	53.98	130.48	197.68	235.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益金額(円)	¥53.98	¥76.50	¥67.20	¥37.80

#### ② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「37. 偶発事象」に記載のとおりであります。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu Limited (日本のメンバーファームである有限責任監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。 監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。





# **Shareholder Information**

## 株式情報

(2014年3月31日現在)

## 株式の状況

授権株式数:	8,000,000,000株
発行済株式数:	2,000,000,000株
株主数:	

## 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 上場証券取引所

東京証券取引所(市場第一部)

## 大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	666,930,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,139,400
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,011,700
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	45,227,166
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	34,629,271
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	33,800,000
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	26,179,000
	23,623,035
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	21,446,146
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー エスピーシーエル. フォー イーエックスシーエル. ビーイーエヌ (学年代理人 クレディ・スイフ証券性式会社)	19 0/1 903
	21,446,146 19,041,903

### **所有**看別状况

(各3月31日現在)



- 個人その他
- 外国法人等
- 事業会社・その他法人
- 証券会社
- 金融機関
- 政府・地方公共団体

# 政府保有株式売り出し実績 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格(決定日)	落札価格: 1,362,000~2,110,000円 加重平均落札価格: 1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日~18日	1994年9月2日~8日

注:上場年月日

1994年10月27日:東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部 1994年11月7日:その他の取引所

## 第2次、第3次、第4次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し	第4次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格 (決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)	2,949円 (2013年3月11日)
売却株式数	国内:237,390株、海外:35,000株 (合計:272,390株)	国内: 198,334株、海外: 91,000株 (合計: 289,334株)	国内:145,625,500株、海外:107,636,300株(合計:253,261,800株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日~19日	2004年6月8日~10日	2013年3月12日~13日

# 株価チャート



注:2006年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合、また、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。株価は調整後株価 を示しています。





# History of the JT Group

# JTグループの歴史

Before 1985

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産業たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに 溯ります。

海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabak の設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出した BJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。 JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

# 日本における20世紀初頭から

1984年の「日本たばこ産業株式会社法」制定に至るまでの歴史 1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、 1900年代前半に日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にま で拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本 専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、 たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を 果たしてきました。 1970年代半ばになり、成年人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横ばいで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化として捉えざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るため、たばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ 企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公 社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可 能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日 本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

JTは、日本の商法のもと、 日本たばこ産業株式会社法によって、 1985年4月に設立された株式会社です。

1784

Austria TabakがJoseph II 皇帝により設立される

1857

Tom Gallaherが事業を始める(北アイルランドのロンドンデリー)

1874

RJRがRichard Joshua Reynoldsによってノースカ ロライナのウィンストンで設 立される

1879

「ソブラニー」が世界で最も古いたばこブランドとしてロンドンで登記される

1891

モ ス ク ワ をベース とした Ducat工場が設立される

1898

日本専売局が国内葉たばこ の独占販売のために設置さ れる 1913

「キャメル」が発売される

1931

セロハンがたばこの鮮度を 保つためにRJRによって導 入される

1949

日本専売公社が設立される

1954

「ウィンストン」が発売される

1955

ギャラハーがベンソン&へッ ジスを買収する

1956

-ヤーラム|が発売される

1957

国産初のフィルター付き製造 たばこ[ホープ(10)]が発売 される

1964

シルクカット]が発売される

1968

ギャラハーがAmerican Tobacco Companyに買収 される 1969

国産初採用のチャコールフィルター付き製造たばこ「セブンスター」が発売される

1977

「マイルドセブン」が発売される (日本)

1981

「マイルドセブン」が国際的に 発売される

1984

「日本たばこ産業株式会社法」 が制定される

# History of the JT Group continued

# JTグループの歴史

In and after 1985

**4月** 輸入紙巻たばこの関税無税化

9月 医薬事業研究体制の充実・ 強化を図るため、医薬総合 研究所を設置

10月 政府保有株式の第一次売り 出し(394,276株、売出価格: 143万8千円)

5月 本社を東京都品川区から東 京都港区に移転

6月 政府保有株式の第二次売り 出し(272,390株、売出価格: 81万5千円)

**4月** 塩専売制度廃止に伴い、当 社の塩専売事業が終了

4月 (株)ユニマットコーポレーション(現「(株)ジャパンビバレッジホールディングス」)と清涼 飲料事業での業務提携に関する契約を締結

**7月** 旭フーズ(株)等子会社8社を 含む旭化成工業(株)の食品 事業を取得

10月 鳥居薬品(株)との業務提携 により、医療用医薬品事業 における研究開発機能を当 社に集中し、プロモーション 機能を鳥居薬品(株)に統合

# 2000

# 2001

# 2003

10月 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800 株)

# 2004

6月 政府保有株式の第三次売り 出し(289,334株、売出価格: 84万3千円)により政府の保 有義務が及ばない株式につ いての売却が終了

11月~2005年3月 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184 株)

# 2005

**6月** CRES Neva Ltd. (ロシア)を 買収する

# 2006

4月 投資家層の拡大を図ること を目的として、1株につき5 株の割合で株式を分割(効力 発生日:4月1日)

# 2008

富士食品工業(株)の発行済 株式の過半数を取得

**7月** 加工食品事業・調味料事業 を加ト吉グループに集約

# 2009

**10月** 葉たばこサプライヤーの Kannenberg & Cia. Ltda. (ブ ラ ジ ル) 及 び Kannenberg, Barker, Hail &Cotton Tabacos Ltda. (ブラジル)を買収する

# 2010

**5月** 無煙たばこ「ゼロスタイル・ミ ント」が発売される

# 2011

**3月** 株主還元策の一環として、自 己株式を取得(58,630株)

# 2012

7月 投資家層の拡大を図ることを 目的として、1株につき200 株の割合をもって株式分割を 実施。同時に、単元株式数を 100 株とする単元株制度を

# 2013

**2月** 日本国内において「マイルド セブン」が「メビウス」に名称 変更

**2-3月** 政府保有株式の第4次売り 出し(333,333,200株)

JT設立後の主な変遷は左の表のとおりです。海外たばこ事業 については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国 外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年のプラザ合意とその後の円高、1986年のたばこ増税、 1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は 設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、 増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きないし値下げ、 関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発 足時には60~80円程度あった当社製品と輸入製品との価格 差がなくなりました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと 外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の 97.6%から1987年度には90.2%まで低下しました。このよう な急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持 のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強 化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競 争は一層厳しさを増し、加えて、成年人口の減少や喫煙と健康 問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要 は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増 す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の 推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りま した。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007 年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を 進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の 販売数量が国内の販売数量を上回り、グローバル・シガレット・ メーカーとして着実な成長を続けています。海外たばこ事業は、 「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブンーメビウス」に加え、「ベ ンソン&ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」 といった幅広いブランドポートフォリオの成長を原動力に、JTグ ループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。

# Regulation and Other Relevant Laws

# 規制及び重要な法令

## たばこ事業

# 海外市場における規制

当社グループが製造たばこを販売している海外市場においても、2003年5月の世界保健機関(WHO)の第56回世界保健総会で採択され、2005年2月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)」(なお日本政府は2004年6月に当該条約を受諾)を契機に製造たばこの販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する規制は増加する傾向にあります。

当該条約は、喫煙の広がりの継続的かつ実質的な抑制を目的と しており、たばこ需要減少のための価格及び課税措置について の条項、たばこ需要減少のための非価格措置についての条項等 (受動喫煙からの保護、たばこ製品の含有物・排出物に関する規 制、たばこ製品についての情報の開示に関する規制、たばこ製 品の包装及び表示に関する規制、たばこの広告、販売促進及び スポンサーシップに関する規制等)、たばこの供給削減に関する 措置についての条項等(たばこ製品の不法取引を防止するため の措置、たばこ製品の未成年者への販売を防止するための措置等) を規定しています。また、「マイルド」「ライト」等の形容的表示を規 制する条項もあり、様々な措置が講じられてきています。加えて、 2012年11月の同条約に係る第5回締約国会議において、たばこ 製品の不法取引撲滅のための協定書も採択されています。なお、 当該条約においては、各締約国の一般的義務として、たばこ規制 戦略、計画及びプログラムの策定、実施、定期的な更新、及び検 討を行うことが定められていますが、各締約国における具体的 規制の内容・範囲・方法等は各国に委ねられています。

## 国・地域における規制状況

EUにおいては、2001年7月に「たばこ製品指令(EU TPD)」が公布されています。本指令はタール、ニコチン、一酸化炭素の量、個装及び外包に記載される警告表示、個装に記載される成分、並びに「マイルド」「ライト」等の形容的表示等について定めており、EU加盟国各国に対し、本指令の要求事項を担保するように自国の法律、規則及び行政規定を整備することを求めています。なお、本指令に関しては、2014年3月にたばこ製品の包装・表示規制強化、たばこ製品の添加物規制、電子たばこ製品関連規制等を含む改正指令が成立、同年5月に発効されており、今後EU加盟各国における法制化を経て施行される予定です。

近年導入された規制の中で、最も注目すべきものは、オーストラリアにおけるプレーンパッケージ規制です。オーストラリアにおいては、たばこ製品の個装に規定の包装色並びに規定の刷記位置への規定のフォントサイズ・色及びスタイルによる製品名の刷記を義務付け、併せて視覚的警告表示をパッケージの前面75%、後面90%に刷記することを義務付けるプレーンパッケージ法が2011年に成立、2012年12月に施行されています。尚、類似の措置が複数の国で検討されています。。

我々にとって重要なマーケットのひとつである英国においても、 プレーンパッケージ規制が検討されています。また、英国においては「店頭におけるたばこ製品の陳列規制」「自動販売機によるたばこ製品販売禁止」を含む法律が施行されています。

また、同じく我々にとって重要なマーケットであるロシアでは、2013年2月に、受動喫煙及びたばこ消費に関する法律が成立しており、本法律の規制は2013年6月から2017年にかけて段階的に導入されているところです。この法律には、たばこ製品の陳列規制、一部店舗での販売を禁止する販売規制、広告・販促・スポンサーシップの禁止、最低小売価格の設定、公共の場所における全面的喫煙禁止が含まれています。

将来における販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する法律、規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできませんが、当社グループは、製品を販売する国内及び海外において上記のような規制又は新たな規制(地方自治体による規制を含む)が広がっていくものと予測しています。

## 日本市場における規制

たばこ事業法、関連法令及び業界自主規準は日本国内における製造たばこの販売及び販売促進活動に関する規制を設けており、この規制には広告活動や製造たばこの包装に製造たばこの消費と健康の関係に関して注意を促す文言を表示することも含まれています。

2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言等の見直しが行われ、2005年7月以降、全ての国内向け製造たばこが改正後の規則に従って販売されています。また、財務大臣は、たばこ事業法に基づき、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を示しており、同指針は2004年3月、より厳格な内容に改正されました。社団法人日本たばこ協会も広告及び販売促進活動等に関する自主規準を設けており、当社を含む会員各社は、これを遵守しています。

更に、近年、受動喫煙防止の観点からは、国内においてレストランやオフィスビルを含む公共の場所等における喫煙が施設管理者に対し努力義務を課した健康増進法等の影響により制限されるケースが増加してきました。近年では、職場における労働保護の点からも、国や自治体等によりさまざまな取組みが実施・推進され、また法改正も検討されています。このような傾向は今後も継続していくものと予測しています。

## たばこ事業法について

製造たばこの特定販売業者(自ら輸入した製造たばこの販売を行う者)と卸売販売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があり、製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の認可を受ける必要があります。当社の製造する製造たばこ及び特定販売業者の輸入する製造たばこについては、財務大臣の認可を受けた小売定価によらなければ販売してはならないとされています。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可しなければならないとされています。

当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買い入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」に諮ったうえ、その意見を尊重することとされています。他の多くの国内農産物と同様に国内産葉たばこの生産費は外国産葉たばこの生産費に比して高いため、国内産葉たばこ(再乾燥前)の買入価格も、外国産葉たばこ(再乾燥済み)に対し約4倍と割高となっています。

尚、2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言の見直しが行われました。加えて、「マイルド」「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないため、それらの用語は健康に及ぼす影響が他のたばこと比べて小さいことを意味するものではない旨を明らかにする文言をそれらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならないとの規定が設けられています。2005年7月1日から、製造たばこの販売に際しては、これらの規定に従っています。

# Regulation and Other Relevant Laws continued

# 規制及び重要な法令

## マーケティングにおける自主規制について

## 未成年者喫煙防止の取組みについて

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。 当社グループは、自主規制である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」を適用し、規準に準拠しながら適切な事業運営及びマーケティング活動を行うとともに、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取組みを行っています。詳しい取組みについては次のページをご参照ください。

## 日本国内における取組み:

http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/activity/index.html

## 海外における取組み:

http://www.jti.com/how-we-do-business/regulating-tobacco-products/youth-smoking-prevention/

## たばこ製品グローバル・マーケティング規準

当社グループは、事業を運営する各国の規制を遵守するとともに、たばこ製品のマーケティングに関する自主基準である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」に基づき事業を遂行しています。本規準の主な規定としては、「たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン」、「広告等への健康に関する注意文言の表示」、「スポンサーシップの制限」等があります。

JTIたばこ製品グローバル・マーケティング規準に関する詳細等の情報については以下をご参照ください。

http://www.jti.com/how-we-do-business/regulating-tobacco-products/jti-global-marketing-standard/

## 医薬事業

日本及び世界の主要な市場において、医薬品の研究・開発・製造・販売等は非常に厳格に規制されています。さらに近年、安全性要求の高まりを背景として、世界的に新薬の承認審査がますます厳格化してきており、より多くの被験者で十分に時間をかけて安全性を見極める必要があることから、臨床試験の大規模化・長期化が進んでいます。

日本においては、医薬品の製造販売は薬事法により、厚生労働省、または関連する都道府県知事の規制対象となっています。 医薬品製造販売業者は、都道府県から5年毎に製造販売業許可を取得することが、薬事法により定められています。また、 医薬品製造販売業者は、各医薬品について、製造販売承認を 厚生労働省より取得することが定められています。

さらに日本では国民皆保険制度のもと、保険医療に使用できる医療用薬品の品目と薬価(公定価格)が定められています。 薬価は、医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度引き 下げられています。

# 飲料・加工食品事業

飲料事業・加工食品事業においては、食品の製造販売業者として、主に食品安全基本法、食品衛生法、JAS法を含む法規制の対象となっています。

食品安全基本法は、食品関連業者について、食品供給行程の各段階において食品の安全を確保するための必要な措置を講じることをその責務と定めるほか、事業活動に係る食品その他の物に関する正確かつ適切な情報提供に努めなければならないとしています。また、食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することを目的としており、食品等事業者は、食品、添加物、器具または容器包装について自らの責任においてそれらの安全性を確保するために、知識及び技術の習得、原材料の安全性確保、自主検査の実施その他必要な措置を講じるよう努めなければならないとしています。さらに、JAS法に基づき、成分や生産・流通の方法など飲食料品等農林物質の品質についての基準(いわゆるJAS規格)や、原材料、原産地など品質に関する表示の基準(いわゆる品質表示基準)が定められ、製造業者等はこれらの基準に従った表示をしなければならないとされています。

これらの関連法令を遵守・徹底することはもちろんのこと、高いレベルの安全管理を推進すべく「食の安全(Food Safety)」「食品防御(Food Defense)」「食品品質(Food Quality)」「フードコミュニケーション(Food Communication)」の4つの視点から取り組んでいます。

# Litigation

# 訴訟

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっています。 喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、連結決算日現在20件係属しています。当社グループは、将来においても喫煙と健康に関する同様の訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

また当社グループは、喫煙と健康に関する訴訟以外の訴訟においても被告となっています。当社グループが被告となっている主な訴訟については、連結財務諸表注記「37. 偶発事象 偶発負債」をご参照ください。今後も当社グループを当事者とした訴訟が発生し、係属する可能性があります。

今日までのところ、当社グループは喫煙と健康に関する訴訟において一度も敗訴しておらず、また和解金を支払ったこともありませんが、当社グループは係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできません。喫煙と健康に関する訴訟か否かにかかわらず、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ここ最近数十年の間に、米国において、多数かつ大規模な喫煙と健康に関する訴訟がたばこ製造業者に対して提起され、巨額の陪審評決が下される等の状況が見られます。例えば2000年のフロリダ州のイングル集団訴訟の第一審では約1,450億米ドルの懲罰的賠償を命じる評決がたばこ製造業者に対して下されています。最終的には、上級審にて当該評決は取り消され、2006年に集団訴訟としての進行を否定されたものの、当該イングル訴訟の集団構成員による個別訴訟に対し共通して適用される認定事項については支持されています。現在においても、フロリダ州において7,000件を超えるイングル訴訟の集団構成員による個別訴訟が提起されており、このうち125件足らずの訴訟については第1評決が下されていますが、その太宗については上級審の判断に委ねられる見込みです。

また2003年にはイリノイ州において「ライト」との形容的表示の使用は誤解を招くおそれがあるとして争われた集団訴訟にて、総額約100億米ドルの賠償を命じる評決が下されました。同訴訟はたばこ製造業者勝訴で2005年に一旦確定したものの、2011年に裁判所が原告側の再審請求を認める判決を下し、現在も係属しています。現在においても、米国内で多数の形容的表示訴訟が提起されています。

このような訴訟例は、米国の司法制度における特殊性(例:陪審制度、集団訴訟制度、懲罰的損害賠償制度、弁護士成功報酬制度といった米国特有の制度の存在)を反映した一面を有するものと考えています。当社グループは米国において上述の訴訟の被告とはなっておらず、また補償義務も負っておりませんが、今後の動向については多大な関心をもって注視してまいります。当社がRJRナビスコ社から取得した事業には米国たばこ事業は含まれておらず、また現在においても当社グループの米国たばこ事業の規模は極めて小さく、米国内における喫煙と健康に関する訴訟のリスクは小さい状況にあるため、米国における訴訟状況が当社グループの事業に対し近い将来において重大な悪影響を及ぼすことはないと考えています。なお、連結決算日現在、米国内において、当社グループが被告となっている、又は補償義務を負っている喫煙と健康に関する訴訟はございません。

カナダにおいては、JTIマクドナルド社及び当社の被補償者(RJR ナビスコ社及びグループ企業)に対し、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブランズウィック州政府、オンタリオ州政府、ニューファウンドランド・ラブラドール州政府、マニトバ州政府、ケベック州政府、アルバータ州政府、サスカチュワン州政府及びプリンスエドワードアイランド州政府により提起された9件の医療費返還訴訟が係属中です。これらの州は、「たばこ関連不正行為」(tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出する医療費の返還を請求するために、州政府に対して直接たばこ製造業者を提訴する権限を与える目的のためのみに制定された州法に基づき提訴しています。またカナダでは8件の集団訴訟も係属中であり、ケベック州の2件の集団訴訟については、2005年2月に第一審で原告の集団適格が認定され、2012年3月に本案審理が開始されていますが、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

その他の地域については、喫煙と健康に関する訴訟は一般的に米国・カナダと比較して件数的にも金額的にも小規模です。なお、米国型の訴訟は、米国特有の司法制度(陪審制度、集団訴訟制度、懲罰的賠償制度、弁護士成功報酬制度)の下で行われており、米国型の訴訟が近い将来直ちに世界的に拡大していくとは考えておりません。

しかしながら、世界のたばこ産業を巡る事業環境が、喫煙と健康の問題やそれを背景とする規制強化などを通して厳しくなっており、たばこ業界と社会との関わりという面から、米国・カナダをはじめその他諸外国における他のたばこ会社の訴訟についても、当社はたばこ会社として当然多大な関心をもち、その動向を注視しています。

# Members of the Board, Audit & Supervisory Board Members, and Executive Officers

# 役員、監査役及び執行役員

(2014年6月24日現在)

取締役

取締役会長

丹呉 泰健

代表取締役社長

小泉 光臣

代表取締役副社長

新貝 康司 大久保 憲朗 佐伯 明

取締役副社長

宮崎 秀樹

取締役

岡素之

幸田 真音

\* 取締役 岡 素之及び幸田 真音は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

# 監査役

# 常勤監査役

中村 太湖島 知高

監査役

上田 廣一

今井 義典

\* 監査役 上田 廣一及び今井 義典は、会社法第2条第16 号に定める社外監査役です。

# 執行役員

社長

小泉 光臣

副社長

新貝 康司

コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・ 監査担当

大久保 憲朗

医薬事業·飲料事業·加工食品事業担当

佐伯 明

たばこ事業本部長

宮崎 秀樹

CSR・財務・コミュニケーション担当

専務執行役員

飯島 謙二

たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者

千々岩 良二

コンプライアンス・総務担当

岩井 睦雄

企画責任者

常務執行役員

村上 伸一

たばこ事業本部 原料統括部長

## 執行役員

山下 和人

たばこ事業本部 渉外責任者

米田 靖之

たばこ事業本部 R&D責任者

佐藤 雅彦

たばこ事業本部 製造統括部長

川股 篤博

たばこ事業本部 中国事業部長

福地 淳一

たばこ事業本部 事業企画室長

藤本 宗明

医薬事業部長

大川 滋紀

医薬事業部 医薬総合研究所長

松田剛一

飲料事業部長

永田 亮子

CSR担当

佐々木 治道

人事責任者

見浪 直博

財務責任者

前田 勇気

コミュニケーション責任者

山田 晴彦

総務責任者

廣渡 清栄

法務責任者 兼 法務部長

筒井 岳彦

企画副責任者

# OTHER INFORMATION

# Members of JTI Executive Committee

# JTIのExecutive Committeeメンバー

(2014年3月31日現在)

# Thomas A. McCoy

President and Chief Executive Officer

## Masamichi Terabatake 寺畠 正道

Deputy CEO, Executive Vice President Emerging Products & Corporate Strategy

# **Eddy Pirard**

Executive Vice President
Business Development,
Corporate Affairs
and Corporate Communications

## **Paul Bourassa**

Senior Vice President Legal, Regulatory Affairs and Compliance

## Jorge da Motta

Regional President Central Europe

## Stefan Fitz

Regional President Asia Pacific

# **Roland Kostantos**

Senior Vice President Finance, Information Technology and Chief Financial Officer

## **Paul Neumann**

Senior Vice President Global Leaf

## **Howard Parks**

Senior Vice President Consumer & Trade Marketing

## **Fadoul Pekhazis**

Regional President Middle East, Near East, Africa, Turkey and World Wide Duty Free

## **Michel Poirier**

Regional President Americas

# Jörg Schappei

Senior Vice President Human Resources

# **Bill Schulz**

Senior Vice President Global Supply Chain

# Takehisa Shibayama 柴山 武久

Senior Vice President Research & Development

## **Kevin Tomlinson**

Regional President CIS+

# Vassilis Vovos

Regional President Western Europe

# Glossary of Terms

# 用語解説

Unless otherwise stated, terms and numbers reported in this glossary are in accordance with IFRS.

調整後EBITDA: 営業利益+有形固定資産の減価償却+無形資産の償却費+調整項目(収益及び費用)\*

\*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

調整後EPS: [当期利益(親会社所有者帰属) ±調整項目(収益及び費用) \* ± (調整項目にかかる税金相当額及び

非支配持分損益)]/(期中平均株式数+新株予約権による株式増加数)

\*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

調整後営業利益: 営業利益+買収に伴い生じた無形資産に係る償却費+調整項目(収益及び費用)\*

\*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等

Contraband: 正当な流通ルートから外れて、本来の仕向地ではない国へ、正規品が密輸されること。その国で納め

られるべき税金が納付されることはない。

CAGR: 年平均成長率

**為替一定:** 為替一定ベースの指標は、当年の実績を前年の為替レートに基づき算出し直したものです。2013年 (海外たばこ事業) において、大幅な為替変動、通貨価値下落、インフレが生じている市場の実績(もしくは見込)は、財

において、大幅な為替変動、通貨価値下落、インフレが生じている市場の実績(もしくは見込)は、財務報告ベース及び為替一定ベースの指標とも、実績為替レート(見込の場合は、想定為替レート)に基づいて算出しております。同様の方法で、当該市場における2012年の為替一定ベースの実績についても算出し直しています。ただし、為替一定ベースの実績については追加的に提供しているも

のであり、国際会計基準(IFRS)に基づく財務報告に代わるものではありません。

**自社たばこ製品売上収益**: 物流事業、製造受託等を除き、水たばこの売上込み

(海外たばこ事業)

**自社たばこ製品売上収益:** 輸入たばこ配送手数料収益等を控除

(国内たばこ事業)

Counterfeit: 知的財産権で保護されている製品を、正当な製造権の貸与・譲渡を受けずに模倣し、消費者を欺い

て販売すること。この場合も税金が納められることはない。

**FCF:** 営業活動キャッシュフロー+投資活動キャッシュフロー ただし以下を除く

• 営業活動キャッシュフローから利息及び配当金の受取額とその税影響額/利息の支払額とその税

影響額

• 投資活動キャッシュフローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出/投資の売却及び償

還による収入/定期預金の預入による支出/定期預金の払出による収入/その他

**2013年度:** 2014年3月期終了年度

**2014年度:** 国内事業は2014年4月-12月の9ヶ月。海外事業は2014年1-12月の12ヶ月。

# 2014年度見込(財務報告数値):

国内事業:2014年4月-12月(9ヶ月) 海外事業:2014年1月-12月(12ヶ月)

			2013年度				2014年度		
1-3月			4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
	国内			2013年月	÷	2014年度			÷
	海外			20134)	z.		→ 2014年度		

## 比較参考数値 (Like for Likeベース):

比較参考数値として「すべての事業を12ヶ月ベースにした数値」を提示。具体的には、2013年1月-12月の数値と2014年1-12月の数値。

		2013年度			2014年度				
1-3		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
国内		2013年度 1-12月				2014年度			
海外					1-12月				

**GFB**: グローバル・フラッグシップ・ブランド

(Winston、Camel、MEVIUS、Benson & Hedges、Silk Cut、LD、Sobranie及びGlamour)

Illicit whites: ある国で正当に取り扱われている正規品を、安価で販売する目的で税金を納めずに、その国の非正

規品市場へ密輸すること。

IFRS: 国際会計基準(JTグループは2012年3月31日よりIFRSを適用)

日本基準: 日本において一般的に妥当と認められる会計基準

Restated: 「為替一定(海外たばこ事業)」の説明を参照

**売上収益:** たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く

利益: 親会社所有者に帰属する当期利益

**テーブルマーク:** テーブルマークホールディングス株式会社、テーブルマーク株式会社及びグループ会社を指す

**販売本数:** 水たばこ/製造受託を除き、Fine Cut/Cigar/Pipe/Snus込み

(海外たばこ事業) \*JTIの総販売数量(GFB販売数量を含む)は、2014年から適用されるHigh Volume Tobacco製品の新換算レート適用前のものです。

販売本数: 国内免税販売及び中国事業部分を含まない

(国内たばこ事業)

# Corporate Data

# 会社概要

# 本社

〒105-8422

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 電話:(03)3582-3111(代表)

Fax: (03) 5572-1441 URL: http://www.jti.co.jp/

# 設立

1985年4月1日

# 資本金

1,000億円

# JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26,

Switzerland

電話:41-22-7030-777 Fax:41-22-7030-789 URL: http://www.jti.com/

# 日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 〒105-8422

Tel: (03) 3582-3111 Fax: (03) 5572-1441 URL:http://www.jti.co.jp/

このアニュアルレポートは、VOC (揮発性有機化合物)が1%未満のノンVOCインキで印刷しています。